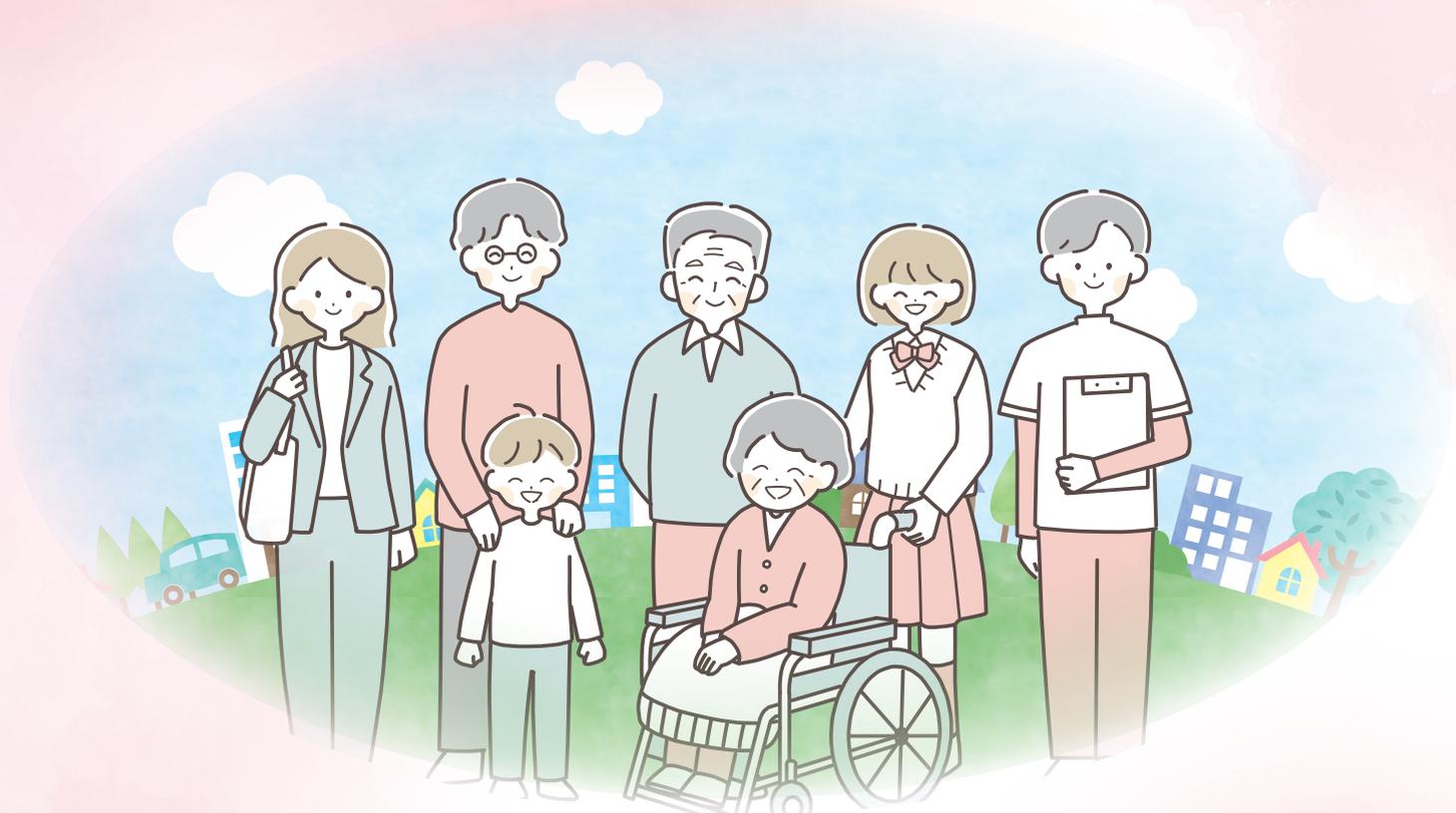


第2期 宇陀市 地域福祉計画・地域福祉活動計画



オール宇陀で取り組む
面倒見のいい地域福祉コミュニティ

令和7年3月

宇陀市

宇陀市社会福祉協議会

ごあいさつ



このたび、第1期計画の目指す将来像「オール宇陀で取り組む面倒見のいい地域福祉コミュニティ」を引継ぎ、宇陀市第2期地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定いたしました。日本全国において、少子高齢社会、働き方改革、社会的孤立といった多岐にわたる社会問題が深刻化している中、本市も例外ではなく、市民一人ひとりが安心して暮らせる地域社会を築くために、具体的かつ実効性のある福祉施策が求められています。

第2期計画では、高齢者はもとより、子育て支援、障がい者支援、地域コミュニティの強化、さらには住民同士が支え合う地域ネットワークの推進に重点を置いています。また、複雑化・複合化した課題や、災害時における取組、そしてデジタル技術を活用したサービスの提供など、新しい時代に対応した施策も盛り込んでいます。

すべての世代が「安心」と「誇り」をもって互いに助け合い、心豊かに住み続けたいと思える宇陀市にするために、本計画を基に、誰ひとり取り残されない地域、誰もが何らかの形で社会に参加できる地域を目指して、関係機関、地域の皆様と行政が一体となり相互に協力・連携しながら、取り組んでまいりましょう。市民の皆様には、これからも引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本計画策定にあたり、ご尽力いただきました渡辺委員長をはじめとする策定委員の皆様、またアンケート調査やワークショップ参加を通じて貴重なご意見・ご提言をいただきました多くの市民や関係団体の皆様のご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

令和7年3月

宇陀市長 金剛 一 智

ごあいさつ



令和2年に「宇陀市地域福祉計画及び地域福祉活動計画」を策定し、これを拠りどころとして諸般にわたり福祉活動をしてきました。その後、地域の人口減少・高齢化・過疎化が急激に進み、地域社会の様子や住民のニーズをはじめ、社会保障、社会福祉の諸制度が改革されるなど、地域福祉を取り巻く環境が変化してきました。また、コロナ禍における経済活動抑制の影響を受けて、雇用や収入が不安定であったり生計が苦しい状態にある人々の存在や、高齢者の孤独化・孤立化が深刻な問題として浮き彫りになりました。

こうした変化を踏まえ、地域福祉の向上をめざし、さらに効果的で持続可能な支援体制を整えるために、第2期地域福祉活動計画を策定することとなり、策定に当たっては、策定委員をはじめ、関係団体の皆様にご意見をいただきました。本計画では、これまでの実績をしっかりと受けとめ、地域住民の皆様とともに、より良い福祉社会の実現に向けた具体的な取組を進めていく所存です。

社会福祉協議会では、住民主体の理念に基づき、地域住民及び福祉活動にかかわる関係団体等との協働により、「やさしさと、ぬくもりが一人ひとりを包む地域をめざして」みんなが安心して暮らせるまちづくりのために諸活動を進めてまいります。今後も、互いに支えあいながら住みやすい社会づくりのために、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本計画の策定にあたり多大なご尽力をいただきました、策定委員会の渡辺委員長はじめ、貴重なご意見・ご提言をいただきました各委員の皆様、そして、ワークショップにご協力いただいた皆様、多くの市民や関係団体の皆様に心よりお礼申し上げます。

令和7年3月

社会福祉法人 宇陀市社会福祉協議会
会 長 喜 多 俊 幸

委員長あいさつ



～第2期宇陀市地域福祉計画・地域福祉活動計画にあたって～

だいぶ以前の話です。あるとき近鉄電車に乗っておりましたところ、ある高齢女性の方が、恐らく顔見知りではない男子高校生に声をかけ、「いまは春休みか」「大学に進学するんか」「大学の次は就職やろ、たいへんやな」と矢継ぎ早に質問を投げ、最後には「何でも家族に相談して、親の言うことは聴かなアカンで」とアドバイスまで送っていました。実は、この高齢女性、乗車前にも駅のホームで、これまた顔見知りではない高齢男性の大きな持ち物に関心を示し、「それ、何に使いはるんですか？」などと声をかけていたのです。男子高校生も高齢男性もその女性の積極的な問いかけに圧倒されながらも非常に真面目に受け答えをしていましたが、私はそのやりとりの光景をみて微笑ましく感じる一方で、見知らぬ人でもどんどん声をかけていく高齢女性のコミュニケーション能力の高さに圧倒されていました。

コロナ禍などを経て地域のつながりの希薄化が進み、このようなやり取りが交わされる機会も少なくなってきていますが、たとえ面識がない人のことでも我が事のように関心を持ち、気軽に声をかけていく営みと、それが自由に交わされるような空間づくりが地域社会には必要なんだと思います。

このたび、市民を対象とした調査、市民参加によるワークショップなどを踏まえ、多くの関係者からなる策定委員会における議論を経て、ここに第2期宇陀市地域福祉計画・地域福祉活動計画が策定されました。とくに策定委員会では、移動支援や身寄りのない人たちへの支援など必ずしも対応が十分ではない課題が話題に上りましたが、会議でのやり取りのなかでそれらを解決するための連携の芽が生まれ出てきたように感じます。

最後になりましたが、本計画策定に尽力されました策定委員会委員の皆様、そして事務局としてご苦労いただいた宇陀市、宇陀市社会福祉協議会の関係各位に感謝申し上げます、ご挨拶といたします。ありがとうございました。

令和7年3月

宇陀市地域福祉計画策定委員会委員長
天理大学人文学部社会福祉学科 教授 渡辺 一城

目次

第1章 計画の基本的な考え方	1
1. 計画策定の背景と趣旨	2
2. 地域福祉とは	5
3. 地域福祉計画および地域福祉活動計画について	6
第2章 宇陀市の地域福祉を取り巻く現状	9
1. 宇陀市の地域の現状	10
2. 各種アンケート調査	18
3. 市民参加型ワークショップ	34
4. 第1期計画の評価	36
5. 総括	48
第3章 計画の基本理念と重点目標	51
1. 計画の基本理念と将来像	52
2. 計画の重点目標と基本施策	53
3. 重層的支援体制整備事業について	54
第4章 重点目標と基本施策の展開	55
重点目標1 必要な情報が届き、あらゆる相談に対応できる仕組みづくり【安心】	56
基本施策(1) 断らない福祉相談支援の推進	56
基本施策(2) 必要な情報と安心が得られるまちづくり	60
基本施策(3) さまざまな権利が護られる共生社会のまちづくり	63
重点目標2 誰もが地域に参加できる仕組みづくり【笑顔】	66
基本施策(1) 地域資源も活かした、移動しやすく、参加しやすい仕組みづくり	66
基本施策(2) 「うだらしい」見守りと声かけのある地域づくり	69
基本施策(3) スポーツ・レクリエーションの振興と健康長寿のまちづくり	71
基本施策(4) 福祉教育の充実と地域の新たな支え手づくり	73
重点目標3 地域のなかで支え合いとつながりを生み出す仕組みづくり【つながり】	76
基本施策(1) 多様な話し合いと働き合いの場や機会づくり	76
基本施策(2) 地域活動の充実とつながり(コーディネート)機能の確保	78
基本施策(3) 災害時も見据えた日常的な連携・支援体制の確立	80
第5章 地域ビジョン	83
大宇陀地域	84
菟田野地域	89
榛原地域	93
室生地域	98
第6章 計画の進行管理	103
1. 計画の進行管理	104
2. 計画の周知	104
3. 各主体の役割と連携	105

資料編	107
1. 宇陀市地域福祉計画推進委員会設置要綱	108
2. 宇陀市地域福祉計画策定委員会設置要綱	110
3. 宇陀市地域福祉計画推進委員名簿	112
4. 宇陀市地域福祉計画策定委員名簿	113
5. 計画策定の経過	115
6. 用語説明	116

第1章 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の背景と趣旨

今、全国的に進む急速な少子高齢化に伴う人口減少社会にあって、社会構造は大きく変化しています。人口構造の推移をみると、令和7年(2025年)以降、「高齢者の急増」から「現役世代人口の急減」に局面が変化するとされており、社会活力をいかに維持・向上していくかが重要課題となっています。地域における支え手の不足等も社会的問題となっている一方で、子どもを取り巻く環境も大きく変化し、貧困問題やいじめ、虐待等の顕在化、さらに、青少年や中年層においても、生活不安やストレスが増大し、自殺、家庭内暴力、虐待、引きこもりなど、深刻な問題が増加しています。なかには制度の狭間において十分な支援を受けることができない人が増加するなど、さまざまな分野の課題が絡み合って住民が抱える課題は複雑化し、また、個人や世帯において複数の分野にまたがる課題を抱えるなど、複合化しています。

この間、社会的な孤独や孤立が深刻化するなかで、高齢者や若年層、子育て世代など多様な人々が孤立する状況に対応するため、令和5年には「孤独・孤立対策推進法」が成立しました。この成立には特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による孤独感の増大が社会問題として認識され、孤立による自殺や心身の悪影響を防ぐため、国が包括的な支援体制を整備する必要が高まったことが背景にあります。

これらは、私たちの地域を取り巻く身近な課題でありながら、従来の社会福祉の分野、介護保険制度、障がい者支援制度、子ども・子育て支援制度など、単一の制度では対応するのが難しい課題です。こうした一人ひとりのニーズに対応し、誰もが幸せな生活を実現できるようにするためには、公的なサービスだけでなく、地域で互いに助け合い、支え合うことで、誰もが暮らしやすい「地域共生社会」の実現に向けて、取組を進めていくことが必要です。

宇陀市(以下、市)では、令和2年12月に、市が策定する「地域福祉計画」、および宇陀市社会福祉協議会(以下、市社協)が策定する「地域福祉活動計画」を一体的に策定する「宇陀市地域福祉計画 および地域福祉活動計画」(以下、第1期計画)を策定し、「オール宇陀で取り組む 面倒見のいい 地域福祉コミュニティ」を目指して、「安心」「笑顔」「つながり」のある地域づくりを重点目標に、地域の福祉の推進を目指してまいりました。

本計画は社会情勢の変化に伴う地域ニーズの変化や、これまでの取組や成果を踏まえながら、住民の自助、地域の互助・共助、行政の公助が連携し、地域が一体となって、さまざまな複雑化・複合化した課題の解決を図り、今後5年間の取組の充実による地域の福祉の推進を目指す基本計画です。

(1) 国の動向

平成12年に施行された「社会福祉法」に基づき、市町村による地域福祉計画の策定(任意)が規定されました。この法律は、地域福祉の推進を目的としており、住民の福祉ニーズに応じたサービス提供を目指すものです。

その後、地域共生社会の実現に向けた改革の一環として、平成29年には社会福祉法が一部改正され、市町村の地域福祉計画の策定が努力義務となるとともに、地域福祉計画策定ガイドラインが示されました。さらに令和2年の改正により、地域福祉計画の策定における住民参加が一層強調されました。住民参加型の計画策定が推奨され、地域住民が主体的に福祉活動に関わることが促進されています。また、地域包括ケアシステムのさらなる推進が図られ、医療と福祉の連携が強化されています。

■地域福祉に関する近年の国の主な動き

動向		内容
平成27年	生活困窮者自立支援法	生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立促進を図ることを目的として施行されました。
平成28年	「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部設置	地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向けて、地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みづくりや、その取組の支援と公的な福祉サービスへのつなぎを含めた「丸ごと」の相談支援体制の整備を実現化するために設置されました。
平成29年	社会福祉法等の一部を改正する法律	福祉サービスの供給体制の整備・充実を図るため、社会福祉法人制度について経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等の改革の推進や介護人材の確保の推進が示されました。
	地域福祉計画策定ガイドラインの提示	地域福祉計画が福祉分野の上位計画に位置づけられ、市町村において策定が努力義務となり、計画に盛り込むべき事項が示されました。
令和2年	地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援を図る必要性が示されました。
令和3年	重層的支援体制整備事業の創設	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「属性を問わない相談支援」、「多様な社会参加に向けた支援」および「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を各福祉分野が連携し、一体的に実施する重層的支援体制整備事業が創設されました。
令和5年	孤独・孤立対策推進法成立	国や自治体が協力して対策を推進し、相談窓口の整備や支援体制の強化を図ることを柱とし、孤独や孤立に悩む人々の支援を強化するため孤独・孤立対策推進法が成立しました。

(2) 奈良県の動向

奈良県における近年の動向としては、平成31年には「第3期奈良県地域福祉計画」が策定され、特に高齢化社会に対応した包括的な支援体制が整備され、住民参加による福祉の充実がさらに推進されました。

最新の「第4期奈良県地域福祉計画」(令和4年～令和8年)では、包括的な支援体制の整備や多様な福祉の担い手づくりが重要な柱として掲げられています。また、令和4年には「奈良県人と人及び人と社会がつながり支え合う地域福祉の推進に関する条例」が制定され、地域社会における支え合い活動の推進が強調されています。これにより、住民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、県、市町村、関係機関が連携し、地域福祉の推進が進められています。

■地域福祉に関する近年の県の主な動き

動向		内容
平成31年	第3期奈良県地域福祉計画	住民参加型の地域福祉推進を重点に、高齢者や障がい者を含む地域全体での支援体制の整備が進められました。特に、地域社会のつながりを強化し、住民が安心して生活できる環境づくりを目指した施策が展開されました。
令和4年	第4期奈良県地域福祉計画	地域全体での支え合いを強化し、多様な福祉の担い手づくりを推進しています。特に、高齢化社会に対応した包括的な支援体制の充実が図られ、地域住民が安全で安心して暮らせる環境づくりが目指されています。また、地域社会のつながりを深めるための取組も重視されています。
	奈良県人と人及び人と社会がつながり支え合う地域福祉の推進に関する条例	地域住民同士や社会とのつながりを強化し、支え合いの仕組みを促進することを目的に制定されました。福祉サービスの担い手の多様化を進め、安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、県や市町村、関係機関が協力して包括的な支援体制を整備することを規定しています。

第4期奈良県地域福祉計画

〈県の施策の柱〉

- 1 包括的な支援体制の整備
- 2 「支え合い」活動の推進
- 3 多様な福祉の担い手づくり
- 4 地域福祉を推進する環境の整備

2. 地域福祉とは

私たちは地域に暮らし、子ども、若者、子育て世代、そして高齢世代に至る人生100年を見据えたライフステージを送るなかで、個人之力では解決できないさまざまな生活課題や悩みを経験します。こうした課題の解決のため、住民一人ひとりが豊かな生活を送るために努める「自助」、それを支える住民の支え合い、助け合いによる「互助」「共助」、公共福祉サービスを行う「公助」によって、住民と地域の協働による地域福祉コミュニティの形成を目指すことが地域福祉の推進の目的です。

社会福祉法より抜粋

(地域福祉の推進)

第4条 地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。

2 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者(以下「地域住民等」という。)は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

3 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防(要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。)、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題(以下「地域生活課題」という。)を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関(以下「支援関係機関」という。)との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

3. 地域福祉計画および地域福祉活動計画について

(1) 法的な位置づけ

本計画は、市の第2次総合計画の理念を踏まえ、市が策定する「地域福祉計画」、市社協が策定する「地域福祉活動計画」を一体的に策定するものであり、地域福祉推進のための基本計画として位置づけます。

【地域福祉計画】

市が策定する「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条により規定され、住民、事業者などの参画のもと、地域福祉の推進に関する次の事項を一体的に盛り込みます。

社会福祉法より抜粋

(市町村地域福祉計画)

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という。)を策定するよう努めるものとする。

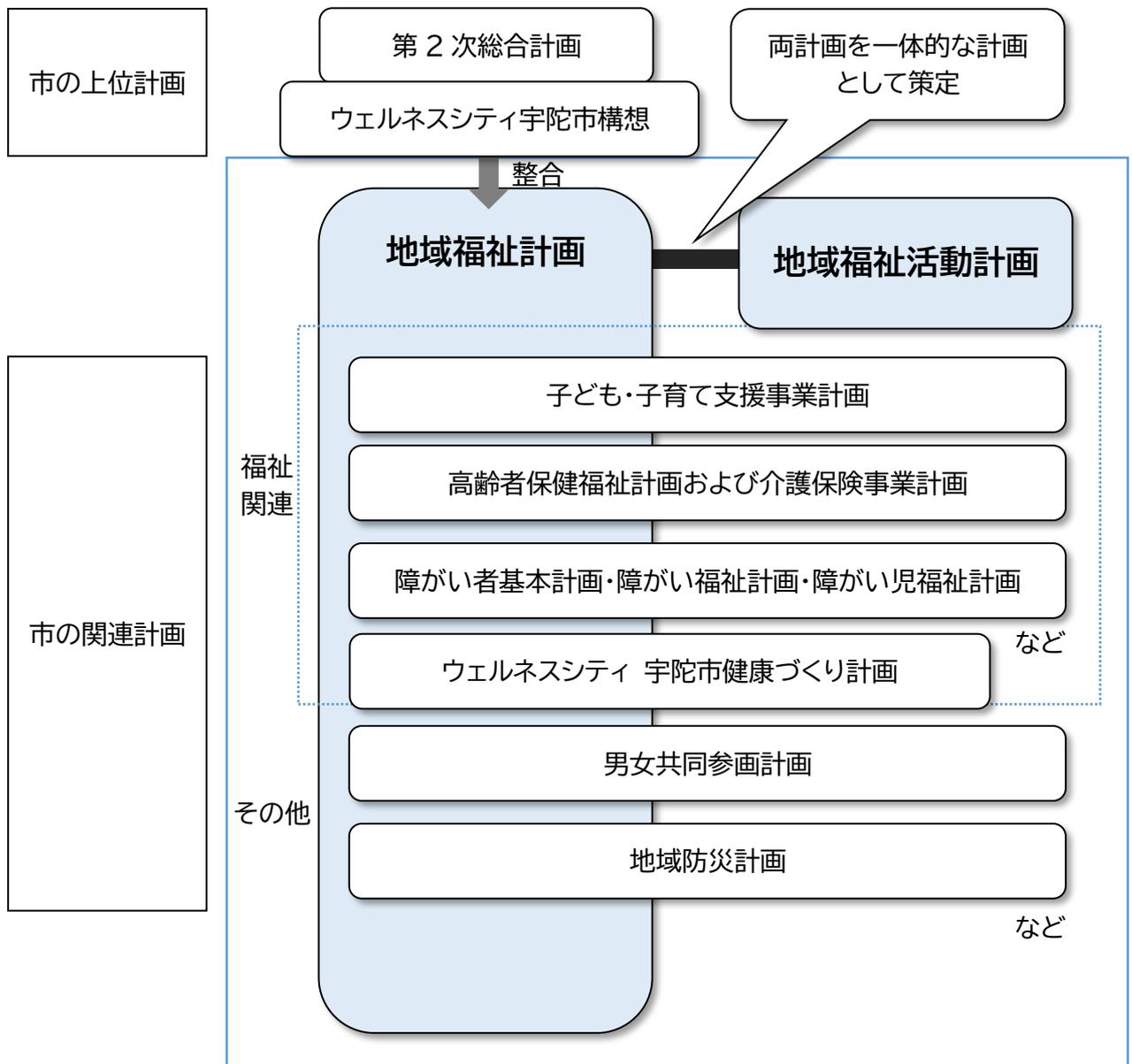
- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

【地域福祉活動計画】

市社協は、社会福祉法第109条に基づいて、地域福祉を推進することを目的とする団体と位置づけられています。市社協が策定する「地域福祉活動計画」は、市や住民と協働しながら地域福祉の推進に寄与するための計画であり、幅広い地域福祉関係者の参加と協働による民間の立場から示す計画です。

(2) 関連計画との整合

宇陀市地域福祉計画および地域福祉活動計画は、第2次宇陀市総合計画を上位計画とし、子ども・子育て支援事業計画、高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画、障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画、健康づくり計画、男女共同参画計画、地域防災計画などの関連計画との整合性を図るものとします。



(3) 計画の期間

令和7年度を初年度として、令和11年度までの5か年計画とします。

なお、市および市社協を取り巻く状況や、経済、社会、地域の状況が大きく変化した場合には、必要に応じて部分的変更や見直し改訂などを行うこととします。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画										
地域福祉計画 地域福祉活動計画	第1期計画					第2期計画				

「宇陀市こども食堂」事業紹介

登録団体（R5実績）

No.	こども食堂名称	運営団体名称	主な活動エリア	実施回数	参加こども数
1	ときわぎキッチン	天理教常盤木分教会	宇陀市大字陀	16回	1,338人
2	山の子キッチン	部落解放同盟岩崎支部	宇陀市菟田野	10回	503人
3	榛原スマイルこども食堂	榛原スマイルこども食堂	宇陀市榛原	10回	1,074人
4	アットホームYAMATO	NPO 法人 大和の心を育む会	宇陀市大字陀	8回	560人
5	宝ん家（たからんち）	NPO 法人 うだ夢創の里	宇陀市室生	18回	629人
6	みんなの居場所・雲の上食堂	みんなの居場所・雲の上食堂	宇陀市榛原	36回	605人
7	天満台こども食堂「こひつじ」	金子 純也	宇陀市榛原	11回	108人
合計				109回	4,817人

新たな仲間が増えました（R6～スタート）

8	こども食堂6年3組（R6～開始）	峯畑 茂子	※R6実績	宇陀市菟田野	2回	6人
---	------------------	-------	-------	--------	----	----



やりがい

数年間、毎月取り組み続けてきたことで、人と人の繋がりはもちろんのこと、お互いに信頼関係を築けているようになったと思います。特に、子育てに悩む保護者の相談に乗ることもあり、こども食堂が子どもだけでなく、子どもを持つ家庭にとっても心のより所になっているように感じます。子どもを真ん中にみんなで助け合いの輪を広げていくこと自体にやりがいを感じています。（ときわぎキッチン代表）



第2章 宇陀市の地域福祉を取り巻く現状

1. 宇陀市の地域の現状

(1) 人口の現状

概要

○市の総人口は、緩やかに減少を続けており、令和6年度4月1日現在27,697人となっています。地域別にみると、室生地域で令和元年度から令和6年度までの減少率が最も大きく、14.7%となっています。

○年齢別人口については、65歳以上の高齢人口は令和3年まで微増で推移していましたが、その後減少に転じています。それ以外の年齢では、近年減少傾向が続いています。特に15歳未満の年少人口では、令和元年度から令和6年度までの減少率が20.7%と大きくなっています。

◇地区別人口の推移

(人/年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
大宇陀地域	6,376	6,220	6,040	5,895	5,708	5,539
菟田野地域	3,594	3,513	3,448	3,412	3,355	3,263
榛原地域	15,845	15,586	15,374	15,083	14,737	14,531
室生地域	4,411	4,252	4,118	3,998	3,897	3,761
合計	30,226	29,571	28,980	28,388	27,697	27,094

各年度4月現在

◇年齢別人口の推移

(人/年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
15歳未満	2,689	2,601	2,484	2,396	2,249	2,132
15～64歳	15,478	14,884	14,359	13,859	13,413	13,000
65歳以上	12,059	12,086	12,137	12,133	12,035	11,962
合計	30,226	29,571	28,980	28,388	27,697	27,094

各年度4月現在

(2) 子どもの現状

概要

- 就学前児童数の推移をみると、少子化の影響により近年減少傾向で推移し、令和6年度は466人となっています。
- 児童・生徒数の推移をみると、小学生・中学生ともに減少傾向であり、令和6年度で小学生937人、中学生544人となっています。
- 不登校児童・生徒数の推移については、合計でみると増加傾向で推移しており、令和5年度で小学生23人、中学生41人となっています。
- 通級指導教室入級者の推移をみると、増加傾向で推移しています。
- 自閉症・情緒障害学級入級者の推移をみると、小学校では70～80人台、中学校では20人台で推移しています。

◇就学前児童数の推移 (人/年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
保育所(園)	465	461	458	438	389	408
幼稚園	139	127	127	87	72	58
合計	604	588	585	525	461	466

※保育所には私立含む

各年度5月現在

◇児童・生徒数の推移 (人/年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小学生	1,151	1,105	1,057	1,025	1,027	937
中学生	620	620	604	607	563	544
合計	1,771	1,725	1,661	1,632	1,590	1,481

各年度5月現在

◇不登校児童生徒数の推移 (人/年度)

	R1	R2	R3	R4	R5
小学生	13	11	10	19	23
中学生	27	34	43	46	41
合計	40	45	53	65	64

各年度未現在

◇通級指導教室入級者の推移

(人/年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
ほほえみ教室	23	32	45	60	79	86
ひだまり教室	1	14	22	32	42	45

各年度5月現在

◇自閉症・情緒障害学級入級者の推移

(人/年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小 学 校	84	81	74	70	72	73
中 学 校	29	21	21	27	20	21
合 計	113	102	95	97	92	93

各年度5月現在

(3) 障がいのある人の現状

概 要

○身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者および自立支援医療受給者数をみると、総人口比で療育手帳および精神障害者保健福祉手帳所持者は微増で、自立支援医療受給者数は横ばい、身体障害者手帳所持者は微減となっております。

◇身体障害者手帳所持者数

(人/年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総 人 口	29,911	29,306	28,703	28,090	27,403	26,814
身体障害者 手帳所持者数	1,709	1,670	1,622	1,576	1,516	1,472
(総人口比)	5.7%	5.7%	5.7%	5.6%	5.5%	5.4%
1 級	447	432	409	395	377	361
2 級	219	214	209	200	190	187
3 級	306	297	291	284	279	271
4 級	456	453	444	427	401	390
5 級	150	146	139	138	132	130
6 級	131	128	130	132	137	133

各年度9月現在

◇身体障がいの種類別人数

(人/年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
身体障害者 手帳所持者数	1,709	1,670	1,622	1,576	1,516	1,472
視覚障がい	98	100	95	92	91	92
聴覚・平衡機能障がい	166	160	171	172	167	169
音声言語・そしゃく機能障がい	15	14	14	14	14	16
肢体不自由	973	940	894	846	809	768
内部障がい	457	456	448	452	435	427

各年度9月現在

◇療育手帳所持者数

(人/年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総人口	29,911	29,306	28,703	28,090	27,403	26,814
療育手帳交付者数	325	333	346	357	365	382
(総人口比)	1.1%	1.1%	1.2%	1.3%	1.3%	1.4%
重 度	135	134	134	135	136	138
中 軽 度	190	199	212	222	229	243

各年度9月現在

◇精神障害者保健福祉手帳所持者数

(人/年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総人口	29,911	29,306	28,703	28,090	27,403	26,814
精神障害者保健福祉 手帳交付者数	300	311	339	352	358	379
(総人口比)	1.0%	1.1%	1.2%	1.3%	1.3%	1.4%
1 級	48	40	44	46	46	47
2 級	200	207	220	239	241	251
3 級	52	64	75	67	71	81

各年度9月現在

◇自立支援医療受給者数

(人/年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総人口	29,911	29,306	28,703	28,090	27,403	26,814
自立支援医療 受給者数	569	570	527	552	533	536
(総人口比)	1.9%	1.9%	1.8%	2.0%	2.0%	2.0%
育成医療	12	5	2	1	2	3
更生医療	162	171	124	133	100	85

各年度9月現在

(4) 高齢者の現状

概要

- 65歳以上75歳未満人口と介護保険要介護等認定者数および認定率の推移をみると、総人口に占める割合は令和3年度まで横ばいから増加傾向で推移していたものの、令和4年度に減少に転じています。認定率は過去5年でみると増減を繰り返しながら概ね横ばいとなっています。
- 75歳以上人口と介護保険要介護等認定者数および認定率の推移をみると、総人口に占める割合は微増で推移しています。認定率は増減を繰り返しながら、過去3年でみると微減傾向で推移しています。
- 高齢者世帯の推移をみると、高齢者独居世帯、高齢夫婦世帯とも大きく増加し、合計でみると15年でおよそ1,600世帯増加しています。全世帯数に対する高齢者がいる世帯の割合についても、およそ13%増加しています。

◇65歳以上75歳未満人口と介護保険要介護等認定者数および認定率の推移 (人/年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総人口	29,911	29,306	28,703	28,090	27,403	26,814
65歳以上75歳未満	5,824	5,841	5,962	5,692	5,346	5,087
(総人口比)	19.5%	19.9%	20.8%	20.3%	19.5%	19.0%
認定者数	220	206	231	221	196	209
認定率	3.8%	3.5%	3.9%	3.9%	3.7%	4.1%

各年度介護保険事業状況報告月報(9月)より

◇75歳以上人口と介護保険要介護等認定者数および認定率の推移 (人/年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総人口	29,911	29,306	28,703	28,090	27,403	26,814
75歳以上	6,232	6,243	6,146	6,360	6,604	6,820
(総人口比)	20.8%	21.3%	21.4%	22.6%	24.1%	25.4%
認定者数	2,243	2,206	2,199	2,175	2,131	2,142
認定率	36.0%	35.3%	35.8%	34.2%	32.3%	31.4%

各年度介護保険事業状況報告月報(9月)より

◇高齢者世帯の推移

(世帯／年度)

	H17	H22	H27	R2
一般世帯数	11,668	11,511	11,136	10,812
①高齢者独居世帯 (65歳以上)	1,003	1,228	1,496	1,735
②高齢夫婦世帯 (65歳以上)	1,161	1,436	1,785	2,031
①+②の計	2,164	2,664	3,281	3,766
高齢者世帯計	6,320	6,737	7,129	7,288
高齢者世帯計 ／世帯数	54.2%	58.5%	64.0%	67.4%

※高齢者世帯：世帯人員に65歳以上世帯員がいる世帯

各年度国勢調査

(5) 生活保護世帯などの現状

概要

- 被保護世帯数については、ここ数年大きな増減は見られませんが、令和元年度と令和6年度を比較すると、減少傾向で推移しています。また、被保護人員については、近年減少傾向で推移しています。
- 令和6年度の被保護世帯数の内訳をみると、高齢世帯が59%を占めています。

◇生活保護世帯の推移

(世帯・人/年度)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
被保護世帯数	307	289	279	271	275	278
被保護人員	413	382	362	356	349	348
高齢世帯	207	196	186	178	168	164
高齢者単身世帯(男)	56	53	54	54	52	52
高齢者単身世帯(女)	110	101	96	94	92	92
その他世帯	41	42	36	30	24	18
一般世帯	100	93	93	93	107	114
母子世帯	10	6	5	5	6	7
障がい者世帯	40	39	36	36	36	40
傷病者世帯	43	37	40	40	39	40
その他世帯	7	11	12	12	26	27

※高齢世帯：65歳以上の高齢者のみで構成される世帯及びこれに18歳未満の者がいる世帯 各年度末現在

※令和6年度は9月末現在

(6) 健康に関する現状

概要

○健康診査受診者数をみると、「40～74歳の国民健康保険加入者」を対象とする特定健診では、受診者数は増減しながら2,000人前後で推移し、「75歳以上、県後期高齢者医療保険加入者」を対象とする後期高齢者健診では、令和3年以降受診者は増加しています。

◇健康診査受診者数

(人/年度)

		R1	R2	R3	R4	R5
特定健診：40～74歳の 国民健康保険加入者 (法定報告より)	対象者	6,206	6,136	5,940	5,580	5,241
	受診者	2,044	1,868	2,129	2,034	1,832
後期高齢者健診 ：75歳以上、県後期高齢 者医療保険加入者	対象者	6,132	6,202	6,117	5,995	6,246
	受診者	749	720	819	973	1,051
健康診査 ：生活保護受給者	受診者	10	1	8	5	3

各年度3月末現在

2. 各種アンケート調査

(1) 調査の概要

1) 調査の目的

「宇陀市地域福祉計画」「宇陀市地域福祉活動計画」策定にあたって、市民の地域福祉に関する現状や考えを把握するとともに、日頃より地域に関わり、地域を支えてくださっている皆様が感じている課題や、今後地域共生社会の実現に向けて必要と思われる取組などについて、さまざまなご意見をいただき、計画に反映するために実施しました。

2) 調査の対象

市民アンケート:宇陀市に居住する 15 歳以上の住民 3,000 人

地域・支え手アンケート:宇陀市で活動する関係機関・団体のメンバー461 人

3) 調査の期間

市民アンケート:令和 5 年 12 月 13 日から 12 月 27 日

地域・支え手アンケート:令和 5 年 12 月 13 日から 12 月 27 日

※調査結果には、両調査ともに令和 6 年 1 月 24 日回収分まで反映

4) 配布・回収の状況

市民アンケート:郵送配布・郵送回収。またはインターネット回答(回答用ID・パスワードを調査票に貼付)

地域・支え手アンケート:郵送配布・郵送回収(厚生保護課・市社協窓口においても受付)

調査名	配布数 A	回収数 B	回収率 B/A
市民アンケート	3,000	1,231 (168)	41.0%
地域・支え手アンケート	461	254	55.1%

※市民アンケートの()は内インターネット回答の数

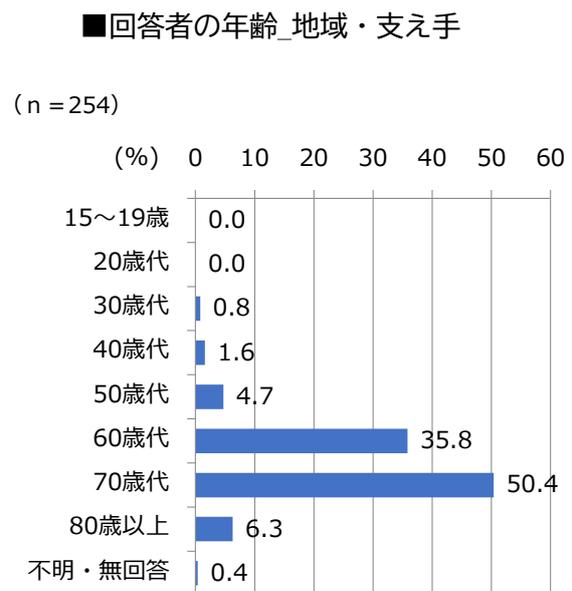
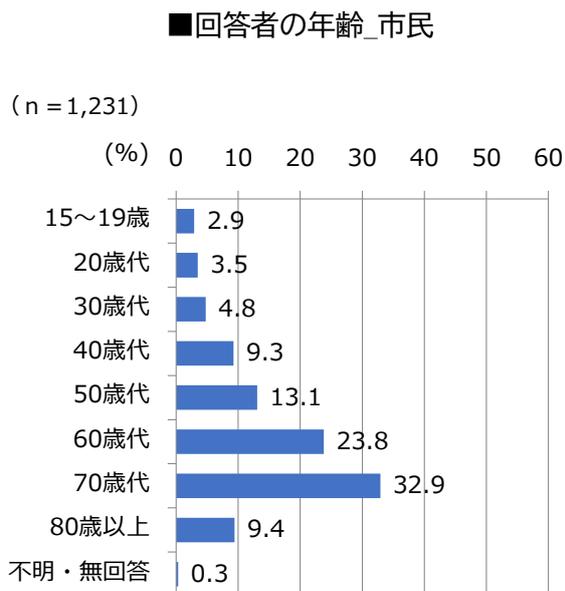
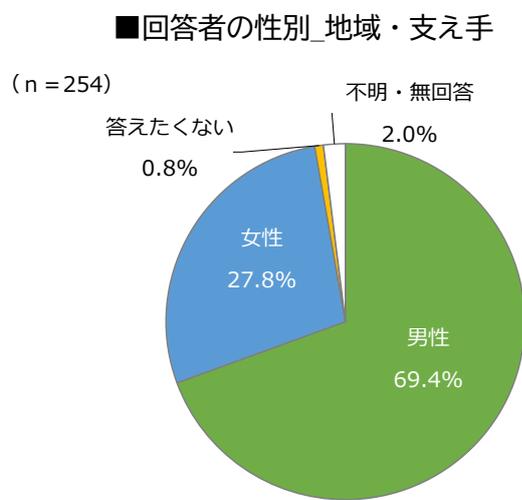
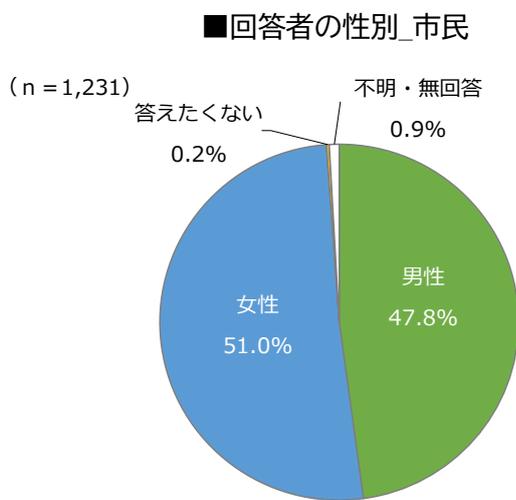
- ・集計結果はすべて、少数点第2位を四捨五入しているため、比率(%)の合計が 100.0%にならないことがある。
- ・階層集計の比率(%)は、すべて各階層の該当対象者数を 100 として算出している。
- ・回答比率(%)は、その質問の回答者数を基数として算出した。2つ以上の回答を求める設問では、比率(%)の合計は 100.0%を超えている。

(2) 調査の結果

各調査の結果について、第1期計画の3つの重点目標に沿って整理します。

◇調査対象者の属性

回答者の性別は、市民アンケートでは女性がわずかに多く、地域・支え手アンケートの対象となる地域活動をされている方については男性が多くなっています。また、地域・支え手アンケートでは60歳代以上が9割弱を占め、高齢化が進んでいることが分かります。

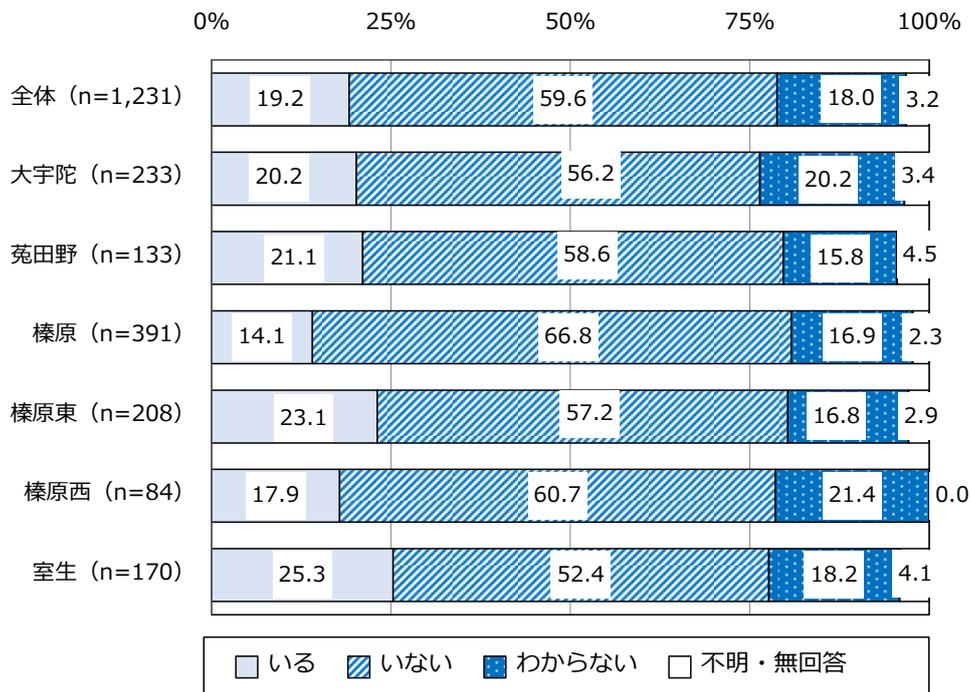


◇重点目標1 安心:相談 ①地域の気がかりな人

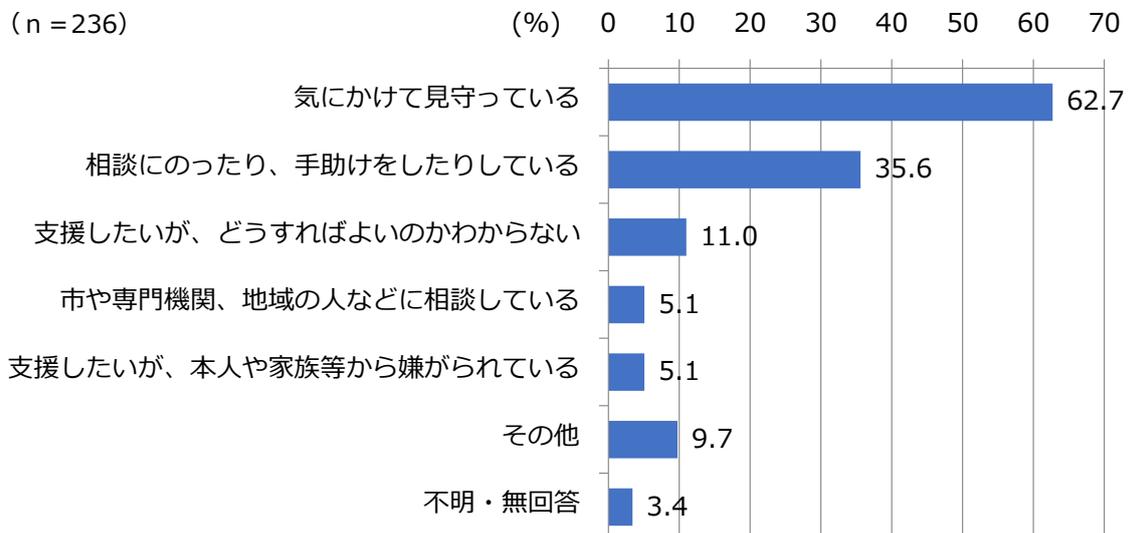
地域に気がかりな人がいるかについては、全体では「いない」が6割と多くなっています。地域別にみると、「いる」は室生(25.3%)、「いない」は榛原(66.8%)、「わからない」は榛原西(21.4%)で、それぞれ最も高くなっています。

また、気がかりな人に行っている(した)ことについては、「気にかけて見守っている」に次いで、「相談にのったり、手助けをしたりしている」が多く、ほとんどの人が何かしらの対応をとられていることがうかがえますが、「支援したいが、どうすればよいのかわからない」という人も1割程度おられます。

■地域に気がかりな人がいるか_市民(地域別)



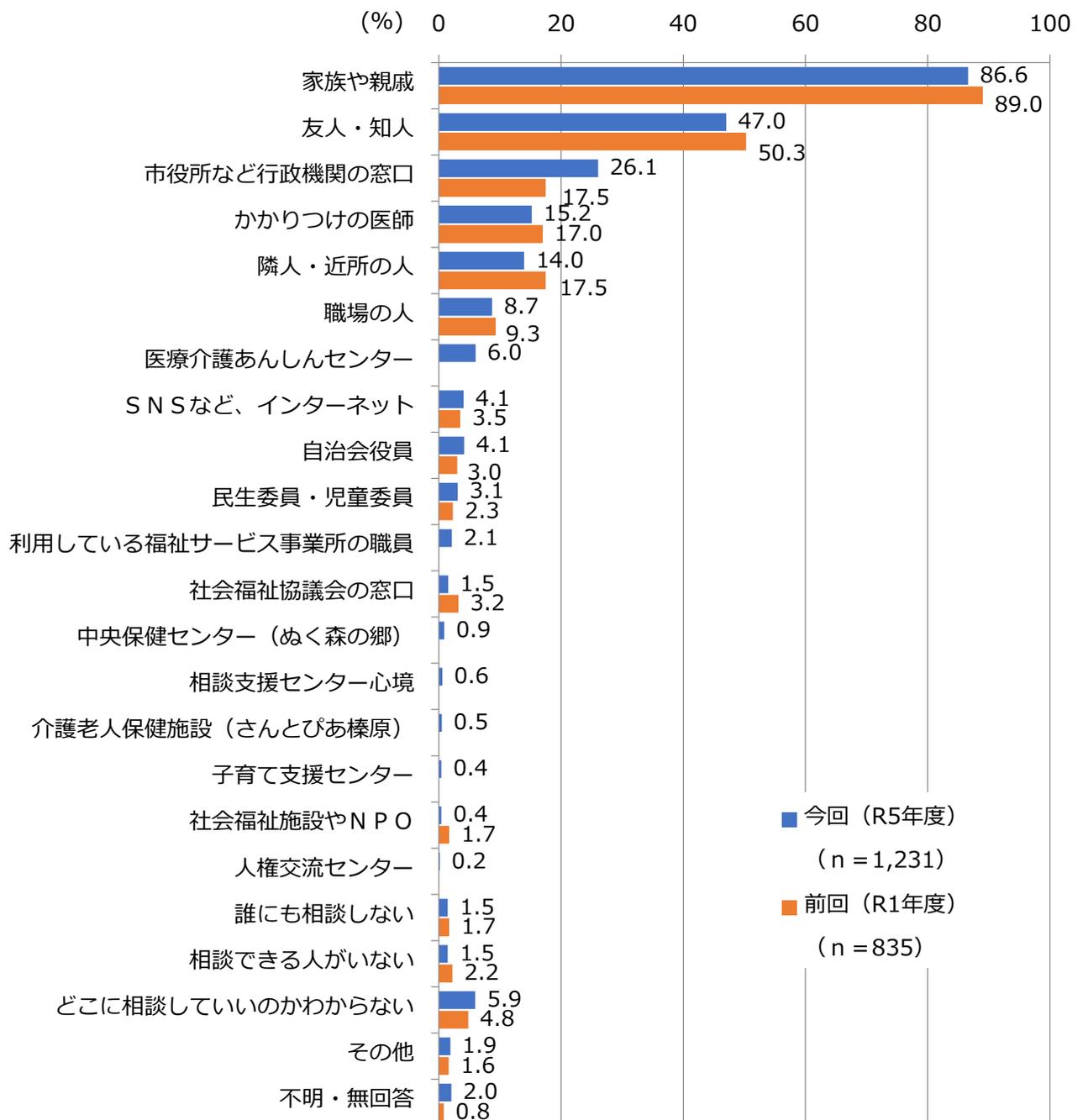
■気がかりな人に行っている(した)こと_市民



◇重点目標1 安心・相談 ②困ったときの相談先

困ったときの相談先は、「家族や親戚」が9割に迫って最も多く、次いで「友人・知人」という上位に前回調査時と変わりはありませんが、「隣人・近所の人」を含め、相談先として身近な人を挙げる人の割合がそれぞれわずかに減少しています。一方で、「市役所など行政機関の窓口」が前回調査時より 8.6 ポイント増加しています。

■困ったときの相談先_市民（前回比較）

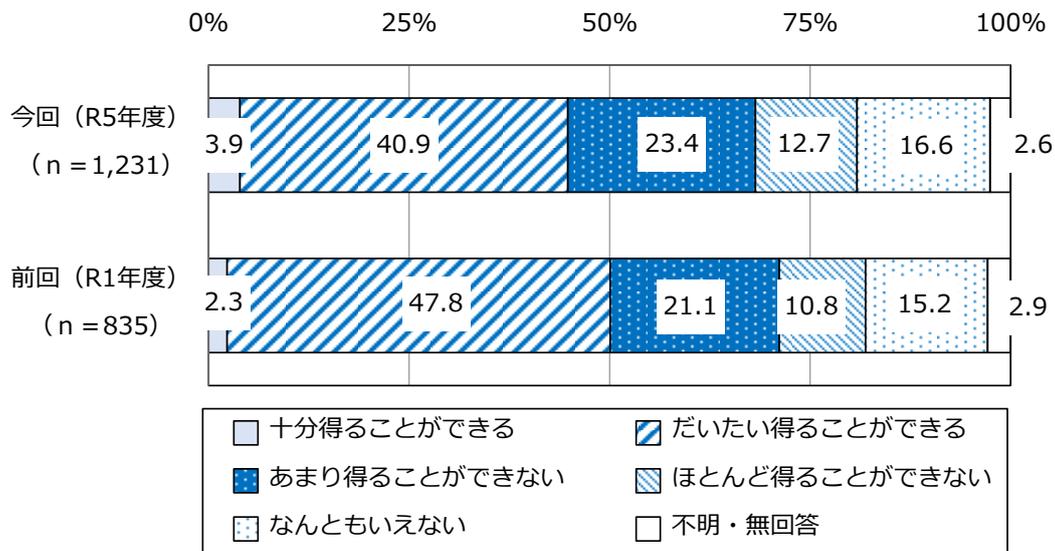


◇重点目標1 安心・相談 ③福祉に関する情報

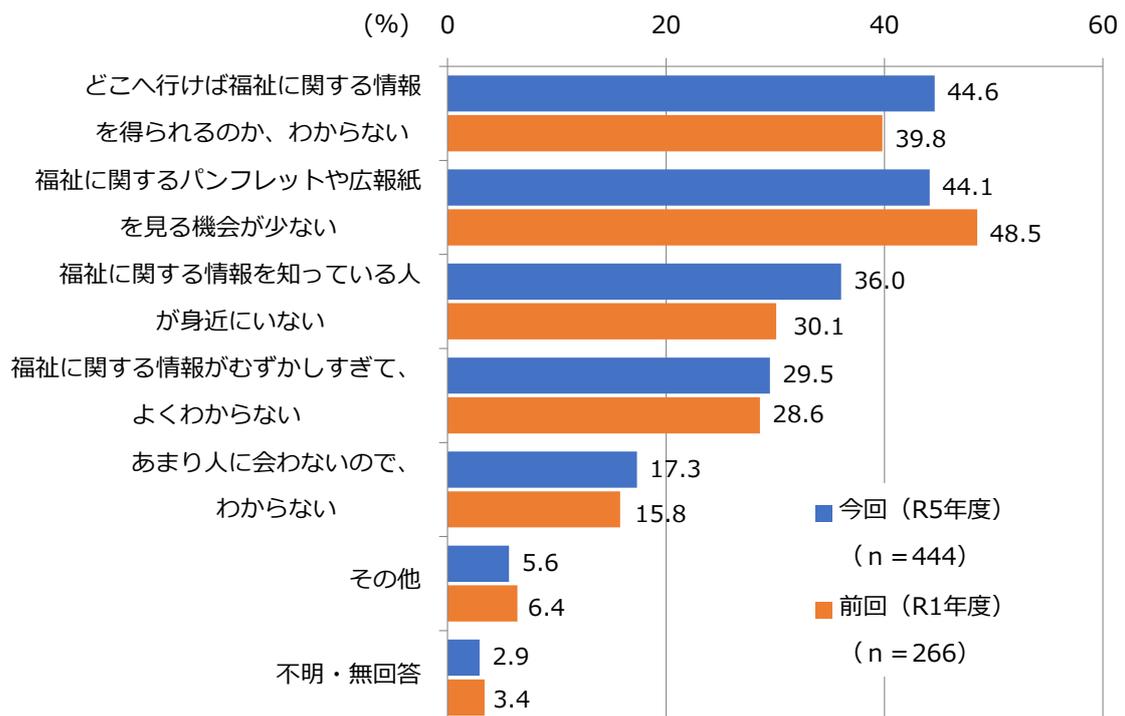
福祉に関する情報については、「だいたい得ることができる」という回答が4割程度で最も多いものの、前回調査時と比較すると6.9ポイント減少しています。一方、「あまり得ることができない」「ほとんど得ることができない」はわずかに増加しています。

情報を得ることができない理由については、「どこへ行けば福祉に関する情報を得られるのか、わからない」が前回調査時より4.8ポイント増加し、最も多くなっています。また、「福祉に関する情報を知っている人が身近にいない」という回答も5.9ポイント増加しています。

■福祉に関する情報を得ることができているか_市民（前回比較）



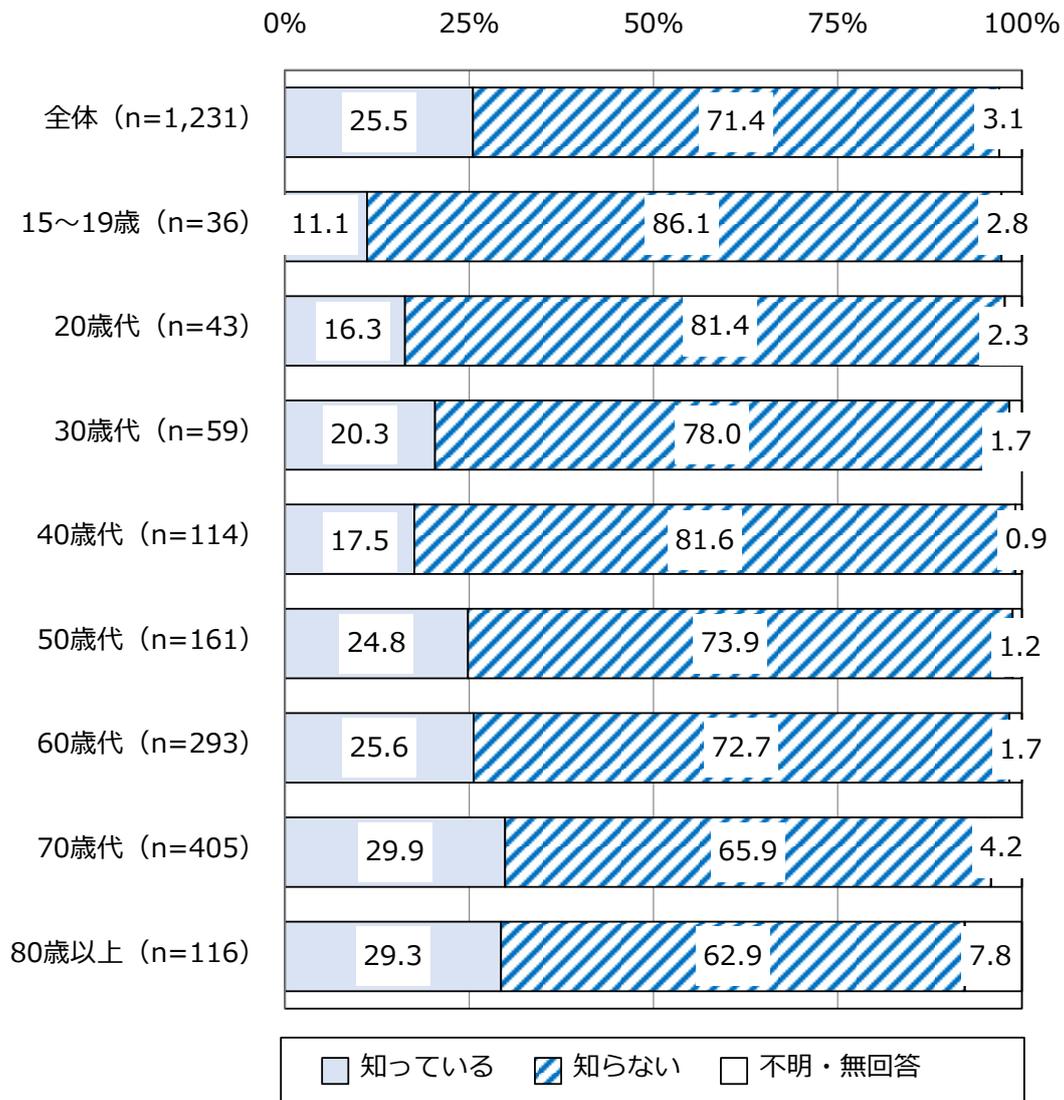
■福祉に関する情報を得ることができないのはなぜか_市民（前回比較）



◇重点目標1 安心:相談 ④「権利擁護」の認知度

「権利擁護」の認知度については、「知らない」が7割を超え、「知っている」を大きく上回っている状況です。特に10～40歳代の認知度が1～2割と低くなっていますが、50歳以上の年代においても、認知度は3割を超えていません。

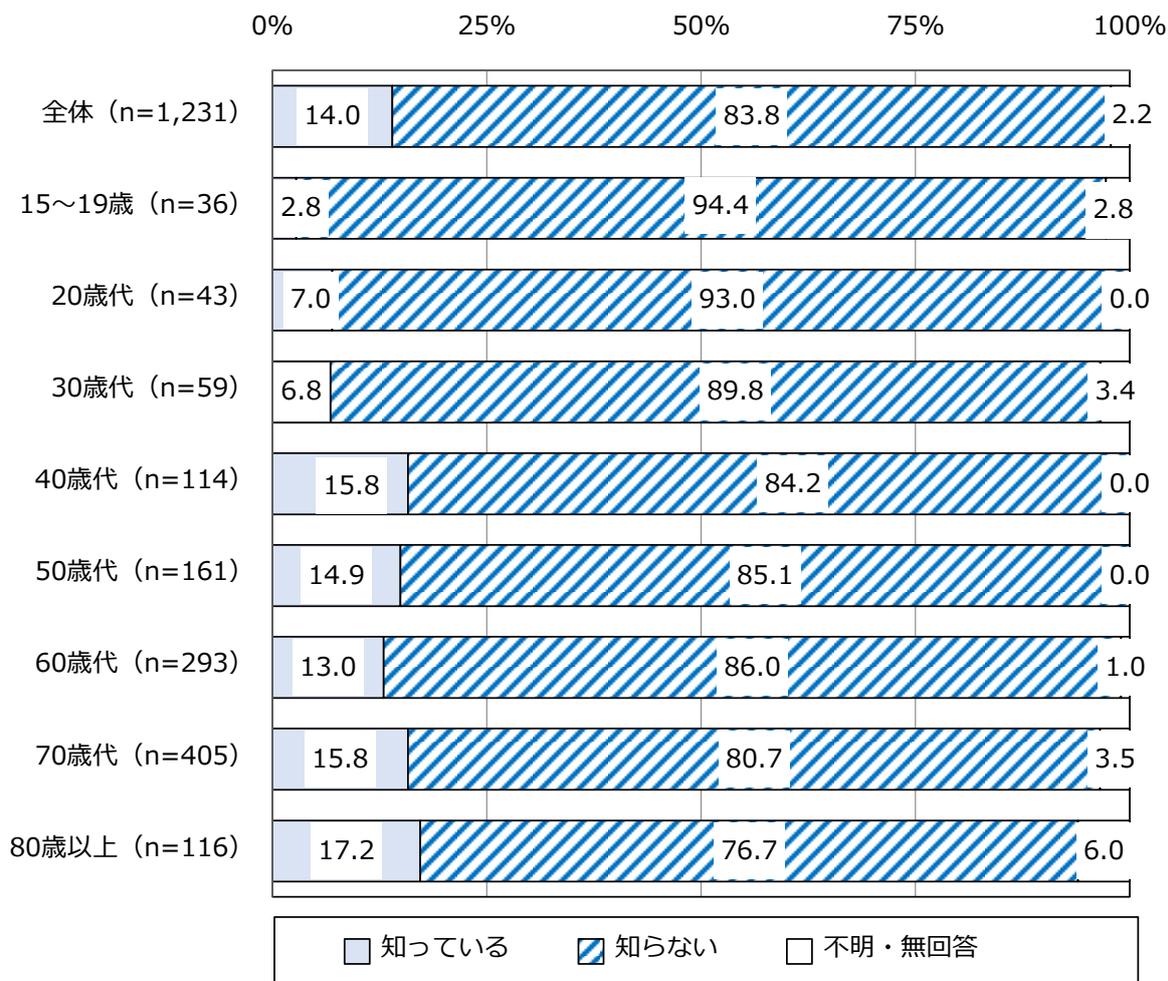
■「権利擁護」の認知度_市民(年齢別)



◇重点目標1 安心:相談 ⑤「断らない相談支援」の認知度

市が進める関係機関の連携による「断らない相談支援」の認知度については、「知らない」が8割を超え、「知っている」を大きく上回っている状況です。特に10～30歳代の認知度が1割未満と低く、40歳以上の年代においても、認知度は1割台に留まっています。

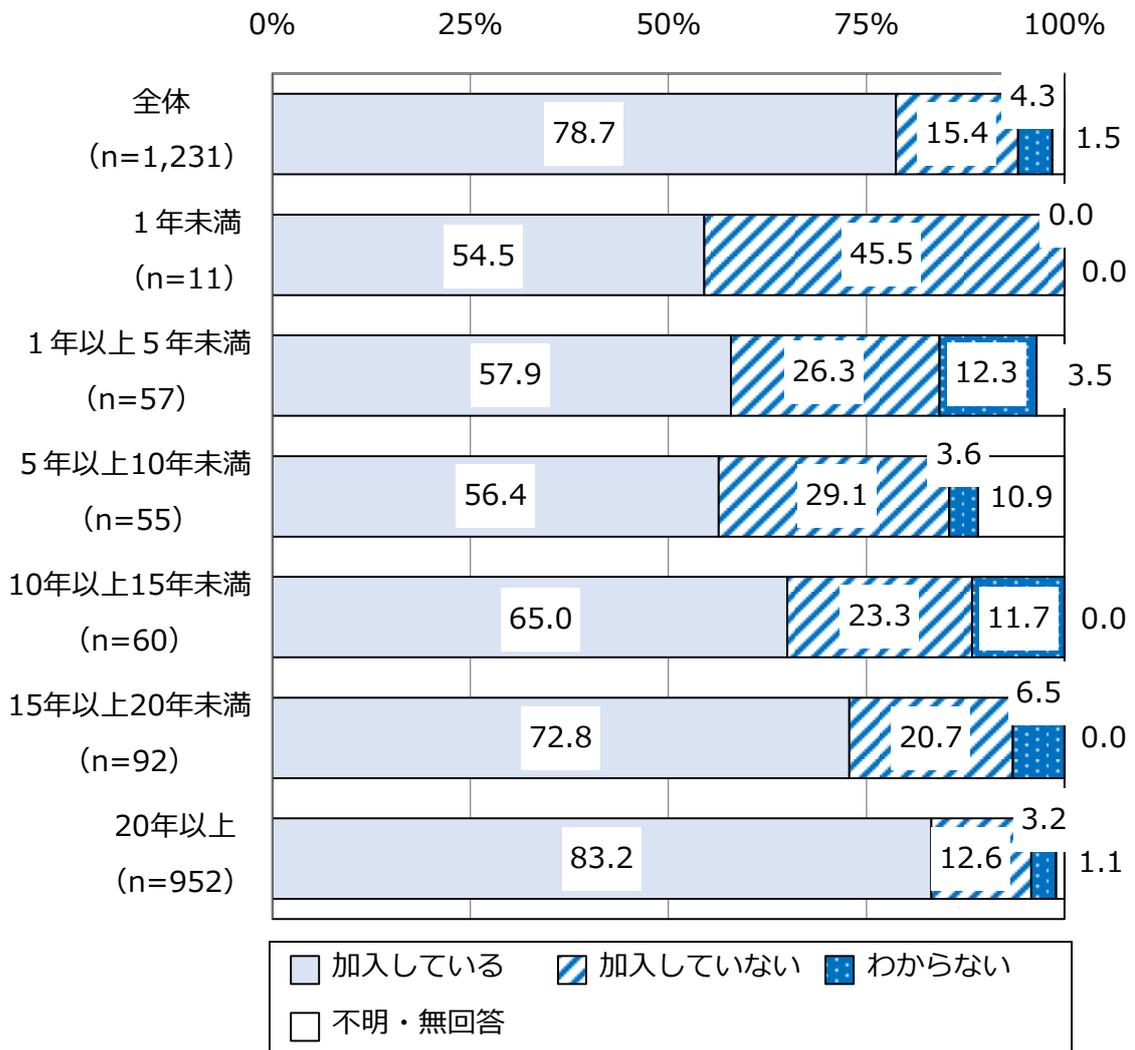
■ 「断らない相談支援」の認知度_市民（年齢別）



◇重点目標2 笑顔:参加 ①自治会への加入状況

自治会への加入状況については、「加入している」が8割弱となっています。居住年数別にみると、居住年数が長いほど「加入している」の割合は高くなっていますが、居住年数が10年未満の人では、「加入している」はすべて5割台となっています。また、居住年数が1年未満の人では、「わからない」が5割弱で特に高くなっています。

■自治会への加入状況_市民（居住年数別）

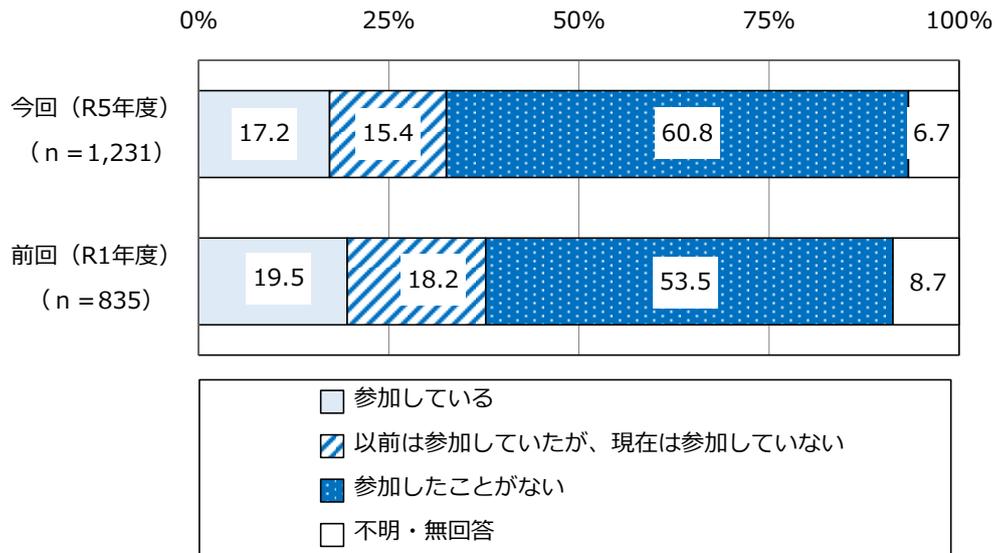


◇重点目標2 笑顔:参加 ②市民活動・ボランティア活動への参加

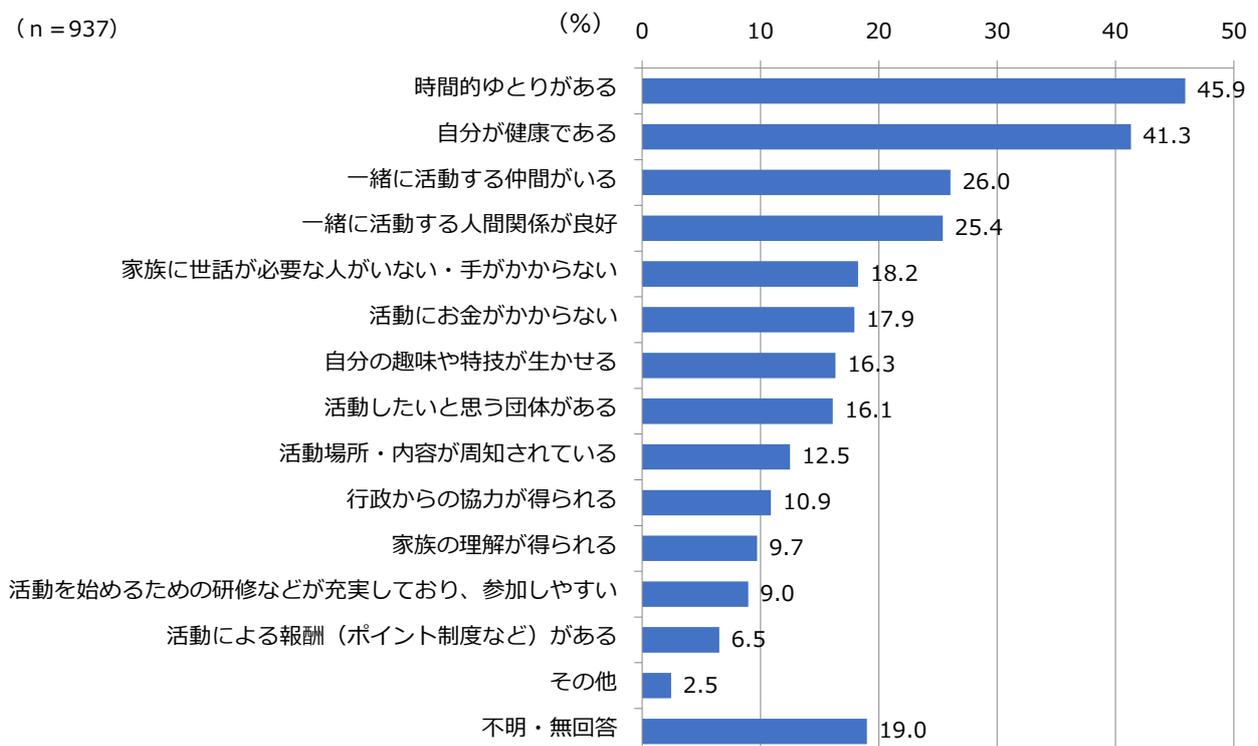
市民活動・ボランティア活動については、「参加したことがない」が最も多く、前回調査時と比較すると、7ポイント増加しています。

どのような条件があれば参加できるかについては、「時間的ゆとりがある」「自分が健康である」がともに4割を超えて多く、次いで「一緒に活動する人間関係が良好」「一緒に活動する仲間がいる」という回答も、2割を超えています。

■市民活動・ボランティア活動に参加しているか_市民（前回比較）



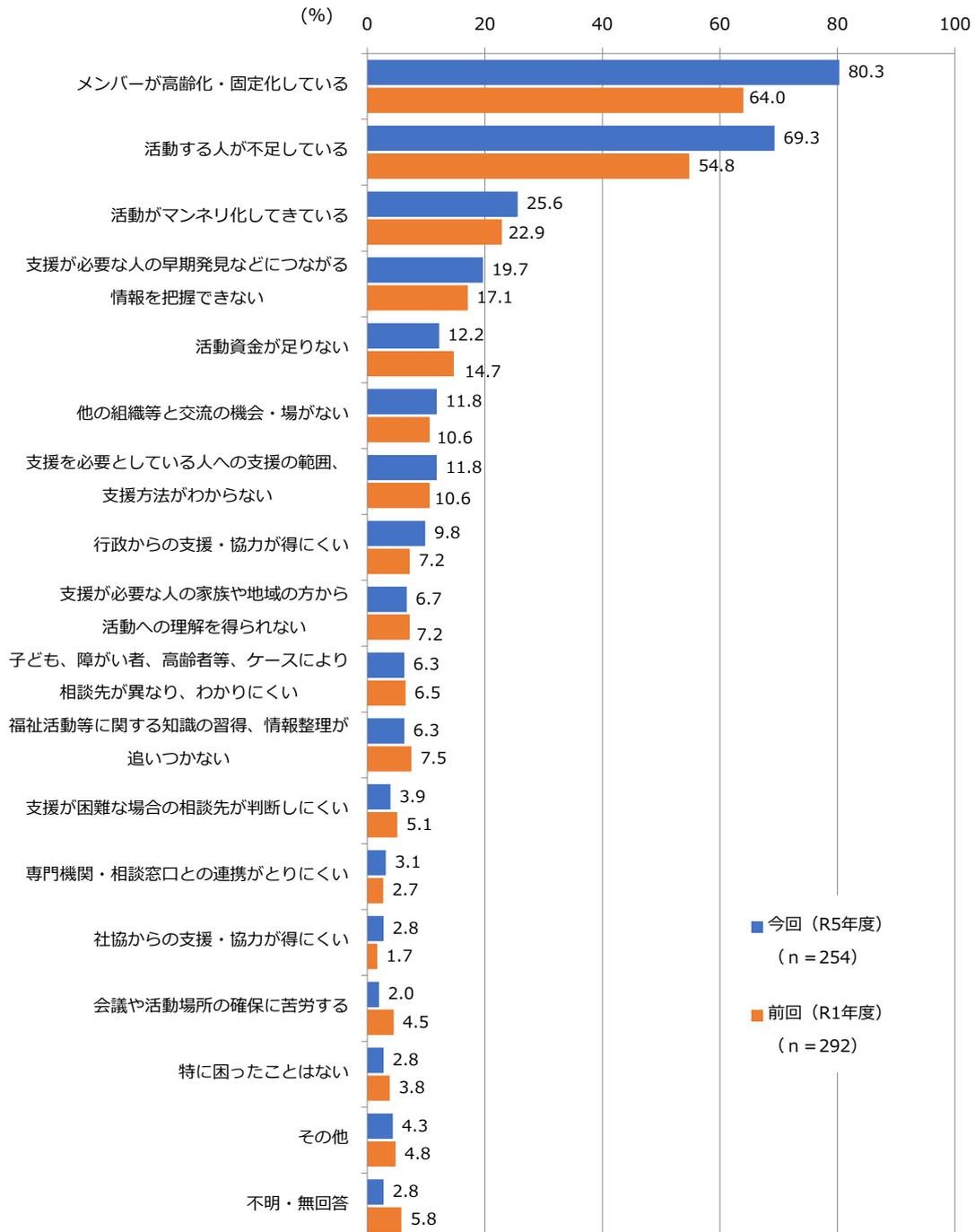
■市民活動・ボランティア活動に参加するために必要なこと_市民



◇重点目標2 笑顔:参加 ③活動するなかで困っていること・不安なこと

地域・支え手アンケートでは、地域で活動するなかで困っていること・不安なこととして、約8割の人が「メンバーが高齢化・固定化している」、次いで約7割の人が「活動する人が不足している」と回答しています。これは、前回調査時と同様の傾向ですが、ともに前回調査時より15ポイント前後増加しています。

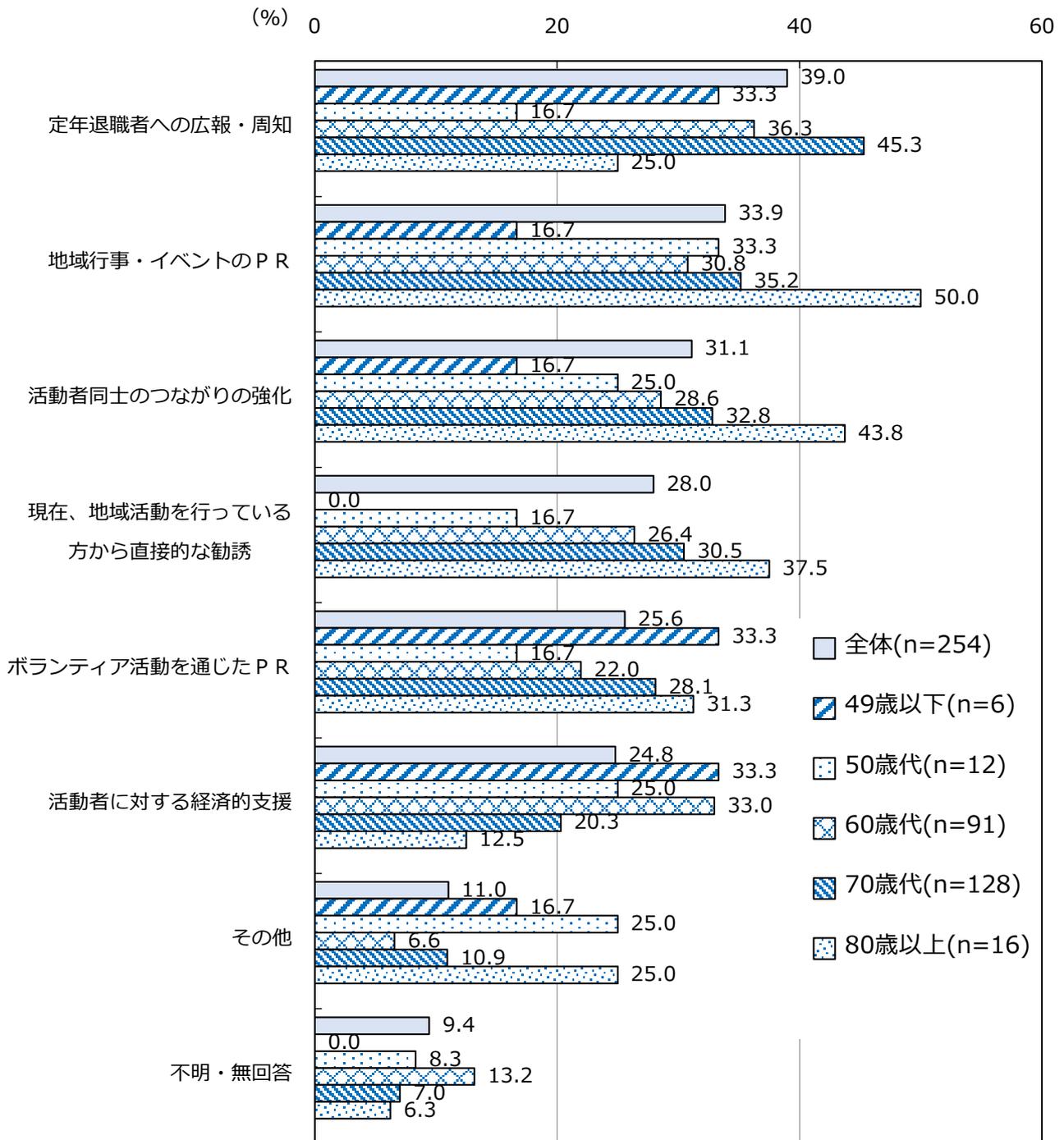
■活動するなかで困っていること・不安なこと_地域・支え手（前回比較）



◇重点目標2 笑顔:参加 ④新たな支え手の発掘・育成に必要なこと

新たな支え手の発掘・育成に必要なことについて、全体では「定年退職者への広報・周知」が4割弱で最も多く、次いで「地域行事・イベントのPR」「活動者同士のつながりの強化」が3割を超えています。また、年齢別にみると、70歳代で「定年退職者への広報・周知」、80歳以上で「地域行事・イベントのPR」「活動者同士のつながりの強化」が比較的高くなっています。

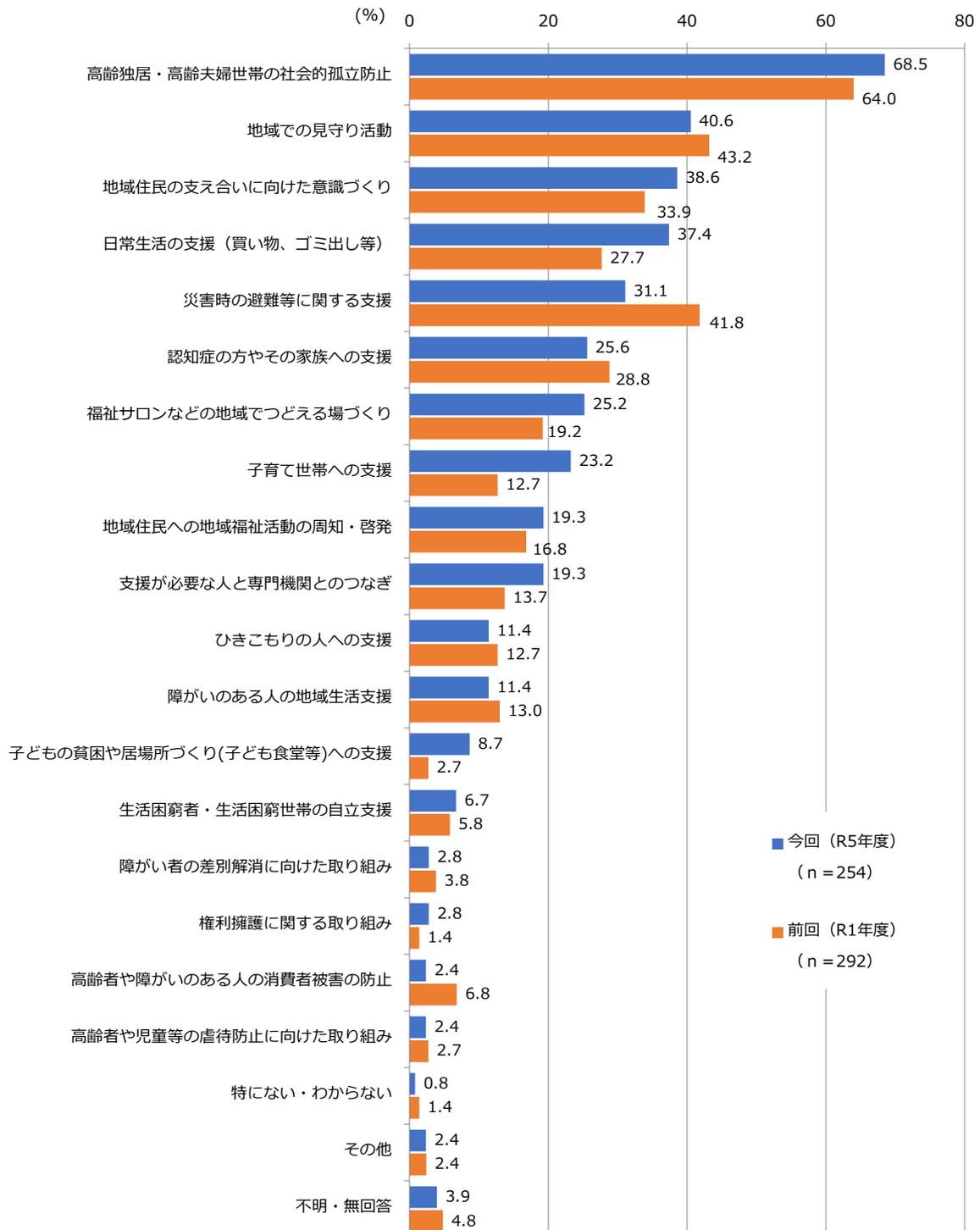
■新たな支え手の発掘・育成に必要なこと_地域・支え手(年齢別)



◇重点目標2 笑顔:参加 ⑤今後対応していく必要がある活動

地域・支え手アンケートでは、今後対応していく必要がある活動として、「高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止」が7割弱で最も多くなっています。前回調査時と比較すると、「災害時の避難等に関する支援」では10.7ポイント減少している一方で、「子育て世帯への支援」「日常生活の支援(買い物、ゴミ出し等)」では、10ポイント前後増加しています。

■今後対応していく必要がある活動_地域・支え手(前回比較)

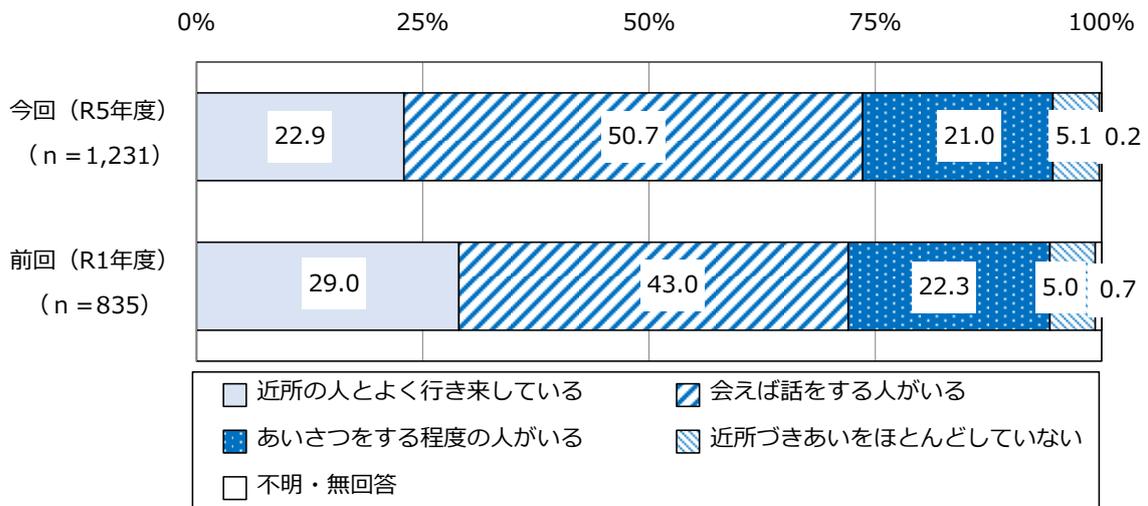


◇重点目標3 つながり:支え合い ①近所の人との関係

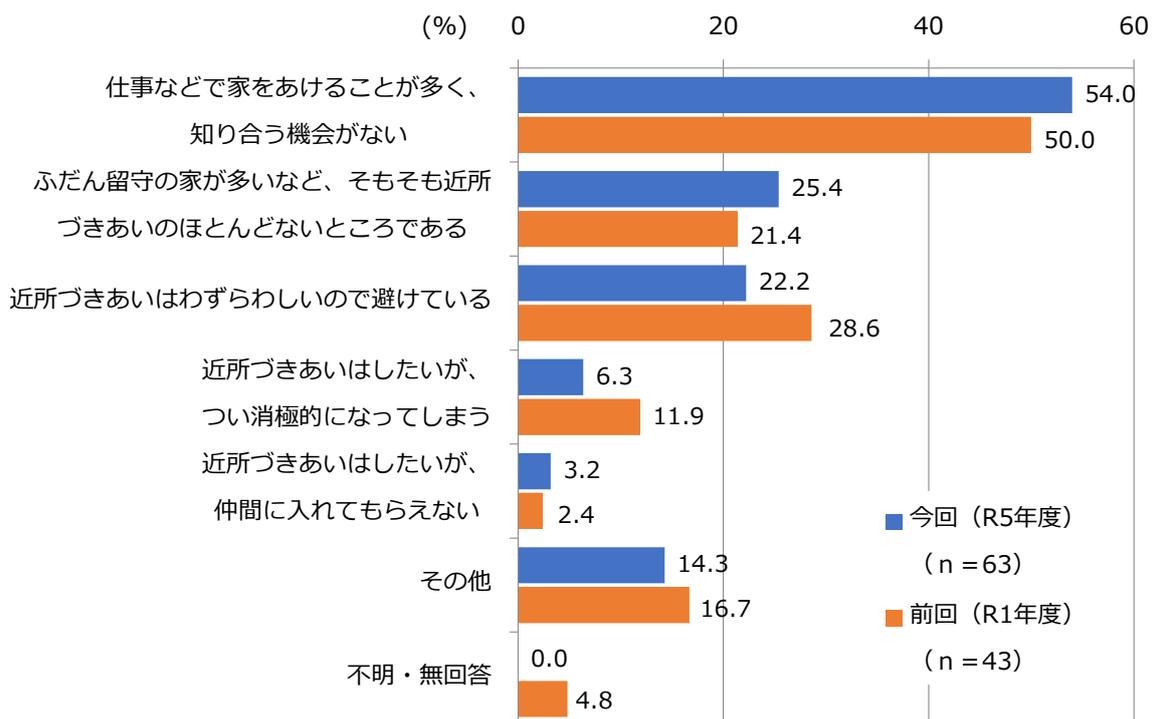
近所の人との関係については、「会えば話をする人がいる」が約半数で最も多くなっています。前回調査時と比較すると、「会えば話をする人がいる」で7.7ポイント増加している一方で、「近所の人とよく行き来している」については6.1ポイント減少しています。

また、近所づきあいをしていない理由については、「近所づきあいはわずらわしいので避けている」「近所づきあいはしたいが、つい消極的になってしまう」という回答が減少している一方で、「仕事などで家をあけることが多く、知り合う機会がない」「普段留守の家が多いなど、そもそも近所づきあいのほとんどないところである」という回答がやや増加しています。

■近所の人との関係_市民 (前回比較)



■近所づきあいをしていない理由_市民 (前回比較)

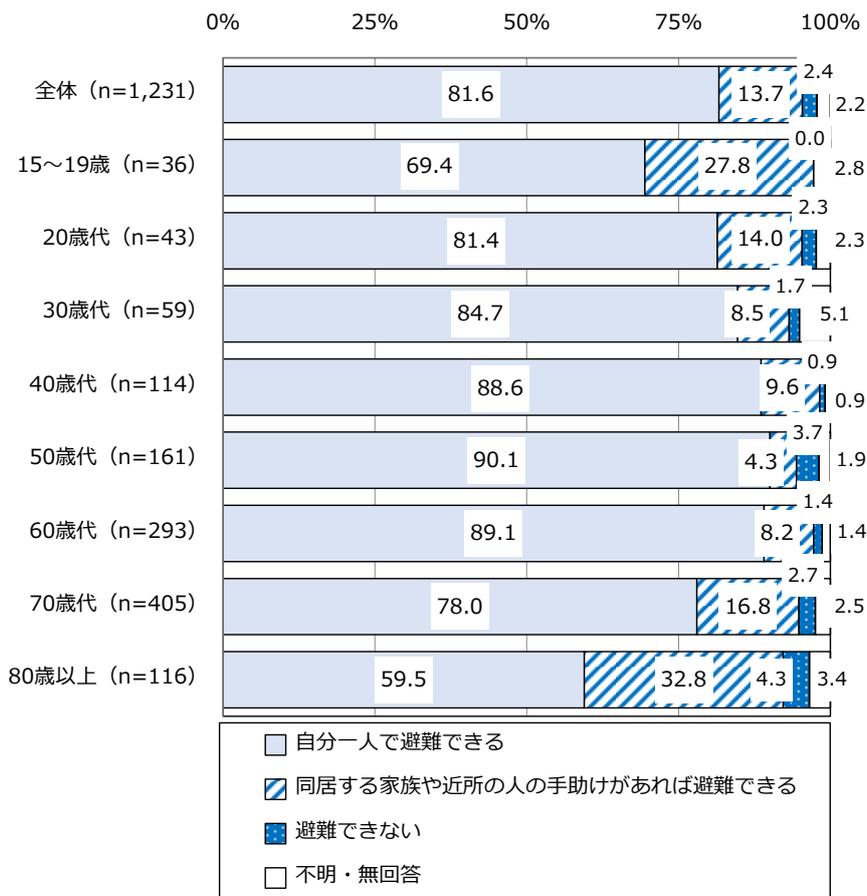


◇重点目標3 つながり:支え合い ②災害時の避難について

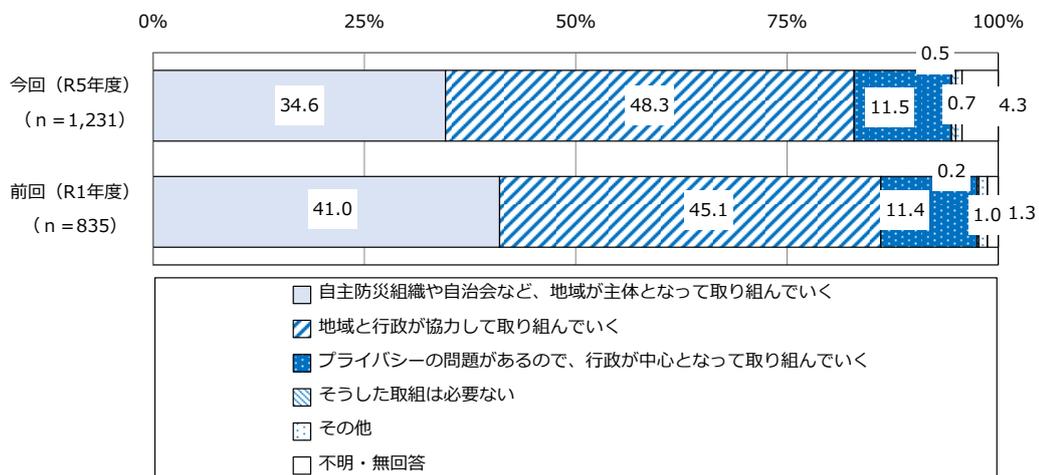
災害時に一人で避難できるかについては、「自分一人で避難できる」が8割を超えて最も多くなっています。年齢別にみると、15～19歳、80歳以上では「同居する家族や近所の人の手助けがあれば避難できる」が3割前後と比較的高くなっています。

また、災害時の支援の取組については、「地域と行政が協力して取り組んでいく」が最も多くなっており、前回調査時と比較すると、「自主防災組織や自治会など、地域が主体となって取り組んでいく」は6.4ポイント減少しています。

■災害時に一人で避難できるか_市民（年齢別）



■災害時の支援の取組について_市民（前回比較）

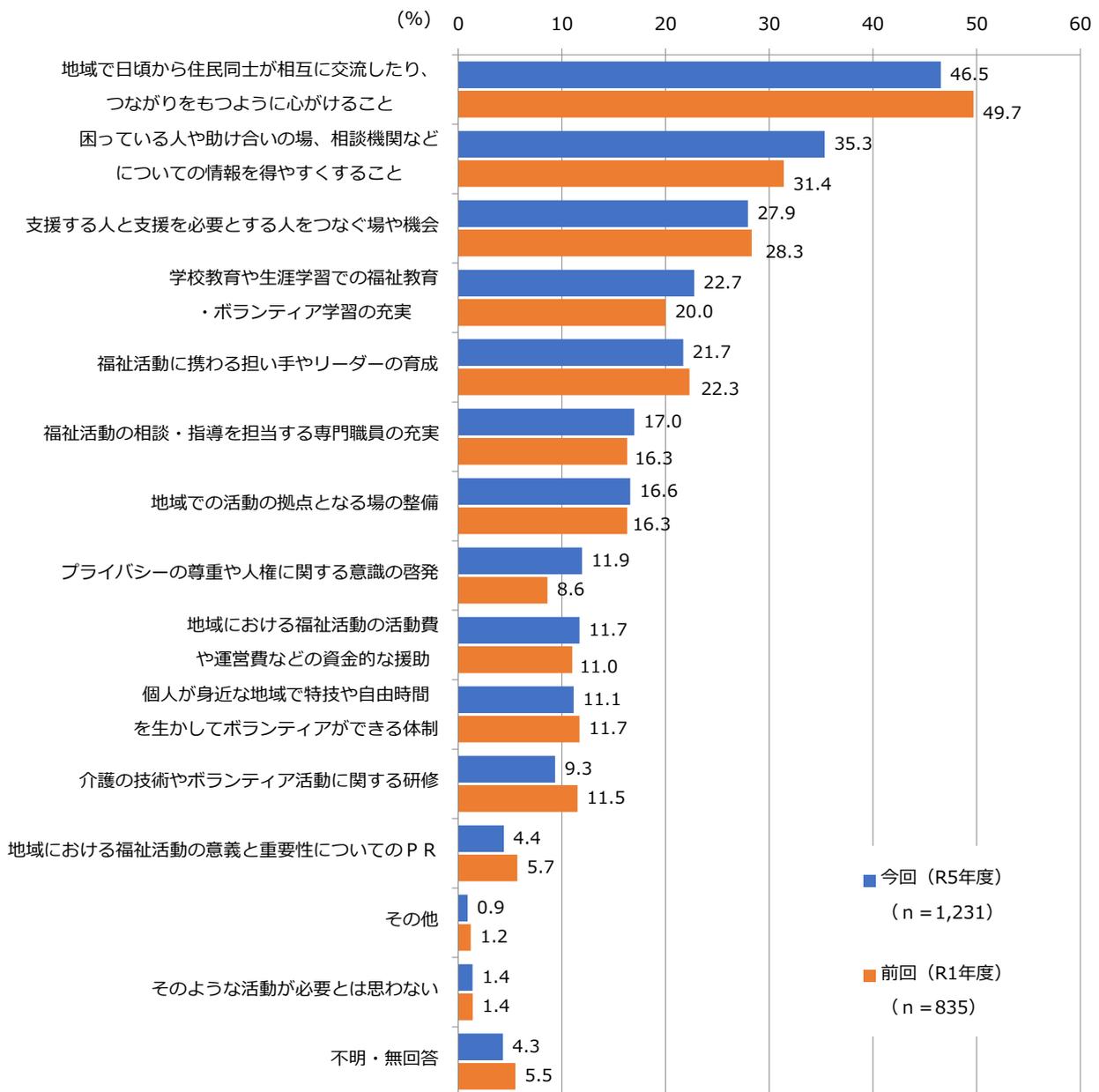


◇重点目標3 つながり:支え合い

③支え合い、助け合いを活発にしていくために必要なこと

支え合い、助け合いを活発にしていくために必要なことについては、前回調査時と同様「地域で日頃から住民同士が相互に交流したり、つながりをもつように心がけること」が最も多くなっています。また、「学校教育や生涯学習での福祉教育・ボランティア学習の充実」「プライバシーの尊重や人権に関する意識の啓発」「困っている人や助け合いの場、相談機関などについての情報を得やすくすること」などで、前回調査時よりわずかに増加しています。

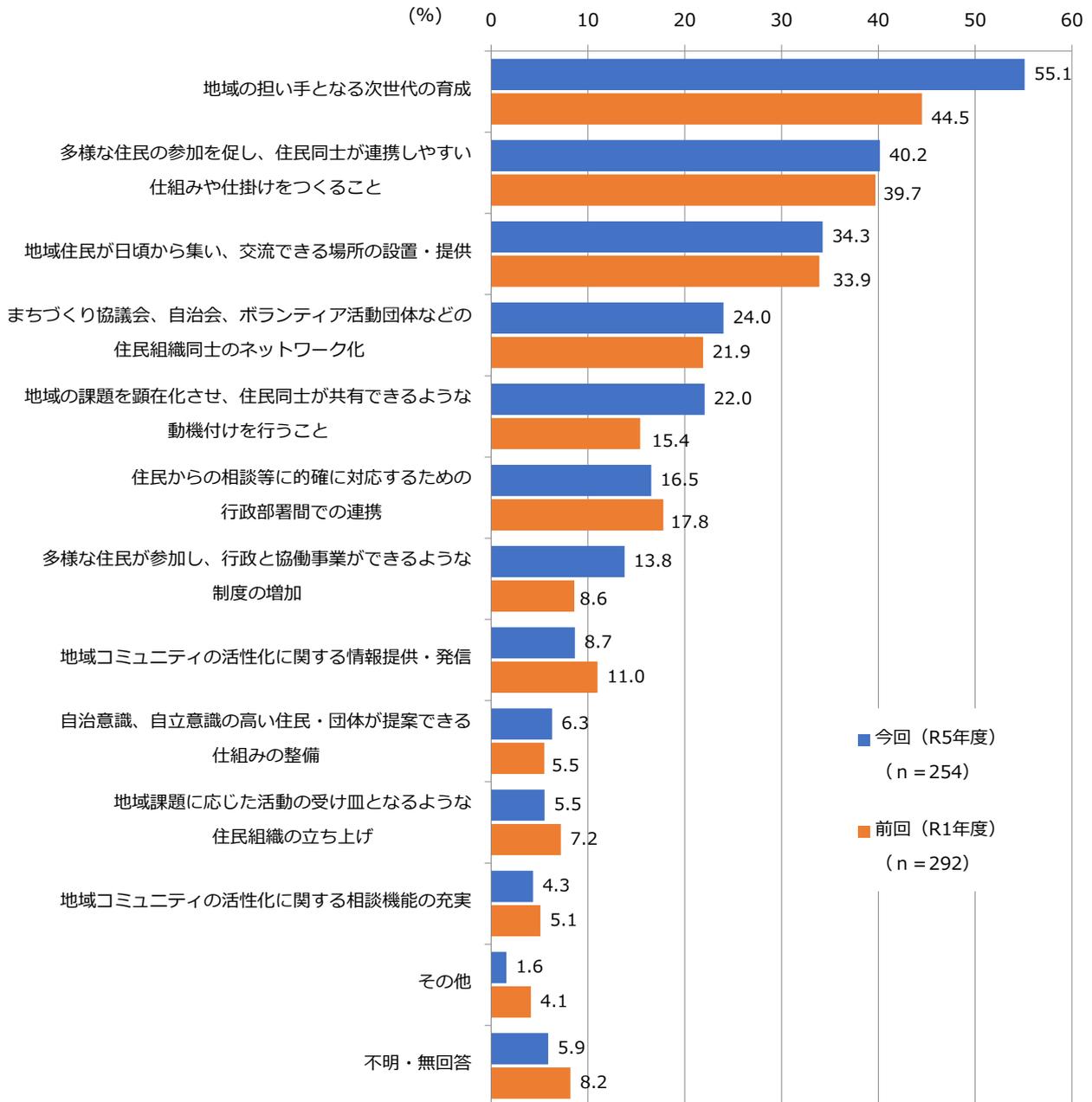
■支え合い、助け合いを活発にしていくために必要なこと_市民（前回比較）



◇重点目標3 つながり:支え合い ④地域コミュニティを活性化するために必要なこと

地域・支え手アンケートでは、地域コミュニティを活性化するために必要なこととして、「地域の担い手となる次世代の育成」が最も多く、次いで「多様な住民の参加を促し、住民同士が連携しやすい仕組みや仕掛けをつくること」が多くなっています。前回調査時と比較すると、「地域の担い手となる次世代の育成」で10.6ポイント、「地域の課題を顕在化させ、住民同士が共有できるような動機付けを行うこと」で6.6ポイント増加しています。

■地域コミュニティを活性化するために必要なこと_地域・支え手（前回比較）



3. 市民参加型ワークショップ

(1) ワークショップの概要

1) ワークショップの目的

地域のニーズや課題、実態に寄り添った計画とするため、住民の皆様や地域で活動していただいている方々の意見を反映できるよう、市民協働による計画づくりの一環として、住民の地域福祉に対する率直なご意見をより直接うかがい、計画に反映するため、開催しました。

2) ワークショップの開催スケジュールとテーマ

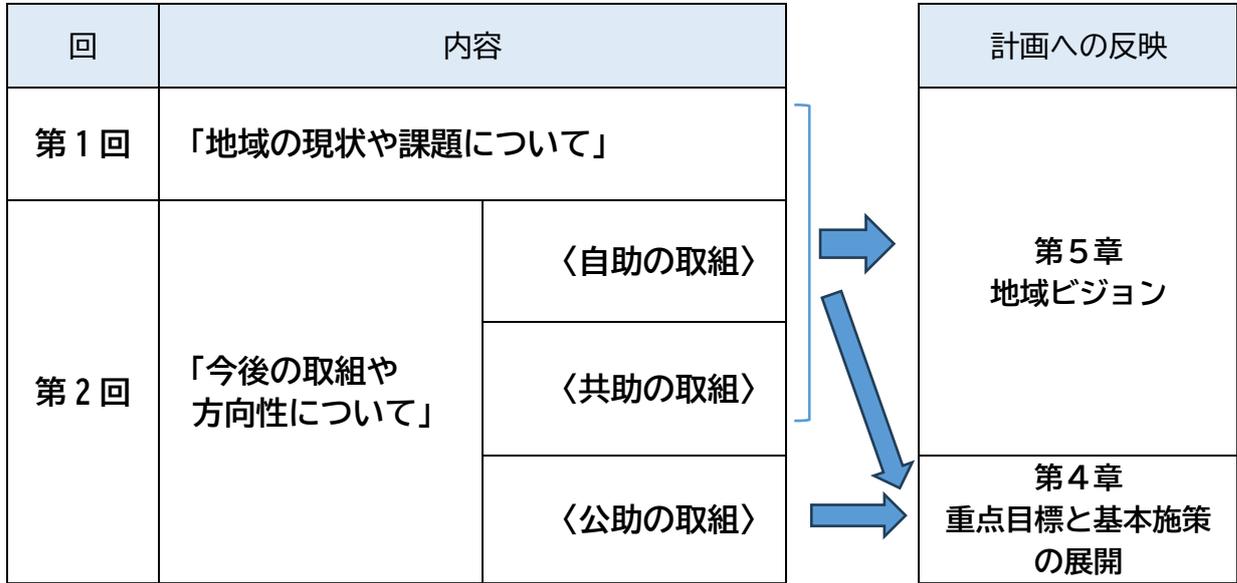
ワークショップは、以下のスケジュールとテーマにより開催しました。なお、さまざまな住民の参加可能な時間帯を鑑み、各日程2部制(昼の部と夜の部)にて開催し、40歳代から80歳代までの住民にご参加いただきました。ワークショップでは、参加者がお住いの地域(大宇陀・菟田野・榛原・室生)ごとにグループワークをしていただきました。

日時	回	内容	参加者
令和6年7月25日	1	「地域の現状や課題について」 アンケート調査結果や地域の統計データを資料として、計画の重点目標である【安心】【笑顔】【つながり】の3つのテーマについて、地域の現状や課題を洗い出させていただきました。	昼の部：44人 夜の部：20人
令和6年8月21日	2	「今後の取組や方向性について」 第1回ワークショップの結果を踏まえ、計画の重点目標である【安心】【笑顔】【つながり】に加え、市全体の課題として【移動手段】について、地域で必要となる今後の取組や方向性を〈自助〉〈共助〉〈公助〉の分類により検討していただきました。	昼の部：39人 夜の部：18人

3) ワークショップの結果

ワークショップで出されたさまざまなご意見については、本計画の「第4章 重点目標と基本施策の展開」に反映するとともに、大宇陀・菟田野・榛原・室生の各地域のビジョンとして、本計画書 83 ページから掲載しています。

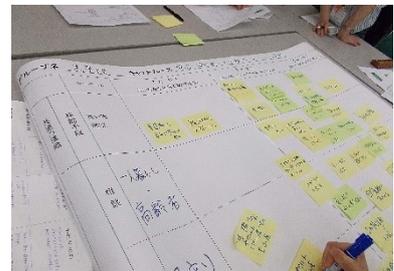
■計画への反映方法



まずは事務局から説明を受けて、



同じテーブル(地域)のみなさんで話し合い、



たくさんのご意見が出されました。

最後にテーブル(地域)の代表者にグループ発表をしていただき、各地域の課題や今後の方向性を共有しました。



4. 第1期計画の評価

計画の進行管理および評価に活用している進行管理・評価シートから、第1期宇陀市地域福祉計画および地域福祉活動計画の進捗状況を整理します。

重点目標1 【安心】あらゆる相談に総合的に対応できる仕組みづくり

(1) 断らない相談支援体制の構築

■取組指標の進捗状況

取組指標	令和元年度 (当初値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(仮)うだ相談室の設置 (体制の有無)	-	無	無	有	有

※市では、第1期計画策定以降、総合相談窓口の設置を含め、断らない相談支援体制の構築に向けてさまざまな検討を重ね、令和4年度から庁内の関係機関等のネットワーク化により、どこに入ってきた相談も「つなぐ」ことで支援につなげる「断らない福祉相談支援事業」として実施していることから、本項においては第1期計画の表記を踏襲し、指標・施策名を(仮)としています。

★重点施策	(仮)うだ総合相談窓口の設置／(仮)うだ総合相談ネットワークの構築	
担当課	医療介護あんしんセンター	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
相談体制を検討する重層的支援体制整備担当者会議を年6回開催してきた。その結果、これまでの各課での相談支援体制を維持しながら、複雑・複合化した事例に対応するため、医療介護あんしんセンターに調整員を1名配置。調整員につながった相談に対し、(健康福祉部と社協担当者で支援方針を検討する会議(支援会議)を2か月に1回開催。検討を重ねることで、連携強化が図られた。	相談は複雑化しており、全庁的および庁外機関の協力が不可欠である。市役所職員へは事業への理解とつなぐ意識の向上を目的に、職員研修の実施やリーフレットを用いた周知、地域の関係者に向けては民生委員や医療福祉関係者へ啓発を始めているが、より多く関係者に事業啓発を行い、つないでもらうことが必要である。	支援会議を重ねながら、重層的支援体制整備担当者会議で進捗を管理していく。また、庁外の関係機関とのネットワーク化を図り、市内のどこに入った相談もつながる体制整備を推進していく。
★重点施策	生活困窮者自立相談支援窓口の充実	
担当課	厚生保護課	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
コロナ関連の支援金終了後も生活困窮者の自立を支援し、雇用促進やハローワークとの連携強化を継続したことで、支援対象の拡大や問題の深刻化を防ぐ効果が得られた。	「制度の狭間に陥らせない」ためには、包括的で早期に適切な機関が支援に関わる体制を作ることが必要であり、そのための連携の難しさが課題となっている。	包括的かつ早期、継続的な支援を実践し、自立支援に向けて、就労準備支援や家計改善支援、協力事業所の開拓、ハローワークとの連携など、関係機関が一体となって支援を進める必要がある。

●市社協の取組 <地域福祉活動>		総合相談・専門相談の受付		
■取組内容・成果		■課題		■今後の取組方針
窓口寄せられる相談内容を整理し、他機関との密な連携を図りながら適切な対応を行っている。法的な課題がある場合には弁護士相談を、医療機関の受診が必要な場合は精神科相談を勧めるなど、個々の課題に応じた支援を行っている。		制度の狭間や複合的な課題を抱えた相談が増加しており、他機関との連携がますます重要となっている。しかし、市健康福祉部局以外との連携が十分に取れていない点が課題。		庁内外の関係機関との連携を強化し、これまで以上に相談体制の充実を図る。
●市社協の取組 <地域福祉活動>		家計改善支援事業		
■取組内容・成果		■課題		■今後の取組方針
家計管理に課題を抱える生活困窮者からの相談に対し、情報提供や助言を行っている。将来を見据えたライフプランの策定を支援し、支出の優先順位を考えられるようサポートすることで、毎月の収支が黒字化するケースも見られる。		利用者自身が家計改善に取り組む意思を持つことが重要。また、コミュニケーションを通じて気づきや収支改善に向かう支援のためには粘り強い関わりが必要。		利用者のライフプランを具体的にシミュレーションし、安定した生活を送れるよう、寄り添いながら粘り強い支援を重視する。

(2) 情報発信の充実と「気づき」を生み出す関係づくり

■取組指標の進捗状況

取組指標	令和元年度 (当初値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者サポート隊の 訪問活動実績	4,831回	64自治会 3,561回	64自治会 3,495回	71自治会 6,446回	71自治会 8,190回

★重点施策	「気づき」を支援につなげる取組(アウトリーチ)の推進(市社協へ委託)			
担当課	医療介護あんしんセンター			
●市社協の取組 <地域福祉活動>	「気づき」を支援につなげる取組(アウトリーチ)の推進(アウトリーチによる継続支援の推進)			
■取組内容・成果	■課題		■今後の取組方針	
ケース会議で検討した相談ケースの継続支援を実施。アウトリーチによる支援で対象者の変化に早期対応が可能となり、安心感の提供につながっている。	伴走支援が必要なケースには丁寧に対応し、さらに複雑化する前の早期段階で地域から心配事を拾い上げる仕組みが重要である。		医療・介護関係者、民生委員・児童委員等、市内関係機関でのネットワーク化を推進する。	

★重点施策	「気づき」を生み出す場や機会づくりへの支援(市社協へ委託)	
担当課	介護福祉課	
●市社協の取組 (地域福祉活動)	「気づき」を生み出す場や機会づくりへの支援(高齢者等サポート隊事業)	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
<p>雨戸やカーテンが開いているか、ごみ出しができていかなど、日常生活に変化がないかを確認するための、見守り・声かけや訪問活動が各地域で実施されている。また、閉じこもりがちな高齢者等には、地域行事への参加を呼びかけ、社会とのつながりを促進している。この取組により、地域全体での見守り体制が強化されている。</p>	<p>コロナ禍の影響もあり、自治体やまちづくり協議会への見守り活動の説明が十分に行えず、周知の機会が少なく活動が広がらなかった。また、実績報告書の提出に負担を感じていることが課題。</p>	<p>報告書の様式を見直す必要があり、地域で困りごとを遠慮なく言えるつながりづくりを促進することが重要である。また、事業に協力してもらうために、自治会やまちづくり協議会への働きかけも継続して進める必要がある。</p>

(3) さまざまな権利が護られる共生社会のまちづくり

■取組指標の進捗状況

取組指標	令和元年度 (当初値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民後見人養成人数	—	無	無	2人	無

★重点施策	虐待防止対策の推進	
担当課	こども未来課／介護福祉課／医療介護あんしんセンター	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
<p>児童虐待の防止に関しては、オレンジリボンキャンペーンなどの啓発活動のほか、子ども家庭総合支援拠点や要保護児童対策地域協議会の運営、チルドレンケアカウンセラー派遣事業、地域ネットワーク事業、家庭相談員等専門職を配置してさまざまな相談に対応している。また、市民への高齢者虐待予防の啓発を広報で実施するとともに、福祉関係者への研修会の実施等関係機関との連携を進めている。高齢者虐待に関する個別のケースに対しては、介護福祉課と医療介護あんしんセンターで連携し対応を進めている。</p>	<p>ケース対応については、複雑化する前に早期段階で対応できる仕組みが必要であり、現在は継続的な関わりや状況把握が十分にできていない。また、担当者の負担が大きく、専門的に相談できる場や虐待対応に関する体制の整備が求められている。</p>	<p>「子どもの居場所づくり事業」では、福祉と教育が連携し、家庭や学校以外の場所に安心して過ごせる居場所を開設し、生活習慣の形成や学習支援、進路相談、食事提供等を行っている。令和6年度には拠点となる新施設において事業を展開する。継続した支援が必要なケースについては、関係機関と連携し、進捗管理を図る体制を整える。</p>

★重点施策	成年後見事業(市社協へ委託)	
担当課	介護福祉課／医療介護あんしんセンター	
●市社協の取組 (地域福祉活動)	成年後見事業	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
<p>(宇陀市権利擁護センター「ほっとサポートうだ」の運営)</p> <p>令和4年7月に宇陀市権利擁護センターを設立。権利擁護や成年後見制度に関する相談に随時対応している。権利擁護支援ネットワーク会議を定期的開催し、特に困難なケースに対する支援方針の検討や後見人候補者の受任調整を行っている。また、成年後見制度の周知・啓発活動として講演会や出前講座を実施している。加えて、権利擁護の担い手養成講座の修了者が、実務経験を通して市民後見人として活動できる体制整備を進めている。</p> <p>(法人後見事業)</p> <p>成年後見制度の問い合わせに対し、詳しく説明を行うことで制度への理解が得られた。令和6年10月現在、6件の成年後見人等を受任しており、それぞれのケースで行政手続きや公共料金の支払い等を援助することで、本人の生活を支援している。こうした支援により、対象者の地域での安定した生活をサポートできている。</p>	<p>(宇陀市権利擁護センター「ほっとサポートうだ」の運営)</p> <p>成年後見制度の利用が必要な方でも、身寄りがなく申立てができない場合や、資力がないために後見の受け手が見つからず、制度利用につながりにくいことがある。この課題の解決のために、後見報酬の助成が進むよう、成年後見制度利用支援事業の適用拡大を検討する必要がある。</p> <p>(法人後見事業)</p> <p>法人後見人受任要件は十分に認知されておらず、候補者が少ないため、単なる選択肢の一つとして受任の打診があることも多い。また職員の人員不足によって受任に制約が生じている。</p>	<p>(宇陀市権利擁護センター「ほっとサポートうだ」の運営)</p> <p>成年後見制度の利用促進と共に、身寄りのない方が直面する身元保証や死後事務、簡易な金銭管理といったニーズに対応するため、地域生活における意思決定を支援する取組を進めていく。</p> <p>(法人後見事業)</p> <p>受任件数を増やせることができるよう、他の社会福祉法人と連携し、取組を進める。</p>

●市社協の取組 〈地域福祉活動〉		日常生活自立支援事業	
■取組内容・成果		■課題	
高齢者や障がい者等判断能力が不十分な人で、本人に必要な福祉サービスを選んだり、利用するための契約を交わしたり、利用料などを支払ったりする際、自分一人の判断では自信のない人が、安心して福祉サービスを利用し、在宅で生活できるよう支援する。こうした支援により、対象者の地域での安定した生活をサポートできている。		訪問活動が主であり、生活支援員の人員が不足している上に、支援内容の複雑化により、支援員の負担が増加している。また、支援員の多くが年配者であり、次世代の育成が進んでいないことが課題となっている。	
		■今後の取組方針	
		判断能力が低下しても地域で暮らし続けられるよう、引き続き支援していく。	

重点目標2 【笑顔】あらゆる住民が地域に参加できる仕組みづくり

(1) 地域資源も活かした参加しやすい仕組みづくり

■取組指標の進捗状況

取組指標	令和元年度 (当初値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
コミュニティの拠点数(いきいきサロン数)	53か所	サロン数 : 34か所 延べ参加数 : 1,622人	サロン数 : 31か所 延べ参加数 : 1,646人	サロン数 : 31か所 延べ参加数 : 2,091人	サロン数 : 36か所 延べ参加数 : 2,792人

★重点施策	社会的孤立を防ぐコミュニティの拠点づくり	
担当課	医療介護あんしんセンター／介護福祉課	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
庁内の関係職員による居場所づくりに関する座談会を実施し、不登校だった中学卒業後の若者や生きづらさを抱える人々のための居場所が必要であることが、参加者間で共有された。	庁内関係者だけでは自由な発想に限界がある。持続可能な支援や対策が実現するためには検討段階から地域を巻き込んだ形での話し合いが必要である。	ひきこもり等の支援に関心のある人で、生きづらさを抱える人を地域でどう支えていくかを考える「地域とつながる検討会」を開催し、居場所づくりやその他の支援につなげていく。

●市社協の取組 〈地域福祉活動〉		善意銀行の活用		
■取組内容・成果		■課題		■今後の取組方針
<p>善意銀行で行っている災害見舞金の給付に関しては、宇陀市と連携して該当世帯に支給を行った。払い出しの指定のある預託については、預託者の意向に沿って払い出し、地域貢献事業としての払い出しを含め、地域福祉に寄与できた。</p>		<p>寄付額および寄付件数が減少しており、善意銀行の活発な払い出しを行うためには啓発と周知が課題となっている。</p>		<p>広報誌「社協だより」やホームページを活用し、善意銀行の周知を積極的に進める必要がある。</p>
●市社協の取組 〈地域福祉活動〉		らくらくバスの運行		
■取組内容・成果		■課題		■今後の取組方針
<p>通院や買い物など一部の方の移動手段として支援してきたが、利用者の減少により地域の要望に十分に答えることが難しくなったため、運行形態の見直しを行った。</p>		<p>人口減少に伴い、新たな乗客の確保が難しくなっていた。免許返納者が新規利用者となる例もあるが、運転免許を所持している人は限界まで自身で運転し、公共交通機関の利用機会が少ないことが課題である。</p>		<p>地域の公共交通としては、左記の課題から、らくらくバスを廃止し、ドアトゥドアの新たなタクシーサービス(400円を超える運賃は補助することで、バスでは対応できない細やかな移動サービスを提供する)として、「らくらくタクシー」を令和5年11月から本格運行を開始した。今後もより利用しやすいサービスとなるように努める。</p>

(2) 「うだらしい」見守りと声かけのある地域づくり

■取組指標の進捗状況

取組指標	令和元年度 (当初値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小地域ネットワークの構築→高齢者お知らせ隊活動実績	—	19	19	21	22
高齢者等サポート隊活動実績【再掲】	4,831回	64自治会 3,561回	64自治会 3,495回	71自治会 6,446回	71自治会 8,190回

★重点施策	見守り活動の促進と小地域ネットワークの構築	
担当課	介護福祉課	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
<p>高齢者等お知らせ隊および高齢者等サポート隊の登録数を増加させるために、事業所訪問や郵送での登録依頼を行っている。年1回郵送にて、約300名に対して避難行動要支援者として登録希望を聞き取り、台帳に登録した。</p>	<p>高齢者見守り隊への新規登録が進まず、事業所との意見交換も実現していない。返信がない方への働きかけや、避難行動個別計画の対象者選定が課題であり、今後の対応が必要である。</p>	<p>今後、生活支援体制整備事業の一環として、住民や事業者への周知と説明を行う予定である。また、避難行動個別計画の作成に向けて、関係課との調整も進める必要がある。</p>

●市社協の取組 〈地域福祉活動〉	一人暮らし高齢者等への見守りの充実	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
<p>(高齢者等サポート隊活動【再掲】)</p> <p>雨戸やカーテンが開いているか、ごみ出しができていかなど、日常生活に変化がないかを確認するための、見守り・声かけや訪問活動が各地域で実施されている。また、閉じこもりがちな高齢者等には、地域行事への参加を呼びかけ、社会とのつながりを促進している。この取組により、地域全体での見守り体制が強化されている。</p> <p>(絵手紙通信/お元気コール)</p> <p>絵手紙が届くことを楽しみにしていると利用者からの声がありボランティアとの心の交流が図られていると感じる。</p> <p>お元気コールは、ボランティアが定期的に電話をかけることで安否確認が行われ、孤立防止にも役立っている。会話の中で気になることがあれば、担当ケアマネジャー等の関係者に情報を提供している。</p>	<p>(高齢者等サポート隊活動【再掲】)</p> <p>コロナ禍の影響もあり、自治体やまちづくり協議会への見守り活動の説明が十分に行えず、周知の機会が少なく活動が広がらなかった。また、実績報告書の提出に負担を感じていることが課題。</p> <p>(絵手紙通信/お元気コール)</p> <p>事業を広く知ってもらい、利用者の増加に取り組むことが今後の課題である。</p>	<p>(高齢者等サポート隊活動【再掲】)</p> <p>報告書の様式を見直す必要があり、地域で困りごとを遠慮なく言えるつながりづくりを促進することが重要である。また、事業に協力してもらうために、自治会やまちづくり協議会への働きかけも継続して進める必要がある。</p> <p>(絵手紙通信/お元気コール)</p> <p>事業の認知度を高め、より多くの人々に利用してもらうことを目指す。</p>

●市社協の取組 〈地域福祉活動〉	安心安全ネットワークづくり	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
地域住民、自治会、民生委員・児童委員、まちづくり協議会等との協働により、「地域づくり」「体制づくり」を図り、身近な地域で、お互いの「さりげない気づかい」や「ちょっとした目配り」が行えるよう見守り体制を構築し、支援体制を推進している。	生活支援コーディネーターが中心となり、「地域づくり」「体制づくり」に向けた社会資源の調査の継続とニーズ把握、また、地域住民、関係機関、団体等との協働による小地域ネットワーク活動の構築が課題となっている。	安心安全ネットワークの機能や役割について理解が得られるよう、無理なく活動を続けていくための支援を行う。

(3) スポーツ・レクリエーションの振興と健康長寿のまちづくり

■取組指標の進捗状況

取組指標	令和元年度 (当初値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
<u>地域でラジオ体操を行う団体数</u>	42 団体	41 団体	40 団体	40 団体	40 団体
<u>コミュニティの拠点数(いきいきサロン数)【再掲】</u>	53 か所	サロン数 : 34 か所 延べ参加数 : 1,622 人	サロン数 : 31 か所 延べ参加数 : 1,646 人	サロン数 : 31 か所 延べ参加数 : 2,091 人	サロン数 : 36 か所 延べ参加数 : 2,792 人

★重点施策	地域のラジオ体操事業の推進	
担当課	健康増進課	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
地域でのラジオ体操の普及を目指し、自治会やまちづくり協議会に補助金を交付し、のぼりやラジオ体操の本(DVD)、出席カードを配布した。この取組により、朝早くからの活動が促進され、生活リズムが整えられた。また、地域住民が同じ場所で体操を行うことで、ソーシャルキャピタルが向上し、見守り活動にもつながった。	コロナ禍の影響で活動を自粛している拠点もあり、社会参加が少ないことで、要介護やうつ、認知症のリスクが高まることが懸念されている。健康二次被害を防ぐためには、感染予防を徹底しつつ、人との関わりや社会参加を促進することが必要である。	自治会を中心に市内全域で住民主体の活動を広げ、地域でのコミュニケーションや見守りの場として機能させていくことを目指している。さらに、感染症対策を踏まえたラジオ体操の実施を促進し、参加者数の回復に向けて啓発活動を進める。

●市社協の取組 〈地域福祉活動〉		いきいきサロン事業の取組	
■取組内容・成果		■課題	■今後の取組方針
<p>定期的にボランティア講座を開催し、情報提供を行っている。ボランティア活動の相談や遊具の貸し出しを行うことで、サロン活動の継続に向けた支援を行っている。</p> <p>参加者は、自宅以外の居場所ができることで閉じこもりを防ぐことができ、介護予防にもつながっている。また、近況報告を通じて、参加者の変化や気づきにより安否確認も行われている。</p>		<p>通常活動に戻し再開しているサロンが増える中、サロン活動が再開されていないところもある。また、新たなボランティアの担い手不足が課題となっているサロンが多い。</p>	<p>サロン活動の継続に向けた支援や新規サロン設立のための周知と啓発を行う。また、休止中のサロンに対して、活動再開に向けた情報提供を行う等の取組を行う。</p>

(4) 地域愛を育む福祉教育の充実と地域を支える新たな支え手づくり

■取組指標の進捗状況

取組指標	令和元年度 (当初値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ボランティアセンターの登録者数	825人	825人	825人	866人	1,010人

★重点施策	地域を支える新たな人材の確保・育成／地域福祉に関する住民意識の醸成				
担当課	介護福祉課				
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針			
<p>市、事業者、学校が協力して地域福祉の現状を学ぶ実習機会を設け、担い手不足の解消を図る取組が計画されたが、関係機関との調整が進まず、担当課内での協議にとどまっている。</p>	<p>市内の高等学校と連携し、介護人材の育成・確保を図るための具体的な進め方を模索中である。介護人材の早期確保に向け、高等学校や介護事業者との調整を早急に進めることが求められる。</p>	<p>高等学校に対し、市または介護事業所から講師派遣や実習先の提供を行い、宇陀市の福祉行政全般の情報を発信。宇陀市での就業を促進し、働きやすい環境整備を目指す。</p>			

●市社協の取組 〈地域福祉活動〉		さまざまな団体や活動をつなぐ仕組みづくり／ボランティアセンター事業の推進			
■取組内容・成果		■課題	■今後の取組方針		
<p>コロナ禍の影響でボランティア活動が制限されたが、寄せられた相談に丁寧に対応することで活動が継続できた。</p>		<p>コロナ禍の影響とボランティアの高齢化により、活動が停滞しているグループが増加していたため、次世代の育成が進んでいない。</p>	<p>引き続き市民に対してボランティアの啓発や相談支援を行い、災害ボランティアセンター運営協力者向けの研修や訓練も定期的実施する。</p>		

●市社協の取組 〈地域福祉活動〉	子どもの学習支援事業	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
学校の宿題や個々の学習能力に合った課題を提供している。また、異年齢児の子ども同士が関わることで多様な仲間関係や居場所づくりの場とすることができる。	子どもの学習支援のボランティアが減少していることが課題。	ボランティアの意見を基に事業の拡充を図る。さらには、退職された教員に協力を呼びかけていく。

重点目標3 【つながり】地域のなかで支え合いとつながりを生み出す仕組みづくり

(1) 多様な話し合いと働きあいの場や機会づくり

■取組指標の進捗状況

取組指標	令和元年度 (当初値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉と文化の拠点の設置→社会資源発掘	-	0	0	0	1

★重点施策	地域における協議・協働の場の充実／福祉と文化の拠点づくり	
担当課	介護福祉課／医療介護あんしんセンター	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
市民が参加する地域ケア会議はコロナ禍となって以降再開が出来ていないが、医療介護の多職種連携会議はオンラインを併用し感染状況を鑑みながら実施できた。	生活支援コーディネーターを中心とした地域活動の展開で地域からの意見をくみ上げながら、地域ケア会議等を活用して地域課題の抽出・検討をする場が必要。	生活支援コーディネーターと協力して地域ケア会議を再開し、地域課題の抽出、資源開発などの検討を進めていく。
★重点施策	自治会の活動支援(防犯・防災活動)	
担当課	危機管理課	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
犯罪防止のため、防犯灯や防犯カメラの設置に関して自治会からの申請に基づいて補助金を交付。防災対策では、自治会や自主防災組織、まちづくり協議会に対して防災講話を実施し、避難所開設や運営訓練も開催した。地域住民が一体となって防災意識を高め、災害に備えることが重要であり、自助・共助の大切さを周知することができた。	防犯については、防犯活動を活発にすることで、地域全体での犯罪抑止を図るとともに、共同意識を高め、犯罪に強い地域づくりを促進することが重要である。また、高齢化と人口減少に伴い、防災活動の担い手が減少している。宇陀市は自然災害が少ないことから防災意識が低くなりがちであるが、自助・共助の重要性を引き続き訴えていく必要がある。	防犯については、地域の安全確保のため、防犯活動の継続支援を行い、地域全体で防犯意識の向上に努める。また、防災知識を広めるため、市主催の防災訓練を継続し、資機材購入の支援、防災啓発活動の充実を図る。

(2) 地域活動の充実とつながり（コーディネート）機能の確保

■取組指標の進捗状況

取組指標	令和元年度 (当初値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域福祉ネットワーク の形成→ワンコインラ イフサポート事業	-	利用者：85人 援助者：141人 活動時間 ：173時間	利用者：100人 援助者：137人 活動時間 ：164時間	利用者：30人 援助者：147人 活動時間 ：159時間	利用者：22人 援助者：85人 活動時間 ：83時間

★重点施策	民生委員・児童委員の活動の周知
担当課	厚生保護課

■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
民生委員・児童委員の役割や活動を市民に広く周知し、地域福祉活動に対する理解や協力を促進するとともに、他団体や関係機関との連携を進めた結果、広報や市ホームページを通じて「心配ごと相談」などの活動内容が広く周知され、他団体との連携が強化された。	民生委員・児童委員の役割や活動については、市民に概ね周知されているように思われるが、今後は理解や協力をさらに求めるための手法を検討していく必要がある。	民生委員・児童委員の市民への周知方法については、課題や改善点がないか点検と協議を行い、さらに地域で活動する団体や関係機関との連携を促進する。

★重点施策	こども食堂のさらなる展開
担当課	こども未来課

■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
宇陀市こども食堂運営支援補助金を活用し、新規団体の育成を目的としたセミナーを開催したことで、実施団体が7団体に増加し、約40名がセミナーに参加した。	こども食堂を毎週開催できる団体や、食事の提供にとどまらず、こどもの居場所としても運営できる団体の育成が重要である。	こども食堂への活動支援として備品購入費を助成するとともに、こども食堂開設セミナーも継続開催し、新規団体の育成や運営支援を図る。

●市社協の取組 (地域福祉活動)	地域の支え合いとつながりの仕組みづくり
---------------------	---------------------

■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
生活支援コーディネーターが中心となり、地域に足を運んで地域資源や住民のニーズを把握する取組を行っている。ワンコイン生活支援や買い物支援などの支え合いの仕組みづくりに取り組む。	コロナ禍の影響で住民が集まる機会が減少し、地域のがつながりが希薄化していることが課題となっている。また、協議体と生活支援コーディネーターとの連携が不十分であり、コーディネーターの業務負担も大きい。	生活支援体制整備事業において、生活支援コーディネーターは、熱心に取り組む地域のサロンや自治会を訪問し、継続的に住民の生活上の困りごとやニーズを把握するよう努める。

●市社協の取組 〈地域福祉活動〉	ライフサポート事業の実施	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
地域での支え合い活動の担い手となる生活支援ボランティアを養成し、ワンコインライフサポーターとして地域で活動している。地域住民による支え合い、助け合いの関係づくりを広げる。	ボランティアの高齢化が進んでいる一方で、新たな生活支援の担い手が見つからず、講座の受講者数も十分に集まらない状況が続いている。	医療介護あんしんセンターの地域担当者やまちづくりアドバイザーと情報を共有し、地域の支え合いや多世代交流の場を創出するためのアイデアを出し合うことを推進する。

(3) 災害時も見据えた日常的な連携・支援体制の確立

■取組指標の進捗状況

取組指標	令和元年度 (当初値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
避難行動要支援者登録台帳への登録者数	1,562人	200人	1,447人	479人	500人

★重点施策	災害時避難体制整備事業の実施	
担当課	介護福祉課	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
防災担当課と協力し、避難行動個別計画の作成方法の見直しに向けた検討を実施する。また、市内の社会福祉法人与協議を行い、福祉避難所の開設に向けた取組を進める。避難行動個別計画の作成については、市で導入しているシステムの活用を検討し、今後さらに調整を進める。	避難行動個別計画の作成において、現行システムとの調整が必要であり、見直しの時期や対象者の選定範囲も課題となっている。	災害時に必要な情報を提供するため、関係課と早急に調整を行い、新たな形で計画の作成を進める。また、社会福祉法人与の協議の場を設け、意見交換会を開催し、今後の協力体制を強化する。
★重点施策	新型コロナウイルス等の感染症対策の推進	
担当課	健康増進課	
■取組内容・成果	■課題	■今後の取組方針
新型コロナウイルス等の感染症予防に関しては、市内の公共施設や医療機関を通じて最新の知識を発信し、啓発内容を適宜更新しながら正確な情報を提供する取組を行っている。	新型コロナウイルス感染状況や国の方針に基づく感染対策について、対応方針が発令された際には迅速な周知が求められる。引き続き、正確な知識を発信し、啓発内容を適宜更新しながら、地域の安全・安心を守るための取組を強化していく必要がある。	国や市の方針に基づき、正しい情報を市民に啓発し、迅速かつ的確に情報を発信していくことを目指す。

5. 総括

重点目標1 【安心】あらゆる相談に総合的に対応できる仕組みづくり

アンケート結果では、困ったときの相談先については、多くの人が「家族や親戚」に依存しており、次いで「友人・知人」が続いていますが、これらの割合は前回調査よりもわずかに減少しています。一方で、行政機関を相談先として挙げる人は増加しており、行政の役割が徐々に認識されつつあることがわかります。

福祉に関する情報について、多くの人が「だいたい得ることができる」と答えている一方で、情報を得ることが難しいと感じている人の割合も増加していることが課題といえます。特に、どこで情報を得ればよいかわからないという回答が増えており、情報提供の手段の充実や見直しが求められています。また、福祉に関する情報を知っている人が身近にいないことや、情報が難解すぎると感じる人も多く、地域社会でのサポート体制の充実が必要です。

さらに、「権利擁護」や「断らない相談支援」が充分認識されていないことも課題として挙げられます。特に若年層においての認知度が低くなっていますが、年代を問わず認知度向上が必要であり、広報活動の強化や教育機関を通じた啓発が必要となっています。

【安心】な地域をつくるために、複雑化・複合化する地域住民の課題に対応できるよう、まずは市職員等の「つなぐ」意識を向上させるため、職員への情報周知を定期的に行うことが重要です。さらに、庁外の関係機関とのネットワーク構築も不可欠であり、包括的かつ早期の支援ができる体制づくりが求められます。また、多種多様な関係機関との連携を強化し、自立支援に向けた包括的なサポートを進める必要があります。

重点目標2 【笑顔】あらゆる住民が地域に参加できる仕組みづくり

アンケート結果では、自治会への加入状況については、「加入している」との回答が全体の8割弱に達しており、居住年数が長いほど加入率が高くなっていることがわかりますが、居住年数が10年未満の住民においては加入率が低く、特に居住1年未満では「わからない」との回答が多いことが課題として浮かび上がっています。

全国的にも社会的な孤独・孤立の深刻化が問題視されるなか、市における今後の地域活動においても、「高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止」が最も優先される課題として挙げられています。また、子育て世帯への支援や日常生活の支援(買い物、ゴミ出しなど)のニーズも増加しています。

市民活動やボランティア活動への参加率は依然として低く、「参加したことがない」との回答が増加しています。特に、参加を妨げる要因として「時間的余裕がない」「健康状態が悪い」という理由が多く挙げられており、ボランティア活動への参加を促進するためには、これらの要因の解消が大きな課題となっています。

また、地域での活動においては、メンバーの高齢化や活動者不足が大きな課題となっており、特に支え手の固定化が進んでいる現状がうかがえます。これに対して、「定年退職者への広報・周知」や「地域行事・イベントのPR」など、新たな支え手を発掘・育成するための施策が求められています。

さまざまな人が地域活動に参加し、【笑顔】のある地域をつくるためには、地域社会全体で支え手を増やし、活動の継続性を確保するために、住民間のネットワークを強化する必要があります。また、自治会やボランティア活動を活性化させるためには、行政や地域団体が協力して新たな参加促進策を講じることが重要です。これにより、住民が積極的に地域に参加しやすい仕組みを構築し、持続可能な地域社会の形成を目指すことが求められています。

重点目標3 【つながり】地域のなかで支え合いとつながりを生み出す仕組みづくり

アンケート調査結果では、災害時における避難については、「自分一人で避難できる」との回答が8割を超えている一方で、高齢者や若年層では家族や近隣住民の手助けが必要とされる割合が比較的高くなっています。特に、地域と行政が協力して災害対応に取り組むことが重要視されており、地域が主体となった取組の推進以上に、地域と行政の協働による支援のニーズが高まっていることがうかがわれます。

近所の人との関係については、「会えば話をする人がいる」と答えた人の割合が増加している一方で、「近所の人とよく行き来している」と答えた割合は減少傾向にあり、地域の交流が希薄化している現状がうかがえます。特に、近所づきあいを避ける理由として、「仕事で家をあけることが多い」「普段留守の家が多い」などの理由が増えていることから、そういった地域の状況を踏まえた対応策が必要と考えられます。

また、支え合いを促進するために必要なこととして、住民同士の交流や福祉教育の充実が挙げられています。特に、地域でのつながりを深めるためには、日常的な交流を大切にし、福祉教育やボランティア学習を通じて住民同士の相互理解を促進することが重要です。プライバシーの尊重や人権意識の啓発、困っている人への情報提供の充実も、今後の取組として期待されています。

地域コミュニティの活性化には、次世代の育成や住民同士が連携しやすい仕組みづくりが不可欠です。アンケート調査結果においても、特に地域の担い手となる次世代の育成が重要視されており、多様な住民が参加しやすい環境を整えることが求められています。また、今回計画策定にあたり実施した市民参加型ワークショップのように、地域の課題を共有し、住民全体で解決に向けて取り組むための動機付けを強めることが、今後の課題といえます。

地域住民同士、また地域に関わるさまざまな人・団体の【つながり】がある地域をつくるためには、地域の支え合いの場を増やし、住民同士が自然に交流できる機会を提供することも重要です。また、行政や地域組織との連携を強化し、災害時や日常生活での支援体制を整えとともに、次世代のリーダー育成に取り組むことで、持続可能な地域づくりを目指すことが求められています。



←詳しくはこちらから

地域福祉コラム 2

移動支援の取組

かぎろひバス（大宇陀地域）

「かぎろひバス」は地域のみなさんとともに移動手段の維持確保に取り組む事業で大宇陀の上龍門地域まちづくり協議会、大宇陀政始まちづくり協議会のみなさんと一緒に事業を進めており、地域のみなさん自らが運転手として交通弱者の移動手段を確保することを目的に実施している事業です。



らくらくタクシー（菟田野地域）

菟田野全域と菟田野地域内から大宇陀道の駅までを対象範囲に、1台につき 400 円（差額の運賃は市が負担）で乗車できるタクシー利用補助事業です。菟田野地域で運行していた「らくらくバス」の廃止に伴い、令和5年11月1日から運行しています。

自動運転実証実験（榛原地域）

「全世代が住み続けられるための移動手段の維持・確保」の取組の一環として、通院・買い物などの日常生活を支える、新たな移動サービスを検討するため、自動運転などの最新技術を活用した実証実験を令和5年度より実施しています。実験を通じて、走行ルートของ的安全性、社会受容性、サービス適用性などを検証します。



デマンド型（予約制）乗合タクシー（室生地域）



室生地域内の移動手段を確保するため、デマンド型（予約制）乗合タクシーを運行しています。事前に利用者登録を行った方が対象で、利用希望日の2週間前から前日までに予約を受け付けています。高齢者や交通弱者の利便性向上を目的としており、地域の移動ニーズに対応するために実施している事業です。

第3章 計画の基本理念と重点目標

1. 計画の基本理念と将来像

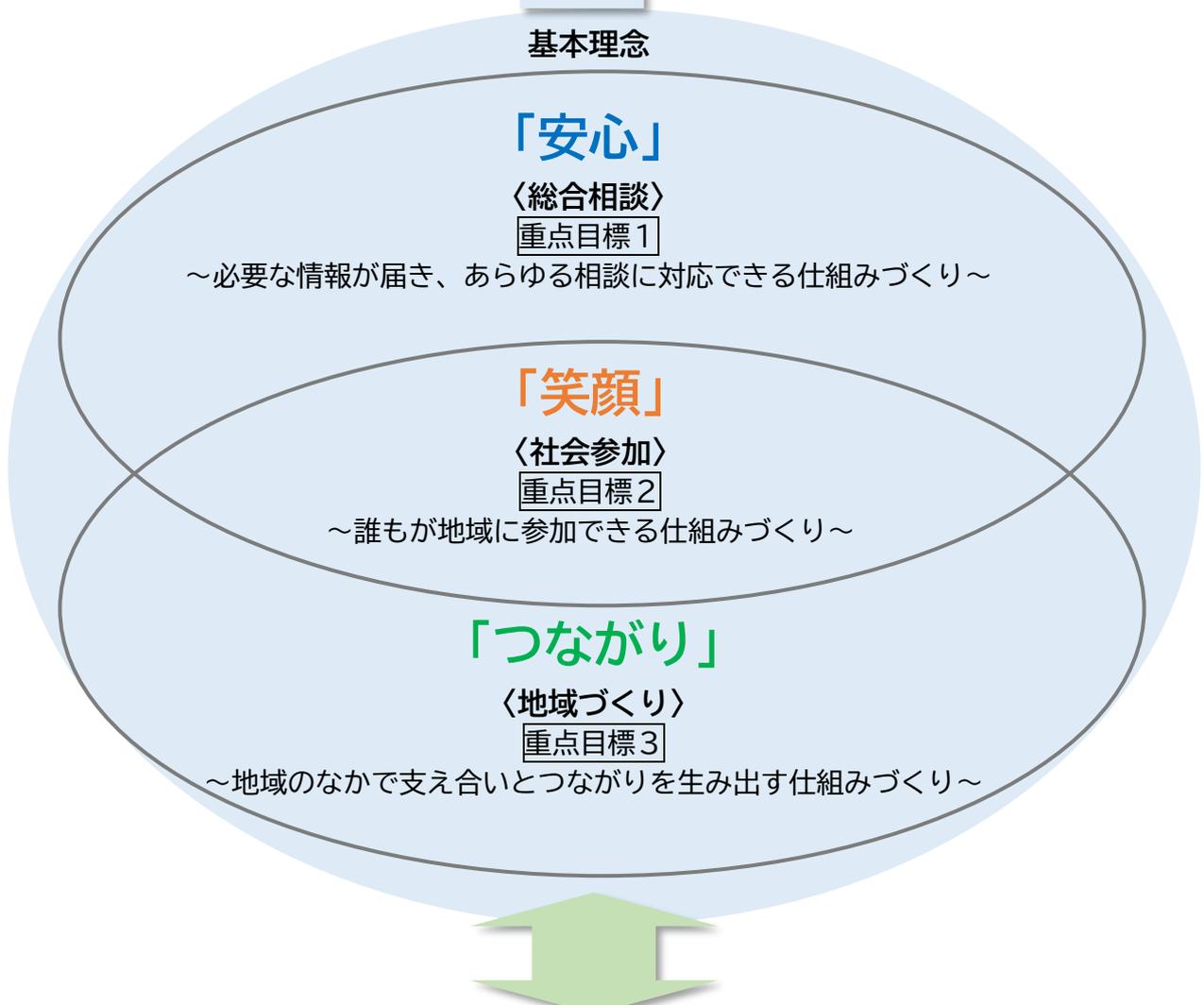
目指す将来像

オール宇陀で取り組む 面倒見のいい地域福祉コミュニティ

宇陀市地域福祉計画および地域福祉活動計画は、住民の相互理解と尊重を基調としながら、つながりを深める支え合いによって、誰もが安心して自分らしい暮らしができ、生きがいを感じながら笑顔で役割を担い活躍できる地域社会を目標にする必要があります。

本計画では、第1期計画から目指す将来像として「オール宇陀で取り組む 面倒見のいい地域福祉コミュニティ」を引継ぎ、その上で「安心」、「笑顔」、「つながり」の3つの基本理念が重層的に作用し合いながら、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人もともに健やかに暮らせるまちづくりを目指し、「3つの重点目標」およびその実現のための具体的な「基本施策」を展開します。

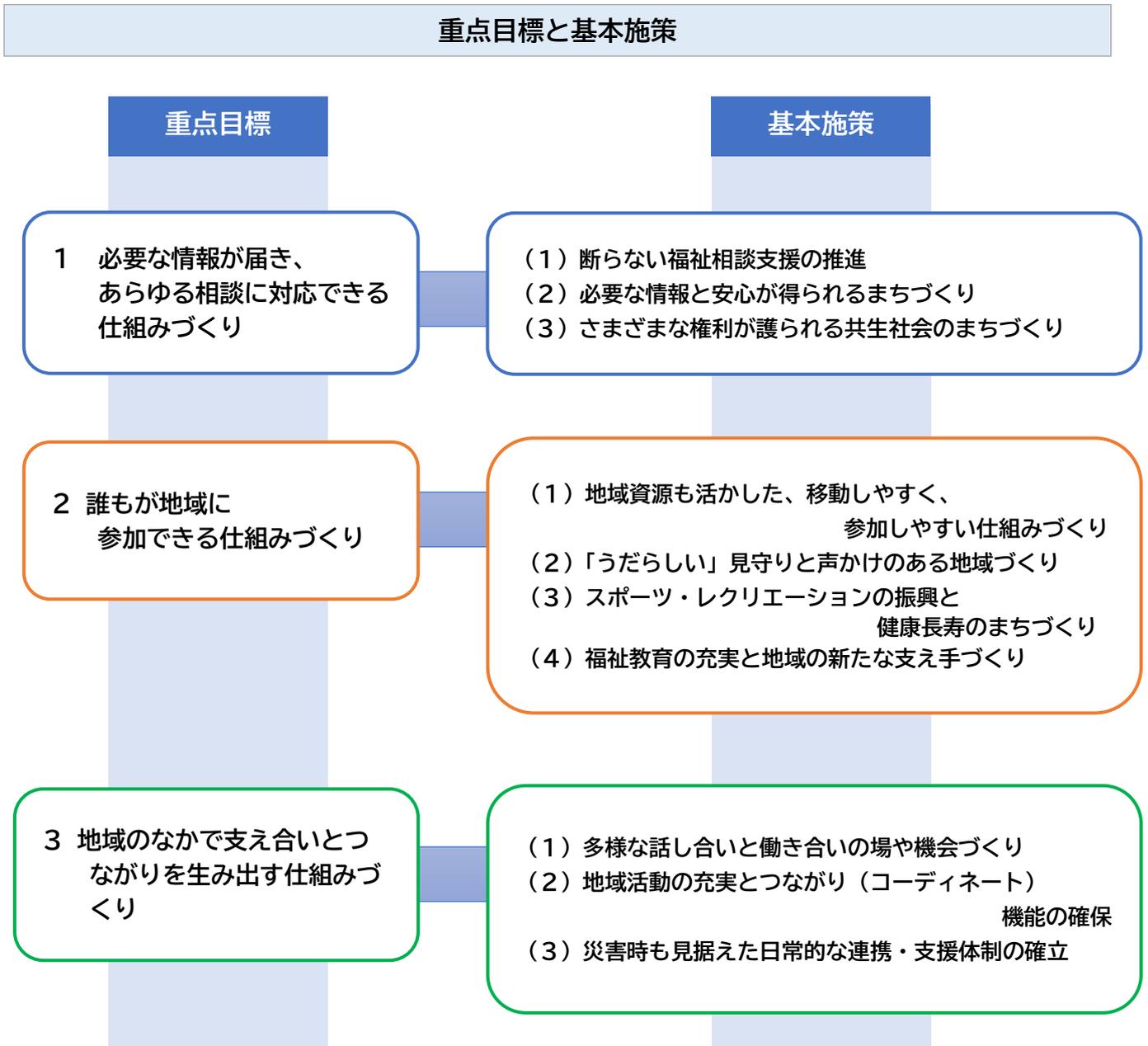
さらに、市民参加型ワークショップの結果を踏まえて、より身近な地域の範囲として4つの中学校区における「地域ビジョン」を作成しており、市全体の計画と相互に連携・協力しながら、地域の協働によるその取組を支援・推進します。



「地域ビジョン」(大宇陀地域／菟田野地域／榛原地域／室生地域)
(→計画書 83 ページから)

2. 計画の重点目標と基本施策

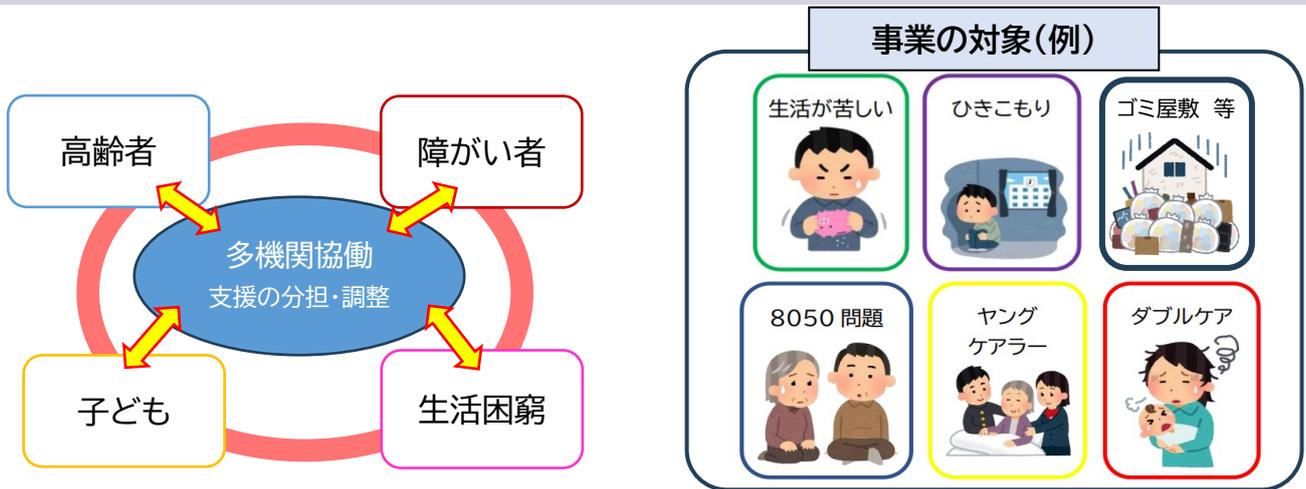
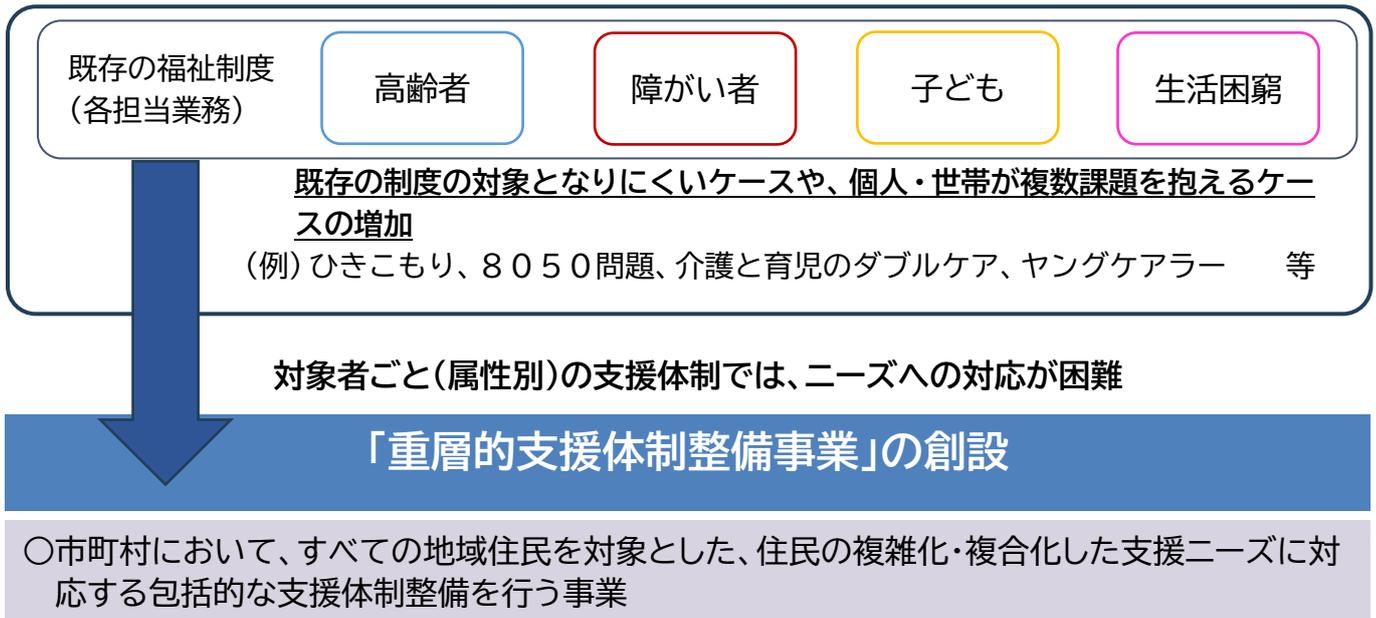
基本理念と目指す将来像を基調として、重点目標および基本施策を市民、地域、市、市社協の協働によって展開、推進します。



3. 重層的支援体制整備事業について

第1期計画期間中から市において取組を進めている重層的支援体制整備事業は、地域の実情に応じた包括的な支援体制を整備し実現するために「社会福祉法」に位置づけられています。市町村の既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため「断らない相談支援」、「参加支援(社会とのつながりや参加の支援)」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に行うものです。

■国の重層的支援体制整備事業の全体像



- どこに相談すればいいのかわかりにくい、生活上のさまざまな困りごと相談を受け付ける
- 受け付けた相談はさまざまな関係機関と情報共有し、課題解決に向けたチーム支援を行う

▶市においては、「断らない福祉相談支援」として、地域との協働のもと、市健康福祉部および市社協がチームで支援の方向性を検討し、伴走的な支援を行っています。
(本計画書 56～58 ページに掲載)

第4章 重点目標と基本施策の展開

重点目標 1 必要な情報が届き、あらゆる相談に対応できる仕組みづくり【安心】

人は人と話をし、話を聞いてもらうことで安心し、問題の解決につながります。誰も孤立することがなく、必要とする情報が得られ、「相談できない」人がいない、そんな暮らしの安心を支える地域づくりを目指します。

重点目標1で目指すまちのすがた……………「困ったとき、安心して相談できるまち」

成果指標名	実績値 (R6)	目標値 (R11)
困ったときの相談先がない人の減少 (「誰にも相談しない」「相談できる人がいない」「どこに相談していいのかわからない」回答者の減少) (宇陀市の地域福祉に関する住民アンケート調査結果)	8.9%	減少

基本施策 (1) 断らない福祉相談支援の推進

【現状と課題】〈計画策定プロセスで得られた意見〉

【社会動向・統計データ】

- ・ひきこもりや8050問題、ヤングケアラー、ダブルケア、生活困窮など、地域住民の課題は複雑化・複合化している。
- ・上記の課題に対応するため、国において令和3年に重層的支援体制整備事業が創設された。
- ・市の被生活保護世帯数は300世帯前後で推移しており、半数以上を高年齢世帯が占める。

【市民アンケートより】

- ・困ったときには「家族や親戚」に相談するという人が約9割、「友人・知人」が約5割と依然高くなっているが、「市役所などの行政機関の窓口」に相談するという人の割合が増加している。一方で、「どこに相談していいのかわからない」という人も一定数いる。
- ・「断らない相談支援」の認知度は全体で1割強と低く、特に若年層で低い。

【市民参加型ワークショップより】

- ・どこに相談に行けばいいのかわからない。
- ・民生委員の運営会議でいろいろなことが相談できる。
- ・相談しやすい環境をつくるため、近所の声かけや集まりやすい場所（特に男性）が必要。

【みんなの役割】

◆ 住民や地域の役割

- ・地域に困りごとを抱えている人がいないか、見守り合い、声をかけ合いましょう。
- ・自分が聞いた困りごとへの対応が難しい時は、自治会、民生委員・児童委員や市、市社協などにつなげましょう。

◆ 市の役割

- ・庁内・関係機関の連携を深め、住民からのあらゆる相談に総合的に対応できる体制づくりを進めます。
- ・住民が困ったときに、相談しやすい環境づくりに努めます。

◆ 市社協の役割

- ・市と連携して、住民のさまざまな悩みごとや困りごとの相談を受け付けます。

【地域福祉推進の取組（★重点施策）】

庁内・関係機関・地域全体の連携を強化し、住民が安心できる相談支援体制の確立に向けて、以下の項目に重点的に取り組めます。

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
★断らない福祉相談支援の推進	誰一人取り残さない地域共生社会の実現に向けて、生活困窮、いじめ、家庭内暴力、高齢者や障がい者の介護負担の増大、ひきこもりなど、制度のはざまや複合的問題を抱え、解決が難しい福祉相談に対し、市健康福祉部および市社協がチームで支援の方向性を検討し、伴走的な支援を行います。		◎	◎	
★庁内・関係機関の意識向上とネットワーク化	職員の「つなぐ」意識を向上するため、断らない福祉相談支援事業の周知とスキル向上を図るとともに、全庁ネットワーク会議の開催や、地域、関係機関との連携強化に取り組めます。	○	◎	◎	○
★地域にある交流の場、居場所の有効活用の推進	人権交流センターを地域コミュニティの拠点とし、地域の生活課題を早期に発見し適切な対応を行うために、気軽に立ち寄り交流し、話し合える場として、地域の集いの場の活動を推進します。	◎	○	○	

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉推進の取組（○関連施策）】

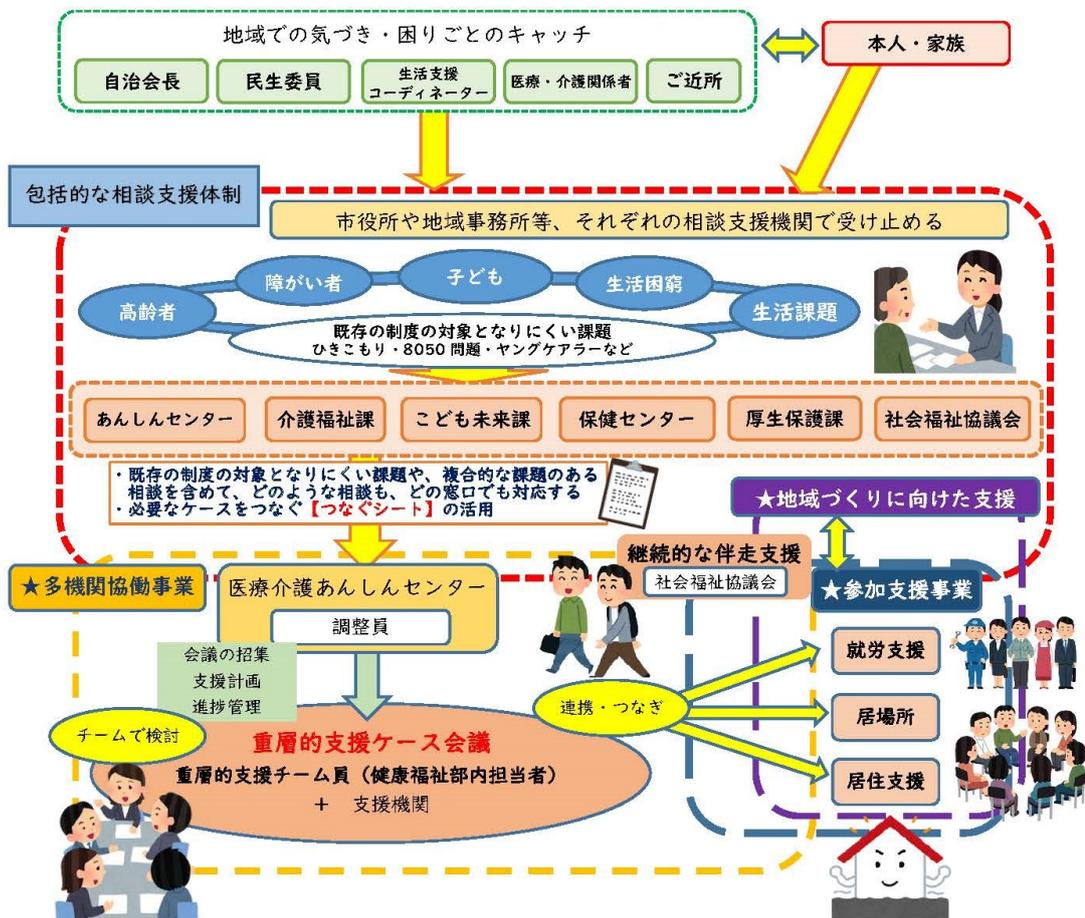
取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
○生活困窮者自立相談支援窓口の充実	生活保護には至らないが、さまざまな事情により生活や仕事等に困っている住民の相談を受け、一人ひとりの特性や状況に合った、自立に向けての支援を行います。		◎		
○相談しやすい体制づくり	さまざまな世代や障がい、健康問題等を抱えた市民が相談できる場を充実します。広報や相談機関を紹介するリーフレットや相談カード等を工夫し、またSNSなどインターネット等も活用しながら、新たに商工会などへも働きかけ、広く市民への周知に努めます。		◎	○	○

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉活動（●市社協の取組）】

取組施策	取組内容
●総合相談・専門相談の受付	「断らない福祉相談支援の推進」を目指す他機関協働型の相談窓口のひとつとし、寄せられる相談の課題を整理し、必要に応じて他機関へつなぎます。また、専門的な課題解決が必要な場合は、弁護士・精神科医の専門相談につなげます。
●家計改善支援事業	家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計状況の「見える化」と根本的な課題の把握を行い、相談者が自ら家計を管理できるように情報提供や助言を行います。また、将来を見据えたライフプランや支出の優先順位を考え、本人の意思に寄り添った支援を行い早期の生活再生をサポートします。
●アウトリーチによる継続支援の推進	自ら支援を求めることが難しい方や、社会的に孤立している方、孤独を感じている方に対し、自宅への訪問や、必要な機関への同行支援などを行い、早期に必要な支援が届くように努めます。また、ケース会議で対応した相談には、丁寧に寄り添い、継続的なサポートを行います。

■市の「断らない福祉相談支援」の全体イメージ



※この図には、今後取組について検討が必要なものも含まれています。

【「基本施策（1）断らない福祉相談支援の推進」の取組指標】

取組指標名	担当	実績値 (R6)	目標値 (R11)
重層的支援ケース会議の開催	市	有	有
総合相談・専門相談の受付件数	市社協	総合相談：350件 弁護士相談：19件 精神科医相談：11件	総合相談：400件 弁護士相談：22件 精神科医相談：16件
ケース会議から継続支援対応した件数	市社協	2件	5件

相談支援の取組

心配ごと相談事業

市民の日常生活での悩み等を気軽に相談できる場として、毎月定期的に開設し、民生児童委員が問題解決に向けての助言を行い、行政や専門機関につなぐことにより、相談者の負担の軽減を図ります。

地域	開設場所	開設日
大宇陀	大宇陀地域事務所（偶数月） 大宇陀人権交流センター（奇数月）	毎月15日（午前） 【祝日の場合、翌日。 土・日曜日の場合、翌週の月曜日。8月は変則日程】
菟田野	宇陀市人権交流センター	第1水曜日（午前） 【祝日の場合、第2水曜日】
榛原	榛原総合センター	第4月曜日（午前） 【祝日の場合、同一週の水曜日】
室生	室生振興センター	第2水曜日（午前） 【祝日の場合、第3水曜日】

※令和6年12月現在

権利擁護センター ほっとサポートうだ

認知症や障がいにより、自身で適切な判断をすることや、支援を求めることが難しい方が増えています。権利擁護センターでは、成年後見制度の利用支援や権利侵害が疑われるケースへの対応など、本人の生活や意思を尊重した支援を行っています。



センターの中核となる「権利擁護支援ネットワーク会議」では、弁護士、司法書士、社会福祉士、家庭裁判所など、多分野の専門職が連携して困難事例への支援方針を議論します。成年後見制度の利用が必要な場合には、適切な成年後見人候補者の選定・受任調整を行います。さらに、本人の意思を尊重しながら、生活の質を向上させる支援の方向性を検討する重要な役割を担っています。

相談を「つなぐ」

宇陀市つなぐシート
(重層的支援チェックシート)

断らない相談支援体制の構築に向けて取り組みはじめてから、健康福祉部や社会福祉協議会の担当者が毎月集まって、相談体制の在り方についての検討や、具体的な支援についてケース会議を重ねてきました。

窓口に来られた人がみな困りごとを伝えられるとは限りません。そんな時は、話を聴いて一緒に整理することから始まります。そのうえで医療介護あんしんセンターにつなぐツールとして「つなぐシート」を作成しました。また今は必要なくても、今後相談したいと思った時に来てもらえるような案内チラシも各課に設置しています。職員への周知も定期的に行っていますが、今後は職員だけでなく医療介護関係者や民生委員等、各方面に発信していくことで、地域全体で困っている人を放っておかない気運を高めていくことを目指しています。



相談に関する市民用案内チラシ

基本施策（２） 必要な情報と安心が得られるまちづくり

【現状と課題】〈計画策定プロセスで得られた意見〉

【社会動向】

- ・令和6年に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、「誰一人取り残されないデジタル社会」「デジタル化による地域の活性化」等の目指す姿が示された。
- ・令和5年に孤独・孤立対策推進法が公布され、「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」が目指されている。

【市民アンケートより】

- ・福祉に関する情報を「(十分+だいたい) 得ることができる」人は、前回調査時より減少している。
- ・福祉に関する情報が十分に得られない理由としては、「どこへ行けば福祉に関する情報を得られるのか、わからない」が4割を超えて最も多く、前回調査時より増加している。
- ・地域に気がかりな人が「いる」という人は全体の約2割にのぼっており、そのうち多くの人が見守りや相談など自ら対応をとられているが、約1割の人は「支援したいが、どうすればよいかわからない」と回答している。

【市民参加型ワークショップより】

- ・民生委員やまち協、自治会等地域の情報共有の充実が必要。
- ・祭りやイベントなど地域の人が顔を合わせるイベントを多くすることが必要。
- ・地域に病院が少なく、不安がある。
- ・宇陀市移動診療車（UMC）が始まり、便利になった。

【みんなの役割】

◆ 住民や地域の役割

- ・隣人の困りごとに気づけるよう、日頃から地域で顔の見える関係づくりを進めましょう。
- ・地域の行事やイベントに参加するなど、情報共有ができる機会づくりに努めましょう。

◆ 市の役割

- ・関係機関による情報共有とネットワーク化を進めるとともに、福祉に関するわかりやすい情報発信の充実を図ります。
- ・地域における情報共有の場や機会づくりを支援します。
- ・宇陀市DX（デジタル・トランスフォーメーション）基本方針に基づき、住民の利便性向上を図ります。
- ・持続可能な地域医療の提供を目指して、宇陀市移動診療車（UMC）を運営します。

◆ 市社協の役割

- ・地域に寄り添い、地域と連携を図ることで、「気づき」から支援につなげます。
- ・地域における情報共有の場や機会づくりを支援します。
- ・支えが必要な人の情報取得・コミュニケーションを支援します。
- ・広報誌やホームページなどを活用して、積極的に福祉に関する情報を発信します。

【地域福祉推進の取組（★重点施策）】

誰にとってもわかりやすく情報が届き、必要な支援につながるよう、以下の施策に重点的に取り組めます。

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
★「気づき」を支援につなげる情報共有の推進	医療・介護関係者、民生委員・児童委員等関係機関による情報共有と、ネットワーク化を進めるためのネットワーク会議を開催します。 また、必要な人に必要な情報が届くよう、広報うだやパンフレット、ケーブルテレビやSNSなど、さまざまな媒体を活用した情報発信を実施します。	○	◎	◎	
★社会的孤立を防ぐコミュニティの拠点づくり	ひきこもり等の生きづらさを抱える人たちが安心してつながることができる居場所を確保するため、重層的支援体制整備担当者会議や地域ケア会議等を活用し、地域との協働も図りながら、その手段や工程を検討します。	○	◎	○	

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉推進の取組（○関連施策）】

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
○宇陀市DXの推進	デジタル化を活用した住民に寄り添う情報発信をはじめ、ICT技術を活用した情報処理、情報伝達、広報、情報交換の仕組みなどを通じて、地域活性化や市民生活の質の向上を図ります。	○	◎		
○宇陀市移動診療車（UMC）の運営	医療空白地の解消のため、診療機能を持った移動診療車による診察や検査等を行う、地域の協力により地域に愛される「動く診療所」を運営します。	○	◎		
○宇陀けあネットの推進	宇陀けあネット（宇陀地域医療介護連携ICT推進事業）で情報共有することで、市民や関係施設に啓発し、推進します。今後は子育て世代等に対し、救急時や災害時など将来に役立つよう参加を勧めます。	○	◎	○	○
○市立病院の医療体制整備	市立病院は、地域包括ケアシステムの中核病院として、また、市民のセーフティネットとしての役割を果たすため、診療所・医師会と連携し、県・県立医大の協力を得て、医療提供体制を整備します。	○	◎		

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉活動（●市社協の取組）】

取組施策	取組内容
●「気づき」を生み出す場や機会づくりへの支援	自治会等身近な地域で行われるサロン活動の充実など、互いに距離が近い人同士の顔の見える関係づくりを地域との協働で進めることにより、互助から地域の困りごとなどに関する「気づき」を生み出す場や機会づくりを支援します。
●広報誌やホームページによる情報発信	「うだし社協だより」やホームページなどを活用し、多くの住民に地域や福祉に関する情報提供・発信を行います。
●支えが必要な人の情報保障とコミュニケーションをサポートする体制づくり	目が不自由な人、字が読みづらくなった人に、「広報うだ」「うだし社協だより」をCD等に録音して配布する「声の便り広報」、手話で日常会話が可能な技術を習得するための講座を開催する「手話奉仕員養成事業」、聞こえが不自由な人をサポートするために、主に書いて伝える方法を学ぶ講座を開催する「聞こえのサポーター養成事業」等の事業を充実します。

【「基本施策（2） 必要な情報と安心が得られるまちづくり」の取組指標】

取組指標名	担当	実績値（R6）	目標値（R11）
ネットワーク会議の開催	市	有	増加
福祉関連情報の発信	市	有	有
市やまちづくり協議会の SNS のフォロワー数	総計	3,552 件（2020 年度）	10,000 件
手話奉仕員養成数	市社協	R6 入門課程：10 人	R11 基礎課程：15 名
聞こえのサポーター養成数	市社協	4 人	8 人

基本施策（3） さまざまな権利が護られる共生社会のまちづくり

【現状と課題】〈計画策定プロセスで得られた意見〉

【社会動向・統計データ】

- ・障害者差別解消法の改正（令和3年施行）、児童虐待防止法および児童福祉法の改正（令和元年施行）、高齢者虐待防止対策の強化（令和6年度から全介護施設で高齢者虐待防止の推進が義務化）、同性パートナーシップ制度の導入やジェンダーに関する差別禁止の取組の拡大など、多様な背景を持つ人々の権利を守るため、社会全体での取組が進展している。
- ・令和4年に第二期成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定され、地域共生社会の実現に向けて、本人を中心にした支援・活動における共通基盤となる考え方として「権利擁護支援」が位置づけられ、権利擁護支援の地域連携ネットワークの一層の充実などの成年後見制度利用促進の取組をさらに進めることが謳われた。
- ・各種障害者手帳所持者数および自立支援医療受給者数の推移をみると、総人口比で療育手帳および精神障害者保健福祉手帳所持者は微増、自立支援医療受給者は横ばい、身体障害者手帳所持者は微減となっている。

【市民アンケートより】

- ・「権利擁護」という言葉の認知度は全体で3割弱と低く、特に若年層で低い。

【市民参加型ワークショップより】

- ・地域で暮らす認知症の人のサポートが必要。
- ・お互いの違いを理解し、支え合って生きていく必要性を感じられる人間関係の育成が必要。

【みんなの役割】

◆ 住民や地域の役割

- ・年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、お互いの自分らしい生き方や考え方を尊重し合い、支え合いましょう。

◆ 市の役割

- ・さまざまな立場の人が、互いに支え合いながら、幸せに暮らす権利を守ります。

◆ 市社協の役割

- ・市と連携しながら、権利擁護の推進や人権に関する相談等を受け付けます。

【地域福祉推進の取組（★重点施策）】

子どもや高齢者、障がい者などすべての市民が権利を侵されることなく、地域で安心して暮らすことができるよう、以下の施策に重点的に取り組みます。

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
★虐待防止対策の推進	子どもや高齢者、障がい者などすべての市民が地域のなかで希望を持って尊厳のある生活を送ることができるよう、虐待の早期発見と防止のための取組を推進します。	○	◎		
★子どもの居場所づくり事業の推進	福祉と教育、地域が連携し、家庭や学校以外の場所に安心して過ごせる居場所づくりを推進します。	○	◎	○	○

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉推進の取組（○関連施策）】

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
○人権施策基本計画の推進	宇陀市人権施策基本計画（第2次）に基づき、あらゆる差別の解消を推進し、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを推進します。	○	◎	○	○
○人権尊重の社会づくり	就学前や学校教育だけでなく、生涯学習における人権教育や啓発を充実します。加えて、人権相談窓口における生活相談等に対して、相談者の立場に立った適切な助言・対応がとれるような相談支援体制を整備します。	○	◎	○	
○DV等暴力の根絶に向けた取組	中高生等の世代からDVやデートDVについての理解を深めるための啓発等の取組を行い、防止に努めます。 また、男性も相談に来やすい環境づくりに努めます。		◎		
○権利擁護の推進	障がい者、高齢者等の権利擁護の取組をより一層推進するとともに、市民・民間事業者に対する周知を図ります。また、市社協や民生委員・児童委員、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、支援のネットワークを構築し、権利擁護の相談体制整備や利用促進を図ります。	○	◎	○	○
○成年後見制度の推進	講演会や出前講座、パンフレットなどさまざまな方法で成年後見制度についての正しい理解の普及を図ります。		◎	◎	

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
○市民後見人の養成・支援	権利擁護の担い手養成講座の修了者が、実務経験を積みながら市民後見人として活動できる体制を整備します。市民後見人が日々の活動で困難な状況に直面した際には、相談窓口として対応し、必要な情報提供や支援を行います。また、市民後見人が必要とする知識やスキルを継続的に学べるよう、定期的に研修会や勉強会を開催します。	○	◎	◎	
○自殺対策計画の推進	令和4年に策定した第2次自殺対策計画に基づき、『市民の一人ひとりが不安や悩みを相談でき、生き生きと自分らしく生きることができる』という基本理念の実現に向けて対策を推進します。		◎		

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉活動（●市社協の取組）】

取組施策	取組内容
●宇陀市権利擁護センター「ほっとサポートうだ」の運営	認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が十分でない方でも、住み慣れた地域で幸せに暮らす権利が守られる共生社会を目指し、その実現のため、権利擁護に関する専門的な支援機関を設置し、運営します。 成年後見制度の利用者に最適な後見人を選任するため、権利擁護ネットワーク会議で受任調整を行うほか、制度の周知・啓発活動として講演会や出前講座も実施します。また、権利擁護の担い手養成講座の修了者に実務経験の機会を提供し、選任後も後見人が適切に支援できるよう、フォローアップや必要な支援・情報提供を行うなど、市民後見人が活躍できる体制整備を進めます。
●法人後見事業	高齢者や障がい者等判断能力が不十分なことにより、意思決定が困難な方の判断能力を補うため、本人の財産管理、身上監護を行い、安心して日常生活を送ることができるように支援します。
●日常生活自立支援事業	高齢者や障がい者等判断能力が不十分な方で、本人に必要な福祉サービスを選んだり、利用するための契約を交わしたり、利用料などを支払ったりする際、自分一人の判断では自信のない方が、安心して福祉サービスを利用し、在宅で生活できるように支援します。

【「基本施策（3）さまざまな権利が護られる共生社会のまちづくり」の取組指標】

取組指標名	担当	実績値（R6）	目標値（R11）
「宇陀ほっとスペースつどい」の登録児童数	市	20人	現状維持
市民後見人登録人数	市社協	2人	6人

重点目標2 誰もが地域に参加できる仕組みづくり【笑顔】

社会とのつながりを持ち、社会に参加することで、生きがいや喜びが生まれ、笑顔が育ちます。本人や世帯の状態によらず、誰もが地域社会にやりがいを持って参加することができ、ともに笑顔になれる地域づくりを目指します。

重点目標2で目指すまちのすがた……「市民活動・ボランティア活動が活発なまち」

成果指標名	実績値（R6）	目標値（R11）
市民活動・ボランティア活動に参加している人の増加 （「参加している」回答者の増加） （宇陀市の地域福祉に関する住民アンケート調査結果）	17.2%	増加

基本施策（1） 地域資源も活かした、移動しやすく、参加しやすい仕組みづくり

【現状と課題】〈計画策定プロセスで得られた意見〉

【社会動向】

- ・ デジタル技術を活用して交通手段を統合し、住民が移動しやすい仕組みを提供する MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）が全国的に展開され、特に地方都市や過疎地での交通問題解決に貢献している。
- ・ 地域においては協働によるコミュニティバスや乗り合いタクシーの運行が支援されており、全国的に高齢者をはじめ移動困難者が地域活動に参加しやすい交通環境の整備が進められている。
- ・ 「地域共生社会」の実現を目指し、住民同士や行政、福祉団体が協力して地域課題を解決するための枠組みが強化され、地域包括ケアシステムがその一環として推進されている。

【市民アンケートより】

- ・ 市民活動・ボランティア活動に参加するために必要なこととして、「時間的ゆとりがある」「自分が健康である」に次いで「一緒に活動する仲間がいる」「一緒に活動する人間関係が良好」も2割を超えて比較的多い。

【市民参加型ワークショップより】

- ・ 地域の体操やサロン活動に年齢に関わらず参加してほしい。
- ・ 学校跡地の有効活用ができています。
- ・ 特に高齢者にとって、移動手段が不便である。（買物・通院）

【みんなの役割】

- ◆ 住民や地域の役割
 - ・地域の集いの場や、イベント・コミュニティに気軽に参加（呼びかけ）をしてみましょう。
 - ・可能な人は、ボランティアによる移動支援をはじめ、地域の支え手として参加しましょう。
- ◆ 市の役割
 - ・地域に暮らす誰もが地域活動に参加しやすい・参加したくなるような環境整備に努めるとともに、支え合いの活動を推進します。
 - ・住民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムを推進します。
- ◆ 市社協の役割
 - ・地域の支え合い活動をつなぎ、活性化する取組を推進します。

【地域福祉推進の取組（★重点施策）】

地域活動や社会参加がしやすく、特に日常生活を支える移動手段・移動支援が確保されるまちづくりを目指して、以下の施策に重点的に取り組みます。

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
★暮らしと社会参加を支える移動手段の充実	宇陀市地域公共交通計画に基づき、地域ごとの特性や高齢化に対応した柔軟な移動支援の検討・充実に努めます。また、地域公共交通サービスの維持・活性化に努めるとともに、住民の移動を支えるサービスに対する多様な手法や担い手の確保に努めます。	◎	◎	◎	○
★「小さな交通」による移動支援の仕組みづくり	地域住民自らが運転手となる交通サービスや、「らくらくタクシー」の運行など、関係機関や有識者との連携・協議のもと、地域のニーズに応える移動支援に取り組みます。	◎	◎	○	○

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉推進の取組（○関連施策）】

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
○地域包括ケアシステムの推進	高齢者の視点に立ったサービス提供体制を整えるとともに、高齢者一人ひとりが自分にあった暮らしのなかで、生きがい・役割を見出し、地域住民が相互理解、助け合い、支え合いを積極的に進め、住民同士が絆を深めることで安心して暮らせる仕組みである「地域包括ケアシステム」の一層の推進を図ります。	○	◎	◎	◎

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
○生活支援サービスの基盤整備	増加する高齢独居・高齢夫婦世帯等、さまざまな生活支援ニーズに対応する民間サービスや地域住民が互助的に支援する体制の構築を推進します。	○	◎	○	○
○就労準備支援事業の実施	ひきこもり等で社会とつながっていない人や、就労に向けて準備が整っていない人等が、基礎的な力を身に付けるための支援を有期で行います。アウトリーチの開発を含め、掘り起こしの強化を図っていきます。		◎		
○地域生活における男女共同参画の推進	男女がともに世代に関係なく地域活動を担うことの必要性について啓発するとともに、参画意欲を高揚するために、誰もが参加できるきっかけづくり、参加しやすい活動などを検討します。		◎		
○住空間・公共施設等のバリアフリー化	誰もが地域のなかで安心・快適に暮らすことができるよう、ノーマライゼーションの理念の元、バリアフリー化とユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。		◎		

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉活動（●市社協の取組）】

取組施策	取組内容
●いきいきサロン事業の推進	ボランティアとともに集会所等において、歌や軽体操、手芸、レクリエーション等を通じて、高齢者の閉じこもりを防ぎ、要支援、要介護状態への進行を防止します。

【「基本施策（1）地域資源も活かした、移動しやすく、参加しやすい仕組みづくり」の取組指標】

取組指標名	担当	実績値（R6）	目標値（R11）
市内を運行する地域公共交通の利用者数	市	427,556人	現状維持
地域公共交通について考える「場」の設置・開催	市	地域公共交通会議：5回 バスの乗り方教室：6回	現状維持
いきいきサロンの開催数	市社協	サロン数：36か所 延べ参加数：3,374人	サロン数：40か所 延べ参加数：3,600人

基本施策（２） 「うだらしい」見守りと声かけのある地域づくり

【現状と課題】〈計画策定プロセスで得られた意見〉

【社会動向・統計データ】

- ・令和5年に孤独・孤立対策推進法が公布され、「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」が目指されている。
- ・高齢者世帯の推移をみると、高齢者独居世帯、高齢夫婦世帯とも大きく増加し、全世帯数に対する高齢者世帯の割合は過去15年でおおよそ13%増加している。

【市民アンケートより】

- ・自治会に「加入している人」が全体では8割弱と多いものの、居住年数が10年未満の人では、5割台と比較的少ない。

【地域・支え手アンケートより】

- ・今後対応していく必要がある活動として、「高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止」が最も多い。

【市民参加型ワークショップより】

- ・高齢者世帯、高齢者一人暮らし世帯が増加している。
- ・自治会の加入率が低く、若い人の関心が低い。
- ・自治会の行事があることで、交流が深まる。

【みんなの役割】

◆ 住民や地域の役割

- ・向こう三軒両隣で見守り合い、支え合う意識を持ちましょう。
- ・地域で困っている人や孤立している人に対して、相談にのれるような関係づくりを進めましょう。

◆ 市の役割

- ・地域における見守り活動のネットワークづくりを支援します。

◆ 市社協の役割

- ・どんなときも、みんなが安心して暮らせる地域の見守り活動を推進します。

【地域福祉推進の取組（★重点施策）】

地域コミュニティのなかで互いに見守り合う機能を充実し、困っている人や孤立している人に気づき、支え合える地域づくりに向けて、以下の施策に重点的に取り組みます。

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
★自治会の活動支援	住民がお互いに協力し合い、支え合いながら、住みよい地域づくりを目指し、住民同士の交流や安全・安心のための防犯活動、防災訓練等を行う自治会の活動を支援します。	◎	○		

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
★高齢者等お知らせ隊の推進	「宇陀市高齢者安心安全ネットワーク推進委員会」の構成員に加えて、高齢者等の見守りに関わる民間事業所に協力を求め、官民協働で、地域の高齢者等の異変を察知し、通報・連絡体制などの連携をとることで、高齢者等の安心感の提供と孤独死等の防止を目的に組織する「高齢者等お知らせ隊」の取組を推進します。	○	◎		◎
★社会的孤立を防ぐコミュニティの拠点づくり【再掲】	ひきこもり等の生きづらさを抱える人たちが安心してつながることができる居場所を確保するため、重層的支援体制整備担当者会議や地域ケア会議等を活用し、地域との協働も図りながら、その手段や工程を検討します。	○	◎	○	

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉推進の取組（○関連施策）】

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
○見守りによる防犯体制の強化	安心して暮らせるまちをつくるために、地域と警察が連携しながら地域防犯体制・活動の充実に努めます。 登下校の安全を地域で見守る取組等を通じて、子どもたちが安心して登下校できる環境を創出します。	○	◎	○	○

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉活動（●市社協の取組）】

取組施策	取組内容
●一人暮らし高齢者等への見守りの充実	一人暮らしの高齢者宅にボランティアが安否確認の電話を行う「お元気コール」、一人暮らし高齢者等に絵手紙を送り、心の交流を図る「絵手紙通信」、高齢者、障がい者等誰もが地域のなかで安心して生活していくための見守り・声かけ訪問活動等を行う「高齢者等サポート隊」等の事業を充実します。
●安心安全ネットワークづくり	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすために、住民同士がともに支え合う福祉のまちづくりを目指して、市、民生委員・児童委員、まちづくり協議会や自治会ならびに福祉関係団体等が有する機能と役割を発揮し、住民と協働しながらネットワークづくりを推進します。

【「基本施策（2）「うだらしい」見守りと声かけのある地域づくり」の取組指標】

取組指標名	担当	実績値（R6）	目標値（R11）
高齢者等お知らせ隊活動実績	市	22 団体	25 団体
高齢者等サポート隊活動実績	市社協	71 自治会・8,190 回	76 自治会・8,740 回
絵手紙通信絵手紙送付実績	市社協	1,260 通	1,380 通
お元気コール活動実績	市社協	266 回	362 回

基本施策（3） スポーツ・レクリエーションの振興と健康長寿のまちづくり

【現状と課題】〈計画策定プロセスで得られた意見〉

【社会動向・統計データ】

- ・令和6年度からはじまった「健康日本 21（第3次）」において、スポーツやレクリエーション活動が健康寿命の延伸に寄与するものとして位置づけられた。
- ・市の健康診査受診率は増加傾向がみられる。

【市民アンケートより】

- ・市民活動・ボランティア活動に参加するために必要なこととして、「自分が健康である」が2番目に多く、4割を超える。

【市民参加型ワークショップより】

- ・いきいきサロンやいきいき百歳体操、高齢者スポーツがさかんである。

【みんなの役割】

◆ 住民や地域の役割

- ・日頃からバランスのとれた食生活を心がけたり、スポーツ・レクリエーションイベントに参加するなど、健康づくりに努めましょう。

◆ 市の役割

- ・住民の健康意識の啓発に努めるとともに、さまざまなスポーツ・レクリエーションに参加できる機会を充実し、健康長寿のまちづくり、ウェルネスシティを推進します。

◆ 市社協の役割

- ・いきいきサロンの取組を通じて、健康づくりとともに居場所づくりや、つながりづくりに努めます。

【地域福祉推進の取組（★重点施策）】

健康づくりを通じて地域が活気づき、互に関わり合いながら、いきいきとした地域生活を送ることができるよう、以下の施策に重点的に取り組めます。

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
★地域のラジオ体操事業の推進	自治会を中心に市内全域で住民主体の活動として、ラジオ体操が広がるよう努めます。関係団体との連携のもと、ラジオ体操を実施することで、地域全体の健康意識を高めるとともに、住民の交流を増やし、見守りや安否確認、情報共有の場としても活用することで、地域力の向上につなげます。	◎	○		

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉推進の取組（○関連施策）】

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
○ウェルネスイベントの開催	子どもから高齢者まで誰もが参加できるウェルネスイベントを増やし、健康都市ウェルネスシティを目指します。	○	◎	○	○
○地域全体で取り組む食育の推進	健康診査時、市のイベント、給食だより、食育事業等のあらゆる機会を捉えて組織や関係部署と連携しながら、市民全体に食育を幅広く推進します。地域の身近な食材を通して、生産と消費の関わりや、伝統的な食文化について理解を深める機会づくりに努めます。	○	◎	○	○
○住民主体の集いの場「いきいき百歳体操」（介護予防）の推進	住民主体の活動として、高齢者等が、週1回程度集い「いきいき百歳体操」等に取り組む地域を推進します。高齢者等が集うことで、見守り活動、生活の助け合い活動につなげることが期待されます。	◎	◎		
○健康ポイント事業の推進	住民の積極的な健康づくりを支援するため、より多くの住民が事業に参加し、実践・継続できるよう、健診受診時やウェルネスイベント参加時にポイントを付与し、記念品等と交換できる健康ポイント事業を実施します。	◎	○		
○学校部活動の地域移行	中学校部活動を学校単位での活動から、「地域と連携・地域での活動」へと移行するため、平日は学校部活動、休日は地域クラブ活動となる学校部活動の地域移行について令和8年度からの全面移行に向けて取り組みます。	◎	◎		◎

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉活動（●市社協の取組）】

取組施策	取組内容
●いきいきサロン事業の推進【再掲】	ボランティアとともに集会所等において、歌や軽体操、手芸、レクリエーション等を通じて、高齢者の閉じこもりを防ぎ、要支援、要介護状態への進行を防止します。

【「基本施策（3）スポーツ・レクリエーションの振興と健康長寿のまちづくり」の取組指標】

取組指標名	担当	実績値（R6）	目標値（R11）
地域でラジオ体操を行う実施場所数	市	44カ所	46カ所
健康ポイント事業参加者数	市	677人	800人
いきいき百歳体操を行う団体数	市	64団体	68団体
いきいきサロンの開催数	市社協	サロン数：36カ所 延べ参加数：3,374人	サロン数：40カ所 延べ参加数：3,600人

基本施策（４） 福祉教育の充実と地域の新たな支え手づくり

【現状と課題】〈計画策定プロセスで得られた意見〉

【社会動向・統計データ】

- ・全国的に、少子高齢化を背景に、介護や福祉分野の人材不足を補うため、新たな支え手の育成が急務となっている。
- ・市の総人口は緩やかに減少を続けている。
- ・減少率は15歳未満の年少人口で高く、65歳以上の高齢人口も令和4年以降減少に転じている。

【市民アンケートより】

- ・市民活動・ボランティア活動に「参加したことがない」人が約6割となっており、前回調査時より増加している。

【地域・支え手アンケートより】

- ・活動するなかで困っていることとして、「メンバーの高齢化・固定化」、次いで「活動する人が不足している」が7割～8割と特に多い。
- ・新たな支え手の発掘・育成に必要なこととしては、「定年退職者への広報・周知」「地域行事・イベントのPR」「活動者同志のつながりの強化」などが多い。

【市民参加型ワークショップより】

- ・地域のあいさつ・声かけができています。
- ・元気な高齢者が活躍している。
- ・地域と小学校のつながりが希薄である。
- ・子ども・若い世代が少ない。
- ・若い世代が地域に入るきっかけがない。
- ・地域活動をする人材が少ない。
- ・働く場所が少ない。
- ・空き家が増加している。
- ・居住型体験施設が活かされていない。

【みんなの役割】

◆ 住民や地域の役割

- ・地域での暮らしを通じて、地域の伝統行事やイベント、地域活動に参加し、地域に愛着と誇りを持ちましょう。
- ・地域のボランティア活動に気軽に参加してみましょう。
- ・さまざまな人が参加しやすい活動内容に工夫しましょう。

◆ 市の役割

- ・住民が宇陀市に愛着と誇りを持てるよう、福祉教育を充実するとともに地域の伝統行事やイベントの実施を支援します。
- ・次代を担う新たな支え手の発掘と育成に取り組めます。

◆ 市社協の役割

- ・従来の地域活動への支援を継続するとともに、活動者同士のつながりづくりを支援します。
- ・共同募金活動を通して、人に対する思いやりの心や助け合いの精神を育み、「互いに支え合う」地域づくりを推進します。

【地域福祉推進の取組（★重点施策）】

地域を支える新たな人材育成と、地域福祉の意識の浸透を目指して、以下の施策に重点的に取り組めます。

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
★地域を支える新たな人材の確保・育成	市内にある医療・福祉を総合的に学ぶことができる県立宇陀高等学校および事業所と協力体制を図り、宇陀市で働きやすい環境整備に取り組めます。	○	◎	○	○
★地域福祉に関する住民意識の醸成	地域福祉の考え方を家庭や地域、学校等で学び、日頃から住民同士の交流やつながりが生まれ、広がっていくよう、学習の機会と実践の場づくりを進めます。	◎	◎	◎	◎

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉推進の取組（○関連施策）】

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
○エストニアとの交流による教育のまちづくり	アントレプレナーシップ※を育む教育のまち宇陀市独自の環境づくりを目指し、エストニアへの子どもたちの短期留学を行うとともに、市内でのプログラムおよび研修会を実施します。	○	◎		○
○宇陀の魅力体験施設運営事業	宇陀での暮らしの体験を個人や企業に提供し、移住の促進や企業誘致を図るとともに、地域の活性化を目指します。	○	◎		◎
○サテライトオフィスの整備・活用	奈良サテライトオフィスうだオフィススペースへの企業誘致およびコワーキングスペースなど、利用者の多様な働き方に対応した環境を提供します。	○	◎		◎
○学校・地域パートナーシップ事業	「奈良県学校・地域パートナーシップ」を活用し、学校と地域住民等が協働、連携した「地域と共にある学校づくり」に向けて取り組めます。	○	◎		
○U・I・Jターンの促進	U・I・Jターン促進施策として、関係機関・団体等と協力し、誰もが相談しやすい相談支援体制の構築、農地や住宅を含めた受け入れ体制づくり、その他定住を促進していくための取組などを進めます。	○	◎		○

※市におけるアントレプレナーシップ（起業家精神）教育とは、子どもたちがグローバル化や技術革新が急速に進む時代をたくましく生きていくために、指示を待つのではなく、好奇心を持ち、自ら課題を見つけ、学び、考え、協力して行動に移すことのできる力、「ゼロから1を生み出す力」を育む「学びのまち」を進め、宇陀の子どもたちに根付かせることを目指すものです。

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
○うだ産フェスタの開催	農産物をはじめ、宇陀市の特産品・名産品などを県内外に知ってもらい、市産業の活性化を図るため、うだ産フェスタを開催します。	◎	◎		◎

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉活動（●市社協の取組）】

取組施策	取組内容
●ボランティアセンター事業の推進	自主的なボランティア活動の展開がしやすい環境を整え、ボランティア活動を支援し、地域住民が幅広くさまざまな分野の活動に取り組めるよう、ボランティアの育成および活動基盤の整備等を行います。
●子どもの学習支援事業	子どもの健全な育ちが得られるよう、学ぶことのできる場の提供、補助学習や学習の動機付けを含めた学習支援を行い、将来の自立に向けた包括的な支援を行います。
●福祉教育の推進	小・中・高等学校や地域住民に対する出前講座の実施や、当事者の声を通じた福祉教育を推進することにより、社会福祉や人権教育への理解と関心を深め、「共に生きる力」を育み、生涯学習を通して地域共生社会の実現を目指します。
●共同募金運動の推進	赤い羽根共同募金は、寄付する人も、寄付をお願いする人も、みんながボランティアであり、活動を通じ、思いやりの心や助け合いの精神を育みます。小・中・高等学校の児童・生徒に対しては、募金活動の実践を通じて福祉教育を推進します。 また、住民からの善意の寄付金を原資とし、誰もが住み慣れた地域で安心、安全に暮らすことができるよう、地域活動を行うボランティア団体等への助成を行い、地域活動への支援を行います。

【「基本施策（４）福祉教育の充実と地域の新たな支え手づくり」の取組指標】

取組指標名	担当	実績値（R6）	目標値（R11）
福祉等に関する出前講座開催数	市	19回	現状維持
認知症サポーター養成講座開催数	市	10回	15回
ボランティアセンターの登録者数	市社協	981人	1,000人

重点目標3 地域のなかで支え合いとつながりを生み出す仕組みづくり【つながり】

多世代の交流やさまざまな活躍の機会、居場所等をつくり、地域のつながりを醸成することは、支え合いの地域福祉の土台となります。出会いとつながりの機会をつくり、育てる地域づくりを目指します。

重点目標3で目指すまちのすがた……………「ご近所のつながりがあるまち」

成果指標名	実績値 (R6)	目標値 (R11)
ご近所とのつながりが深い住民の増加 (「近所の人とよく行き来している」回答者の増加) (宇陀市の地域福祉に関する住民アンケート調査結果)	22.9%	増加

基本施策(1) 多様な話し合いと働き合いの場や機会づくり

【現状と課題】〈計画策定プロセスで得られた意見〉

【市民アンケートより】

- ・近所の人との関係について、「近所の人とよく行き来している」、「会えば話をする人がいる」が合わせて7割を超えるが、前回調査時と比較すると「近所の人とよく行き来している」が減少している。
- ・近所づきあいをしていない理由としては「仕事などで家をあけることが多く、知り合う機会がない」が5割を超えて特に多い。次いで「ふだん留守の家が多いなど、そもそも近所づきあいのほとんどないところである」「近所づきあいはわずらわしいので避けている」が2割強となっている。
- ・支え合い、助け合いを活発にしていくために必要なこととして、「地域で日頃から住民同士が相互に交流したり、つながりをもつように心がけること」が最も多い。

【地域・支え手アンケートより】

- ・地域コミュニティを活性化していくために必要なこととして、「地域の担い手となる次世代の育成」に次いで「多様な住民の参加を促し、住民同士が連携しやすい仕組みや仕掛けをつくること」が2番目に多く、約4割となっている。

【市民参加型ワークショップより】

- ・多世代が交流する場が少ない。
- ・子どもの遊び場や子ども向けの行事が少ない。
- ・子どもを中心に地域のつながりが生まれるのではないか。
- ・新しくできた民泊の人が地域に関わってくれている。

【みんなの役割】

- ◆ 住民や地域の役割
 - ・日頃から、互いに交流したり、つながりを持つよう心がけましょう。
 - ・地域福祉の考え方を通して、互いにつながりを持つことで認め合い、支え合う関係を育みましょう。
- ◆ 市の役割
 - ・地域力を活かした住みよく、元気な地域づくりに向けて多様な話し合い・働き合いの場や機会づくりを進めます。
- ◆ 市社協の役割
 - ・ボランティア活動の推進や、地域における多様なネットワークの形成に努めます。

【地域福祉推進の取組（★重点施策）】

地域のつながりを深める日常的な交流や、話し合い、働き合いの機会を充実するため、以下の施策に重点的に取り組みます。

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
★地域における協議・協働の場の充実	地域ケア会議やネットワーク会議等の開催により、地域づくりに向けた協議の場を持つことで、多世代の交流やさまざまな活躍の機会、居場所づくりを進めます。		◎	○	
★地域住民が集い、話し合う場や機会づくり	地域住民が中心となり、地域の課題を話し合い、住みよい地域づくりを進めるための場や機会づくりを支援するため、必要な情報の把握・提供に努めます。	◎	○	○	

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉推進の取組（○関連施策）】

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
○まちづくり協議会の活動支援	地域の各団体、またさまざまな世代の人が参画し、福祉、医療等の地域課題の解消につながる活動や地域のにぎわいづくりに取り組むまちづくり協議会の活動を支援します。	◎	○		

◎主体者 ○協力者・参加者

【「基本施策（1）多様な話し合いと働き合いの場や機会づくり」の取組指標】

取組指標名	担当	実績値（R6）	目標値（R11）
地域ケア会議の開催回数	市	2回	4回
まちづくり協議会による取組件数	総計	163件（2020年度）	300件

基本施策（２） 地域活動の充実とつながり（コーディネート）機能の確保

【現状と課題】〈計画策定プロセスで得られた意見〉

【市民アンケートより】

- ・支え合い、助け合いを活発にしていくために必要なこととして、「支援する人と支援を必要とする人をつなぐ場や機会」が3番目に多い。

【地域・支え手アンケートより】

- ・地域コミュニティを活性化していくために必要なこととして、「地域の課題を顕在化させ、住民同士が共有できるような動機付けを行うこと」、「多様な住民が参加し、行政と協働事業ができるような制度の増加」が前回調査時より増加している。

【市民参加型ワークショップより】

- ・こども食堂での地域の子育て世帯とのつながりが、ボランティアとのつながりになっている。
- ・コーディネーター、キーパーソンとなる人材がいない。

【みんなの役割】

- ◆ 住民や地域の役割
 - ・自分が暮らす地域に目を向け、関心のある地域活動に参加してみましょう。
- ◆ 市の役割
 - ・現在行われている地域活動について広く周知するとともに、宇陀市の特性を活かした、福祉分野に捉われない、参加したくなるような地域活動の実践を目指します。
- ◆ 市社協の役割
 - ・地域福祉ネットワークの形成に向けた、地域活動への支援と活動者同士のつながり機能の確保に努めます。

【地域福祉推進の取組（★重点施策）】

地域をつなぐ機能を強化し、さまざまな人・団体が地域の課題を知り、解決に向けた連携を生み出すため、以下の施策に重点的に取り組みます。

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
★民生委員・児童委員の活動の周知	身近な地域での困りごとの相談・支援など、さまざまな地域福祉活動を行っている民生委員・児童委員の役割や活動について、広く市民に周知し、活動に対する理解や協力を求めるとともに、その他地域で活動する団体や関係機関との連携を促進します。	○	◎	○	○
★こども食堂のさらなる展開	子ども等の状況の把握や食事の提供、学習・生活指導を通じた見守り活動に経費の補助を継続するとともに、こども食堂開設セミナーを開催し、地域における子どもの見守り体制の強化に取り組みます。	◎	◎		

【地域福祉推進の取組（○関連施策）】

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
○公民連携によるまちづくりの推進	民間事業者、団体、教育機関、行政機関等による事業の創出を促す場として、「公民連携まちづくりプラットフォーム」を設置し、地域資源を活用した新たな活動やサービスの創出を目指します。	◎	◎		◎
○薬草のまちプロジェクト事業の推進	薬草のまち宇陀として、薬草栽培にも力を入れ、薬草の6次産業化等を進める薬草のまちプロジェクトの推進を通じて、企業や団体を含む地域の協働のもと、地域の活性化につなげます。	○	◎		○
○榛原駅前交流施設「じゅうだテラス」の活用	市の観光情報および地域情報を発信する場として整備した榛原駅前交流施設「じゅうだテラス」を活用し、宇陀市を訪れる人や地域住民の多彩な交流を創り出すことにより、魅力と活力あふれるまちづくりを進めます。	○	◎		○

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉活動（●市社協の取組）】

取組施策	取組内容
●地域の支え合いとつながりの仕組みづくり	自治会、民生委員・児童委員、福祉・医療の専門家、事業所など、地域住民と多職種が地域づくりに向けた協議の場づくりに取り組みます。また、生活支援コーディネーターが中心となり、地域の困りごとやニーズの把握に努め、地域での自主的な支え合い活動や、多世代交流の場等の創出につなげます。
●ライフサポート事業の実施	住み慣れた地域で在宅生活を継続していくために、地域での暮らしを支える仕組みを構築し、支え合い・助け合いの関係づくりを推進するため、各地域の生活支援ニーズの把握に努めるとともに、地域での支え合い活動の担い手となるボランティア（ライフサポーター）を養成します。

【「基本施策（2） 地域活動の充実とつながり（コーディネート）機能の確保」の取組指標】

取組指標名	担当	実績値（R6）	目標値（R11）
民生委員による「心配ごと相談」の相談件数	市	10件	現状維持
こども食堂実施団体数	市	7団体	増加

基本施策（3） 災害時も見据えた日常的な連携・支援体制の確立

【現状と課題】〈計画策定プロセスで得られた意見〉

【社会動向】

- ・災害対策基本法では、災害時の地域住民の協力や支援も重要視され、日常的に地域内での連携体制を整えることが求められている。
- ・令和3年に改正された災害対策基本法では、避難行動要支援者の個別避難計画について、市町村に作成が努力義務化された。

【市民アンケートより】

- ・地震などの発生時について、「自分一人で避難できる」という回答が多いが、15～19歳、80歳以上では「同居する家族や近所の人の手助けがあれば避難できる」が比較的高い。
- ・災害発生時の要支援者への支援の取組については、「地域と行政が協力して取り組んでいく」が最も多い。続く「自主防災組織や自治会など、地域が主体となって取り組んでいく」は前回調査時より減少している。

【地域・支え手アンケートより】

- ・今後対応していく必要があると感じる活動として、「災害時の避難等に関する支援」が5番目に多いが、前回調査時より減少している。

【市民参加型ワークショップより】

- ・災害時避難場所までが遠い。
- ・防災について、地域で話し合っている。
- ・地区の防災訓練に多くの人に参加している。
- ・消防団の活動が定期的に行われている。

【みんなの役割】

◆ 住民や地域の役割

- ・地域において、災害時に支援が必要な人と、支援をする人を把握し、普段からいざという時には助け合える関係を築きましょう。

◆ 市の役割

- ・避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図るため、避難行動個別計画の策定に取り組みます。
- ・災害時における地域の避難体制の充実・強化を図るため、「住民参加型」の自主防災活動を支援するとともに、避難所施設・設備整備を行います。
- ・防災に関する各種の教材やマニュアルの作成、社会教育、防災サポーターの養成等を通じて、防災知識の普及と防災に携わる人材育成を図ります。

◆ 市社協の役割

- ・災害時に備えたボランティアの養成や災害時におけるボランティアの活動支援を行います。

【地域福祉推進の取組（★重点施策）】

地域と行政が協力して、いざという時に支援が必要な人を含めたあらゆる住民の安全を確保するため、以下の施策に重点的に取り組めます。

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
★災害時避難体制整備事業の実施	災害対策基本法に規定する避難行動要支援者名簿の整備と情報共有化を行い、地域支援関係者と連携して避難行動個別計画を策定し、災害時の避難支援体制の充実を図ります。	◎	◎	○	
★「住民参加型」の自主防災活動への支援	自治会、自主防災組織、まちづくり協議会が中心となる「住民参加型」の自主防災活動への支援および避難所施設・設備整備を行います。 「住民参加型」の防災訓練では、要配慮者の参加を含めた多くの住民の参加が得られるよう配慮します。	○	◎		
★防災サポーターの養成	地域住民の防災活動を支援するために、必要な知識、経験、技術等を有する人材を防災サポーターとして認定登録する制度を策定し、地域防災活動の更なる活性化を目指します。防災サポーターは行政および地域住民と連携して、平時における減災・防災の啓発や災害時の自助・共助のけん引役として避難所運営や救護活動を主導します。	◎	◎		

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉推進の取組（○関連施策）】

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
○感染症対策の推進	地域活動を含め住民の安心・安全な暮らしに大きな影響を与える感染症について、予防や正しい理解の啓発、情報化の推進等の対策を進めます。	○	◎	○	○
○住民に対する防災知識の普及	住民の防災意識の高揚を図るため、各種の教材、マニュアルを作成するほか、社会教育等を通じて災害に関する関心を高め、防災知識の普及を図ります。		◎		
○地域全体の防災意識向上の促進	P T Aや民生委員・児童委員をはじめ、地域のさまざまな団体と防災について話し合う機会づくり、住民同士の勉強会の開催等を進めます。	◎	◎	○	

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
○災害時におけるボランティア活動支援体制の整備	県と連携し、県・市社会福祉協議会等の関係機関・関係団体・ボランティアと連携して、災害時におけるボランティアの活動支援体制の整備を行うとともに、災害ボランティアコーディネーターの養成やボランティア団体等が相互に連携して活動できるようネットワーク化を図ります。	○	◎	○	○
○福祉避難所の確保	災害時における福祉避難所の設置に向けて、関係課、社会福祉法人と協議の場を設け、意見交換会を開催するとともに、設置時における周知方法について検討します。		◎		○
○ハザードマップの更新	水害リスク情報の空白地帯の解消と被害の軽減や防止対策として、宇陀市ハザードマップの更新を行います。		◎		

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉活動（●市社協の取組）】

取組施策	取組内容
●災害ボランティアセンター設置運営訓練	被災者の困りごとに合わせて現場で活動する人たちの後方支援、調整、道案内など、ボランティアが円滑に活動できるように支援するための拠点として開設される災害ボランティアセンターの設置運営訓練を実施します。

【「基本施策（3） 災害時も見据えた日常的な連携・支援体制の確立」の取組指標】

取組指標名	担当	実績値（R6）	目標値（R11）
避難行動要支援者登録台帳への登録者数	市	1,073人	現状維持
避難行動個別計画の策定件数	市	470件	現状維持
防災サポーター登録者数	市	30人	現状維持
災害ボランティアセンター運営協力者数	市社協	16人	50人

第5章 地域ビジョン

本章の内容は、計画策定にあたり開催した市民参加型ワークショップに参加いただいた市民の皆様の声に基づき、作成しています。

市民参加型ワークショップでは、多くの方々のご参加により、さまざまな、地域の実情に即した具体的なご意見が出され、話し合われました。

本章は、地域の協働により、各地域の良いところを活かし、課題に対応しながら、身近な地域福祉コミュニティのなかで、地域の目標の実現に向けて取り組むための展望を示す地域ビジョンです。

大宇陀地域

【地域の現状】

地域文化

- ・重要伝統的建造物群保存地区(宇陀松山地区)は、江戸時代からの町並みが現存しており、文化的価値が高い。
- ・森野旧薬園、県営うだ・アニマルパークなど

地域産業

- ・道の駅「宇陀路大宇陀」は『重点道の駅候補』に選定
- ・薬草を活用した特産品加工・販売



項目			項目	
総人口		5,536 人	世帯数	2,624 世帯
高齢者(65 歳以上)人口		2,550 人	高齢化率	46.0%
自治会数		77 団体	自治会加入率	80.1%
民生児童委員		25 人	いきいきサロン数	9 団体
まちづくり協議会		8 団体		
学校の状況	小学校	1 校	児童数	173 人
	中学校	1 校	生徒数	91 人

※自治会加入率(令和6年4月1日現在)を除き、各項目令和6年5月1日現在の数値を記載

【アンケート調査結果】

◆ 地域とのつながり

- ・前回(令和元年度)と比較すると、「あいさつをする程度の人がいる」が減少し、「会えば話をする人がある」が増加。

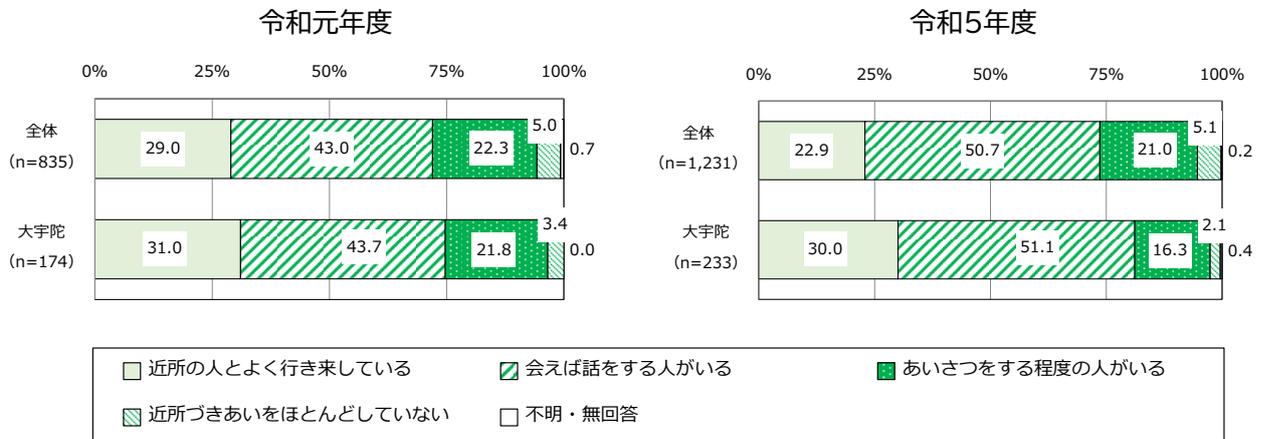
◆ 福祉の情報を十分入手できるか

- ・前回(令和元年度)と比較すると、「だいたい得ることができる」が10ポイント程度減少し、「あまり得ることができない」が増加。

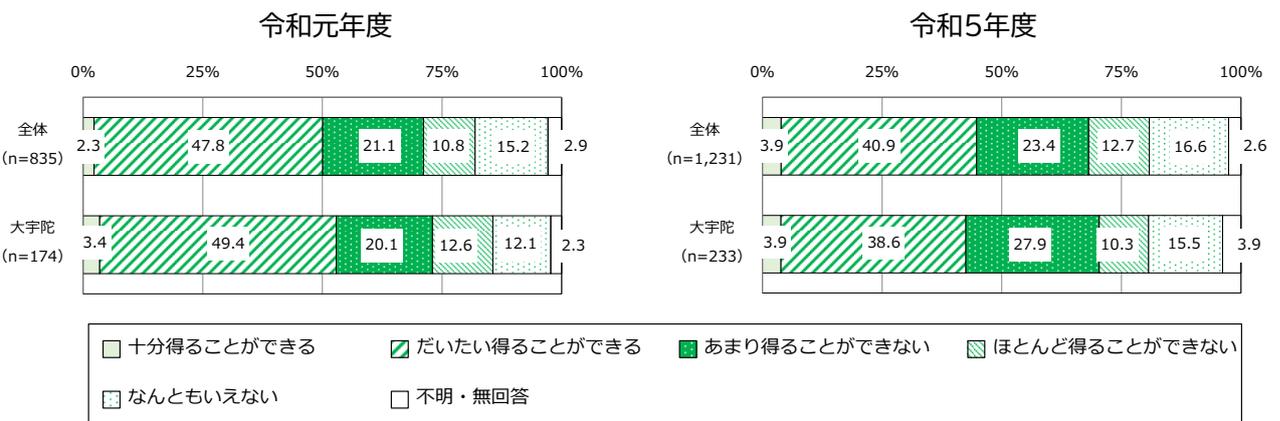
◆ 福祉への関心

- ・前回(令和元年度)と比較すると、大きな変化はみられず、全体平均と同様の割合となっている。

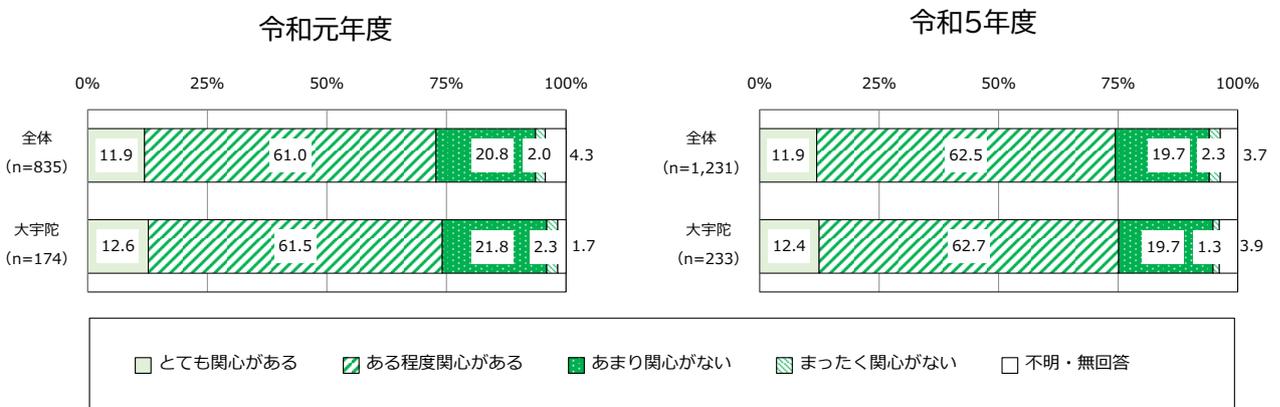
◆ 地域とのつながり（問：近所の人との関係）



◆ 福祉の情報を十分入手できるか（問：福祉に関する情報を十分得ることができているか）



◆ 福祉への関心（問：福祉に関心があるか）



【市民参加型ワークショップで話し合ったこと】 大宇陀地域（昼の部 A グループ）

<p>現状と課題 （第1回）</p>	<p>花の植栽や高齢者の見守りなどの地域活動、一部の人による買い物・病院への移動の手伝いなどが良いところとして挙げられました。しかし、人口減少による地域活動の実施困難、高齢化に対応できる交通手段の不足、子育て支援や医療費の負担、サロンや体操への参加者の減少、コロナ禍以降のイベント再開が進まないこと、役員の高齢化などが課題となっています。地域全体の支援体制や若者の参加促進が求められています。</p>
--------------------------------------	--

地域の現状と課題(キーワード)

- 人口減少 ●移動 ●地域活動

地域の良いところを活かし、課題に対応するために…

【移動手段】では「買い物・通院」

【相談】では「あんしん」

【つながり】では「地域の見守り」

【参加】では「交流」



の視点が必要

<p>必要な取組 （第2回）</p>	<p>【移動手段: 買い物・通院】 <共助の取組> ・まち協によるボランティアバス（かぎろひバス）の運行（後継者づくり） ・移動、外出する研修会の開催</p> <p>【相談: あんしん】 <共助の取組> ・お元気コールや地域の草刈りの活性化 ・地域の誰かが分かっている（顔が見える）関係づくり</p> <p>【つながり: 地域の見守り】 <自助の取組> ・民生委員や高齢者（まち協）による見守りの活性化</p> <p>【参加: 交流】 <自助の取組> ・グラウンドゴルフ、いきいきサロン、いきいき百歳体操などのイベントや神社やお寺などの行事への参加</p> <p>【参加: 交流】 <共助の取組> ・桜祭り・夏祭りや、ライトアップ・夢街道、大宇陀まち歩きなど地域のイベントの活性化 ・移動スーパーの充実 ・子ども会と老人会の共同開催の復活</p>
--------------------------------------	--

【今後5年間の目標・キャッチフレーズ】

子どもも大人もみんなが集まる大宇陀



【市民参加型ワークショップで話し合ったこと】 大宇陀地域（昼の部Bグループ）

<p>現状と課題 （第1回）</p>	<p>移動診療車やかぎろひバス、高齢者宅訪問、多世代交流、防災訓練、ドッジボール活動などが良いところとして挙げられました。しかし、診療バス運行の回数やかぎろひバス運転手の不足、地域を担う若手の育成、多世代交流の促進が課題です。また、子どもの不在、地域の担い手不足、空き家の増加、通院・買物の不安も問題視されています。参加促進、高齢者や若者双方の参加とつながりづくりが課題です。</p>
--------------------------------------	--

地域の現状と課題(キーワード)

- まち協 ●UMC ●高齢者 ●子ども ●かぎろひバス ●自治会

地域の良いところを活かし、課題に対応するために…

【移動手段】では「買い物・通院」

【相談】では「高齢者・一人暮らし・子ども」

【つながり】では「人」

【参加】では「交流」



の視点が必要

<p>必要な取組 （第2回）</p>	<p>【移動手段:買い物・通院】 <自助の取組> ・家族による支援 ・生協の活用、店舗による移動販売の実施（活用） <共助の取組> ・ボランティアバス（かぎろひバス）の運行 ・飲食業エリアの拡充 ・ライドシェアの実施や中学生スクールバスへの混乗の検討 【相談:高齢者・一人暮らし・子ども】 <自助の取組> ・子ども会への参加 <共助の取組> ・子ども会、いきいきサロンの活性化 ・まち協・自治会による高齢者見守りの活性化 【つながり:人】 <共助の取組> ・まち協のイベントで多世代交流 ・自治会や地域の祭りに参加してつながりづくり 【参加:交流】 <共助の取組> ・まち協、女性会、子ども会、更親会など既存資源の活性化</p>
--------------------------------------	--

【今後5年間の目標・キャッチフレーズ】

まち協を中心とした地域づくり



【市民参加型ワークショップで話し合ったこと】 大宇陀地域（夜の部）

<p>現状と課題 （第1回）</p>	<p>まち協による一人暮らし高齢者への敬老の日プレゼントや健康推進講座、お寺のお参りや地域行事が盛んなことが良いところとして挙げられました。また、移住者の存在や生協の配達があることも良いところです。しかし、まち協への未加入自治会、老人クラブの不在、子どもの少なさ、高齢化による草刈りの困難さ、買い物不便などが課題となっています。地域の歴史やコミュニティのつながりが強みである一方、次の代を見据えた参加の強化が課題となっています。</p>
--------------------------------------	--

地域の現状と課題(キーワード)

- 家族 ●少子高齢化 ●まち協 ●移動 ●買い物・食事 ●地域 ●自治会

地域の良いところを活かし、課題に対応するために…

【移動手段】では「買い物・通院」

【相談】では「一人暮らし・高齢者」

【つながり】では「見守り」

【参加】では「地域」の視点が必要



<p>必要な取組 （第2回）</p>	<p>【移動手段: 買い物・通院】 <自助の取組> ・パン屋、豆腐屋の配達、移動スーパーの活用 <共助の取組> ・近所の人を乗せて行く ・ボランティアバス(かぎろひバス)の拡大 【相談: 一人暮らし・高齢者】 <自助の取組> ・一人暮らしの方への声かけ <共助の取組> ・買い物代行 ・子ども会に代わるイベント企画者の発掘 【つながり: 見守り】 <自助の取組> ・ご近所同士でのあいさつ <共助の取組> ・まち協での見守り活動の活性化 ・昔できていた活動の再開 【参加: 地域】 <自助の取組> ・いきいきサロン、いきいき百歳体操への参加 <共助の取組> ・自治会の集まりやご近所同士の食事会の開催 ・地域の道づくり、草刈り、墓掃除</p>
--------------------------------------	--

【今後5年間の目標・キャッチフレーズ】

あんしん・助けあいのまちづくり
ハッピー大宇陀



菟田野地域

【地域の現状】

地域文化

- ・「菟田野秋まつり」をはじめ、古くから続く祭りや行事も多く、地元住民が参加し、地域の歴史と文化が守られている。
- ・カエデの郷ひらら、国宝宇太水分神社など

地域産業

- ・銘木、毛皮革産業、農業



項目			項目	
総人口		3,255 人	世帯数	1,506 世帯
高齢者(65 歳以上)人口		1,426 人	高齢化率	43.8%
自治会数		17 団体	自治会加入率	80.6%
民生児童委員		17 人	いきいきサロン数	13 団体
まちづくり協議会		1 団体		
学校の状況	小学校	1 校	児童数	147 人
	中学校	1 校	生徒数	94 人

※自治会加入率（令和6年4月1日現在）を除き、各項目令和6年5月1日現在の数値を記載

【アンケート調査結果】

◆ 地域とのつながり

- ・前回（令和元年度）と比較すると、「あいさつをする程度の人がいる」が減少し、「近所の人とよく行き来している」が増加。

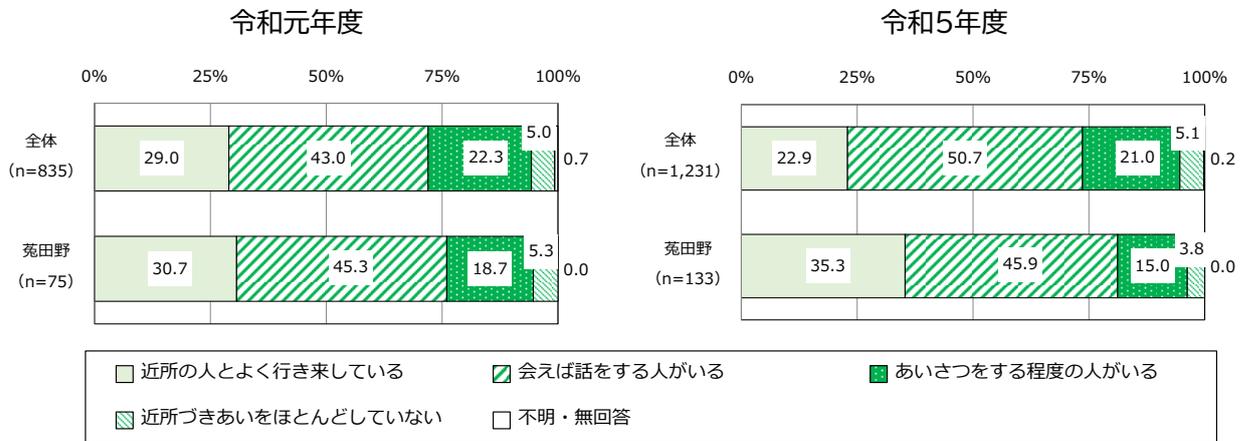
◆ 福祉の情報を十分入手できるか

- ・前回（令和元年度）と比較すると、「十分得ることができる」、「ほとんど得ることができない」がともにやや増加。

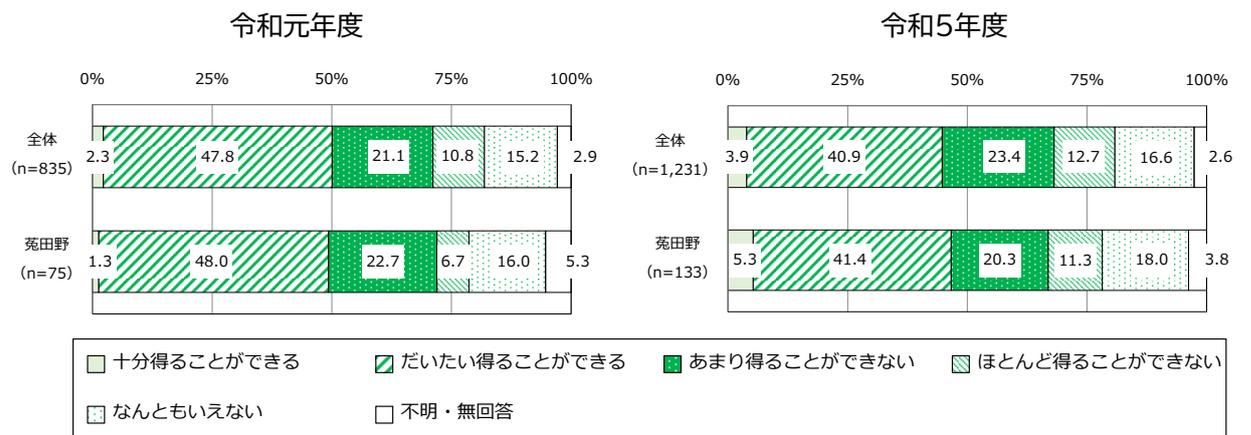
◆ 福祉への関心

- ・前回（令和元年度）と比較すると、「とても関心がある」、「ある程度関心がある」がともに増加。

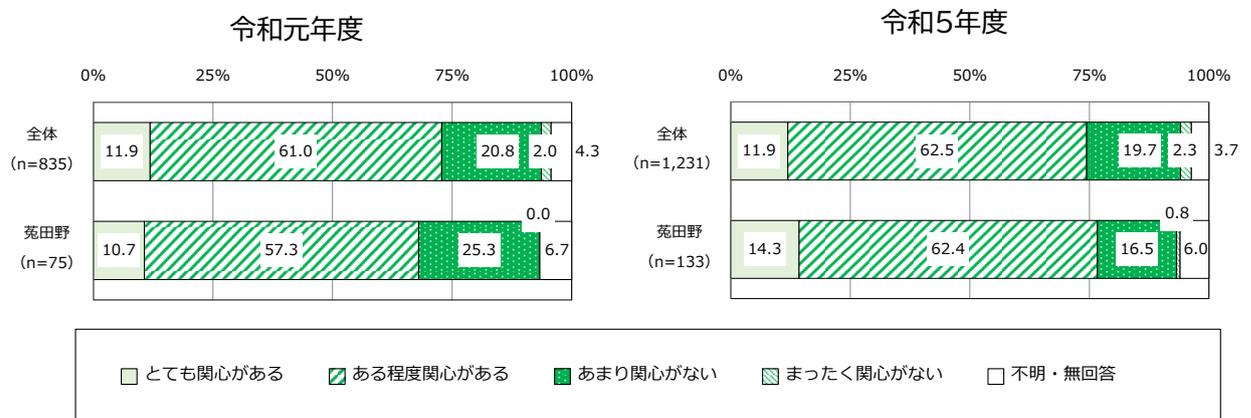
◆ 地域とのつながり（問：近所の人との関係）



◆ 福祉の情報を十分入手できるか（問：福祉に関する情報を十分得ることができているか）



◆ 福祉への関心（問：福祉に関心があるか）



【市民参加型ワークショップで話し合ったこと】 菟田野地域（昼の部）

<p>現状と課題 （第1回）</p>	<p>らくらくタクシーの存在や学校跡の有効活用、小学校の教師との連携、介護施設や医療機関の充実、温かい近所の支え合いなどが良いところとして挙げられました。しかし、コロナ禍でイベントや行事が縮小され、復活が進まないこと、災害時の避難場所の不足、高齢者の外出や買い物の不便さ、史跡が十分に知られていないこと、引きこもりの方への声かけ、若者の少なさなどが課題となっています。</p>
--------------------------------------	--

地域の現状と課題(キーワード)

- 近所の支え合い
- 交通の便
- 福祉・医療施設
- 近所関係
- インフラ
- 小学校・中学校との関わり
- 集いの場
- 地域資源の活用
- イベントの縮小

地域の良いところを活かし、課題に対応するために…

【移動手段】では「買い物・通院」

【相談】では「近所の支え合い」

【つながり】では「相談・参加」

【参加】では「集いの場」



の視点が必要

<p>必要な取組 （第2回）</p>	<p>【移動手段:買い物・通院】 <自助の取組> ・生協の戸別配達の活用 <共助の取組> ・ライドシェアのドライバー確保</p> <p>【相談:近所の支え合い】 <自助の取組> ・あいさつができるご近所づきあい ・自家栽培の野菜のおすそ分け <共助の取組> ・気軽に頼むことができる有償ボランティア ・あいさつから、イベント等へのお誘い</p> <p>【つながり:相談・参加】 <自助の取組> ・野菜のおすそ分けから声かけをする <共助の取組> ・いきいきサロンの内容の検討（誰でも参加しやすいように） ・まち協での子どもの農業体験の活性化 ・カエデの郷ひららの有効活用（地域の人が参加できるイベント開催など） ・こども食堂を活発化 ・さまざまな活動の（若い）後継者の育成</p> <p>【参加:集いの場】 <共助の取組> ・いきいきサロン活動の活発化 ・気軽に誰でも集える場と運営者の発掘 ・観光ボランティアの活性化、若い人のボランティア参加</p>
--------------------------------------	---

【今後5年間の目標・キャッチフレーズ】

みんながもどりたいくなるまちうたの



【市民参加型ワークショップで話し合ったこと】 菟田野地域（夜の部）

<p>現状と課題 （第1回）</p>	<p>らくらくタクシーの導入や地域全体の人権意識の高さ、病院の近さ、歴史的なお祭り、いきいきサロンの活動などが良いところとして挙げられました。しかし、冬季の道路状況対策の困難さ、住民間のコミュニケーション不足、子どもの数の少なさ、菟田野地域の文化を広める活動の不足、いきいき百歳体操やいきいきサロンの参加者が限られていることなどが課題として挙げられています。</p>
--------------------------------------	---

地域の現状と課題(キーワード)

- 交通 ●少子高齢化 ●人 ●集いの場 ●自然・文化

地域の良いところを活かし、課題に対応するために…

- 【移動手段】では「買い物・通院」
 【相談】では「少子高齢化」
 【つながり】では「人とのつながり」
 【参加】では「集いの場」



の視点が必要

<p>必要な取組 （第2回）</p>	<p>【移動手段:買い物・通院】 〈自助の取組〉 ・地域のスーパーや商店による配達の活用 〈共助の取組〉 ・地域の事業所による買い物支援の充実 ・ライドシェアボランティア ・交通難民、買い物難民をなくす地域の移動システムの構築 【相談:少子高齢化】 〈自助の取組〉 ・お国自慢ができる子どもを育てる 〈共助の取組〉 ・妊娠中のママが相談できるところ（人）がほしい ・専門学校と空き家対策でコラボ ・市の空き家対策への協力 ・空き家を活用して、宇陀の自然を生かした移住促進 【つながり:人とのつながり】 〈自助の取組〉 ・高齢者同士で日常的に連絡を取り合う 〈共助の取組〉 ・まち協の取組を通じて地域内外の人とつながりを深める ・世話焼きさんの復活 ・地域の学校の存続 【参加:集いの場】 〈共助の取組〉 ・こども食堂の活発化 ・気軽に立ち寄れる大字にひとつずつのカフェ ・人権交流センターでのコミュニティを求める人（移住者）の受け入れ</p>
--------------------------------------	--

【今後5年間の目標・キャッチフレーズ】

心豊かに人と人がつながるまち



榛原地域

【地域の現状】

地域文化

- ・地元の伝統行事や祭りが季節ごとに開催され、地域の絆を深める場となっている。
- ・駅周辺に商業施設、文化施設、健康増進施設等が立地

地域産業

- ・商業、教育・福祉、サービス業



項目			項目	
総人口		14,518 人	世帯数	6,723 世帯
高齢者(65歳以上)人口		6,045 人	高齢化率	41.6%
自治会数		75 団体	自治会加入率	65.4%
民生児童委員		34 人	いきいきサロン数	9 団体
まちづくり協議会		5 団体		
学校の状況	小学校	3 校	児童数	562 人
	中学校	1 校	生徒数	290 人

※自治会加入率（令和6年4月1日現在）を除き、各項目令和6年5月1日現在の数値を記載

【アンケート調査結果】

◆ 地域とのつながり

- ・前回（令和元年度）と比較すると、「近所の人とよく行き来している」が減少し、「会えば話をする人がいる」が増加。

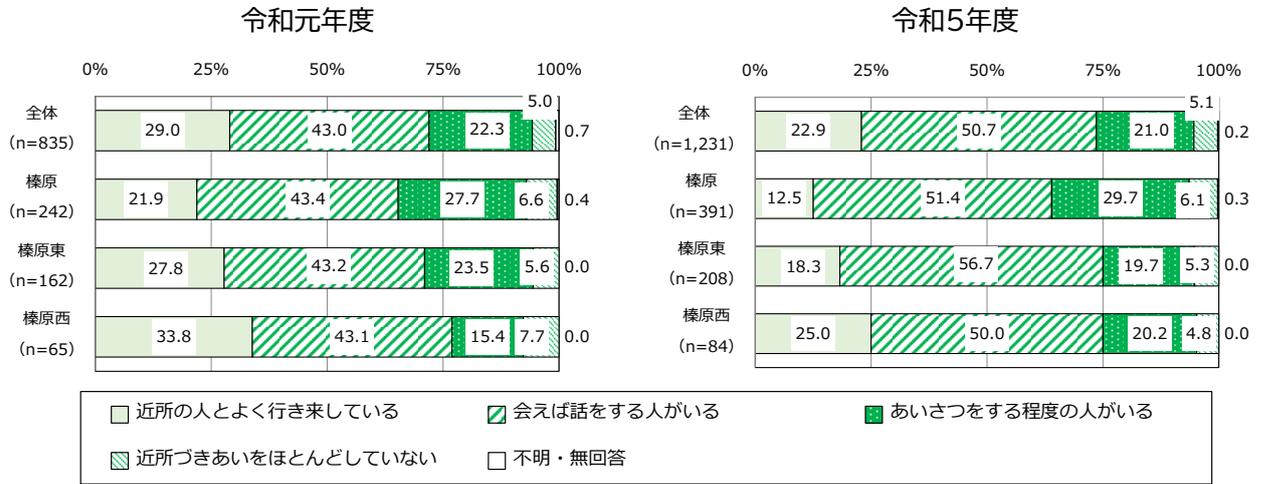
◆ 福祉の情報を十分入手できるか

- ・前回（令和元年度）と比較すると、「だいたい得ることができる」が榛原、榛原東では減少、榛原西では増加。

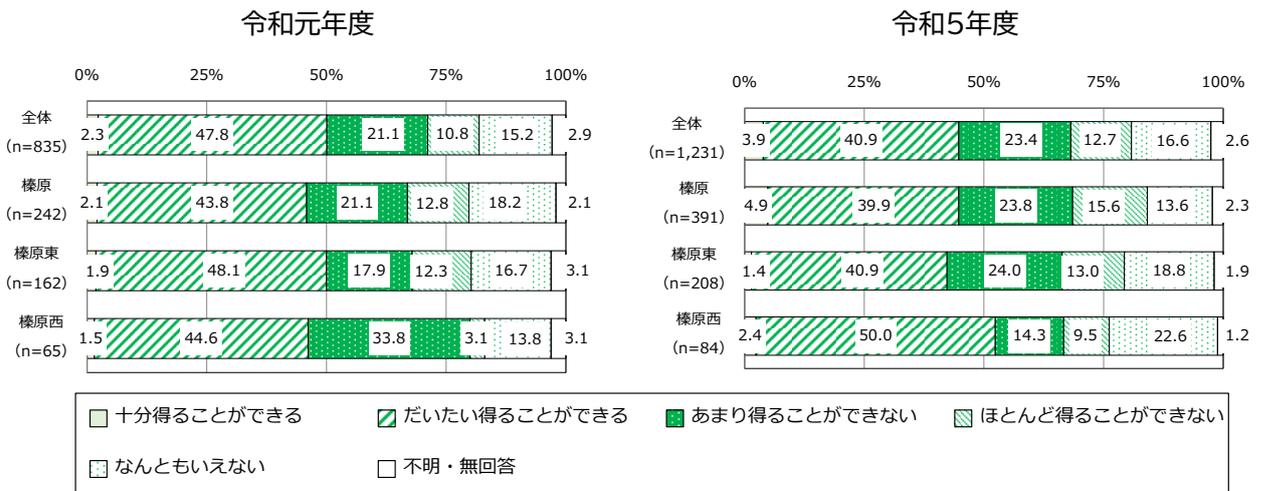
◆ 福祉への関心

- ・前回（令和元年度）と比較すると、大きな変化はみられないが、榛原西で『関心がある』割合がやや増加。

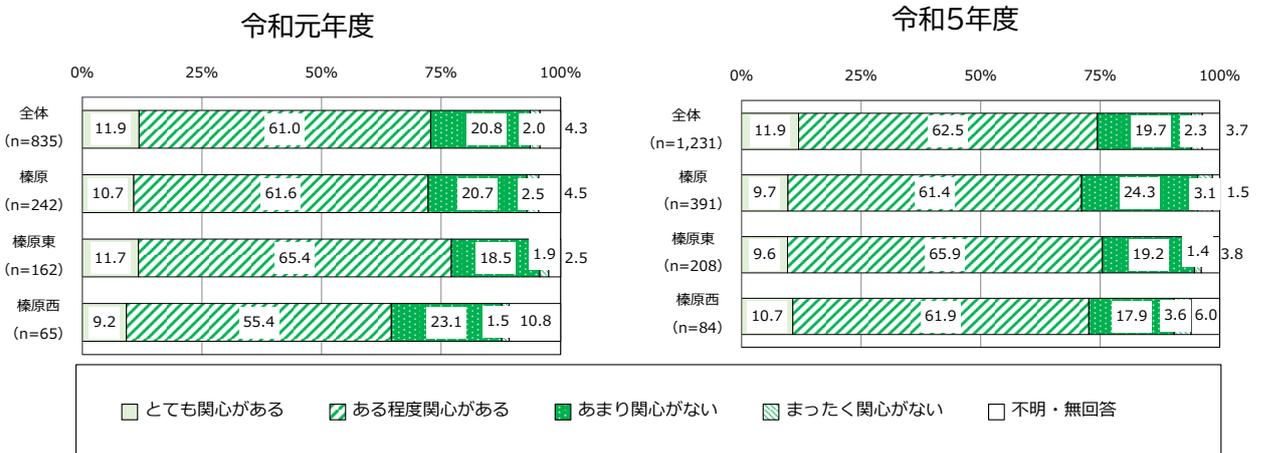
◆ 地域とのつながり（問：近所の人との関係）



◆ 福祉の情報を十分入手できるか（問：福祉に関する情報を十分得ることができているか）



◆ 福祉への関心（問：福祉に関心があるか）



【市民参加型ワークショップで話し合ったこと】 榛原地域（昼の部Aグループ）

<p>現状と課題 （第1回）</p>	<p>夏まつりやラジオ体操などのイベント、親同士の協力や子ども見守り隊、買い物のしやすさ、医療機関が近くにある点などが良いところとして挙げられています。しかし、高齢化の進行や空き家の増加、認知症の方のサポート不足、子どもの習い事の減少、道路の傷みなどが課題となっています。高齢者スポーツへの支援や地域活動への参加者減少も懸念されています。</p>
--------------------------------------	---

地域の現状と課題(キーワード)

- 空き家
- 道路
- 子ども
- ラジオ体操
- 公民館事業
- まつり
- 見守り
- 自主活動
- 人口の偏り・いっきに高齢化
- 買い物

地域の良いところを活かし、課題に対応するために…

- 【移動手段】では「買い物・通院」
- 【相談】では「高齢者が生活に困らない」
- 【つながり】では「社会参加・活躍」
- 【参加】では「自治会・移住者」



の視点が必要

<p>必要な取組 （第2回）</p>	<p>【移動手段: 買い物・通院】 <共助の取組> ・ デイサービスを利用した買い物 ・ 移動店舗の利用補助 ・ 高齢者の買い物支援</p> <p>【相談: 高齢者が生活に困らない】 <自助の取組> ・ 高齢者への声かけや外に出たくなるコミュニティづくり</p> <p><共助の取組> ・ 声かけを役割とするボランティア ・ 男性が集まりやすい居場所づくり</p> <p>【つながり: 社会参加・活躍】 <自助の取組> ・ 自宅の環境を整える ・ 草取りの声かけ</p> <p><共助の取組> ・ 草刈り、まちの美化活動の活性化 ・ 公民館を生かして集まれるサロン活動を多くする ・ 地域で子どもが集まる場所をつくる</p> <p>【参加: 自治会・移住者】 <自助の取組> ・ 新しい世代が転入する ・ 全員が自治会に入る ・ 高齢者が参加できるまちづくり</p> <p><共助の取組> ・ 図書館を生かした教室・イベント・居場所づくり ・ 自治会からさまざまな情報発信</p>
--------------------------------------	--

【今後5年間の目標・キャッチフレーズ】

みんなが社会参加できる、
住んでいて気持ちいい町



【市民参加型ワークショップで話し合ったこと】 榛原地域（昼の部Bグループ）

<p>現状と課題 （第1回）</p>	<p>移動診療車の利用やコミュニティスクールの担当者配置、近所の声かけによる気かけ合える関係が良いところとして挙げられました。しかし、山間部での災害時の避難や高齢者の運転免許返納後の移動手段不足、草刈りをする若者の不在、地域と学校のつながりの減少、一人暮らしの支援などが課題となっています。そのほか、情報共有や地域活動の場が少ないことが問題とされています。新しい民泊が地域に関わる良い事例もありますが、コミュニケーションの強化が課題です。</p>
--------------------------------------	---

地域の現状と課題(キーワード)

- 災害 ●情報 ●交流 ●UMC ●居場所 ●交流 ●移動手段

地域の良いところを活かし、課題に対応するために…

【移動手段】では「買い物・通院」

【相談】では「安全・安心」

【つながり】では「つながり」

【参加】では「交流・居場所」

の視点が必要



<p>必要な取組 （第2回）</p>	<p>【移動手段:買い物・通院】 <自助の取組> ・通院の手伝い ・インターネットで買い物する ・出かける先を必ず伝える <共助の取組> ・高齢者の見守り活動を活発に行い、生活状況を把握する ・各戸への移動販売 【相談:安全・安心】 <自助の取組> ・携帯電話を必ず持つ ・地域の危険箇所の見守り <共助の取組> ・子ども見守り隊、高齢者見守り隊、青パトカーの充実 ・民生委員活動、相談の充実 ・シルバー人材等地域の人材活用 【つながり:つながり】 <自助の取組> ・1日1回の散歩 <共助の取組> ・ご近所での声のかけ合い ・自治会、まち協、老人会、民生委員、保護司等の地域の組織を活用 【参加:交流・居場所】 <共助の取組> ・保育園と老人会の交流 ・老人会、子ども会、自治会、まち協等の活発化 ・高齢者が気軽に集まれる場所づくりや飲食店の活用</p>
--------------------------------------	---

【今後5年間の目標・キャッチフレーズ】

誰もが集える居場所づくり



【市民参加型ワークショップで話し合ったこと】 榛原地域（夜の部）

<p>現状と課題 （第1回）</p>	<p>ラジオ体操リレーや防災訓練が行われ、また地域の防犯・防災意識が高い点が良いところとして挙げられました。隣近所のつながりは強く、元気な高齢者が多い一方で、自治会が組織として成り立たなくなっていることや、地域活動をする人材がないこと、地域のコミュニケーション不足などの課題があります。高齢化の進行や空き家の増加、買い物の不便さ、雇用の不足、道の草刈りの負担も地域の問題となっています。また、どこに相談すれば良いかわからないといった不安もみられました。</p>
--------------------------------------	--

地域の現状と課題(キーワード)

- 雇用 ●暮らし ●道 ●空き家 ●少子高齢化 ●交流 ●防災 ●参加

地域の良いところを活かし、課題に対応するために…

【移動手段】では「買い物・通院」

【相談】では「安心」

【つながり】では「支え合い」

【参加】では「地域交流」



の視点が必要

<p>必要な取組 （第2回）</p>	<p>【移動手段:買い物・通院】 〈共助の取組〉 ・ライドシェア、福祉ライドシェアの取組 ・買い物支援の充実、宅配（買い物）サービスの向上</p> <p>【相談:安心】 〈自助の取組〉 ・大人からのあいさつ運動 ・見守り訪問</p> <p>〈共助の取組〉 ・防災訓練の充実</p> <p>【つながり:支え合い】 〈自助の取組〉 ・隣近所での声かけ</p> <p>〈共助の取組〉 ・ワンコインライフサポート事業の充実 ・自治会組織の見直し</p> <p>【参加:地域交流】 〈自助の取組〉 ・地域行事への参加</p> <p>〈共助の取組〉 ・若い人（子ども）と高齢者の交流の場（こども食堂→高齢者食堂） ・地域の行事の見直しと整理 ・ゆるっとマルシェ、地域の祭り等の活性化 ・太鼓台を曳山に</p>
--------------------------------------	--

【今後5年間の目標・キャッチフレーズ】

みんなに自慢できる賑わいのある
魅力あるまち



室生地域

【地域の現状】

地域文化

- ・古代からの歴史や信仰が息づく場所であり、歴史的な遺産や自然景観を保護するための活動が行われている。
- ・国宝室生寺、室生山上公園芸術の森など

地域産業

- ・茶などの農業、林業、観光業



項目			項目	
総人口		3,773 人	世帯数	1,846 世帯
高齢者(65 歳以上)人口		1,943 人	高齢化率	51.5%
自治会数		46 団体	自治会加入率	74.7%
民生児童委員		20 人	いきいきサロン数	7 団体
まちづくり協議会		8 団体		
学校の状況	小学校	1 校	児童数	104 人
	中学校	1 校	生徒数	61 人

※自治会加入率（令和6年4月1日現在）を除き、各項目令和6年5月1日現在の数値を記載

【アンケート調査結果】

◆ 地域とのつながり

- ・前回（令和元年度）と比較すると、「近所の人とよく行き来している」が10ポイント程度減少。

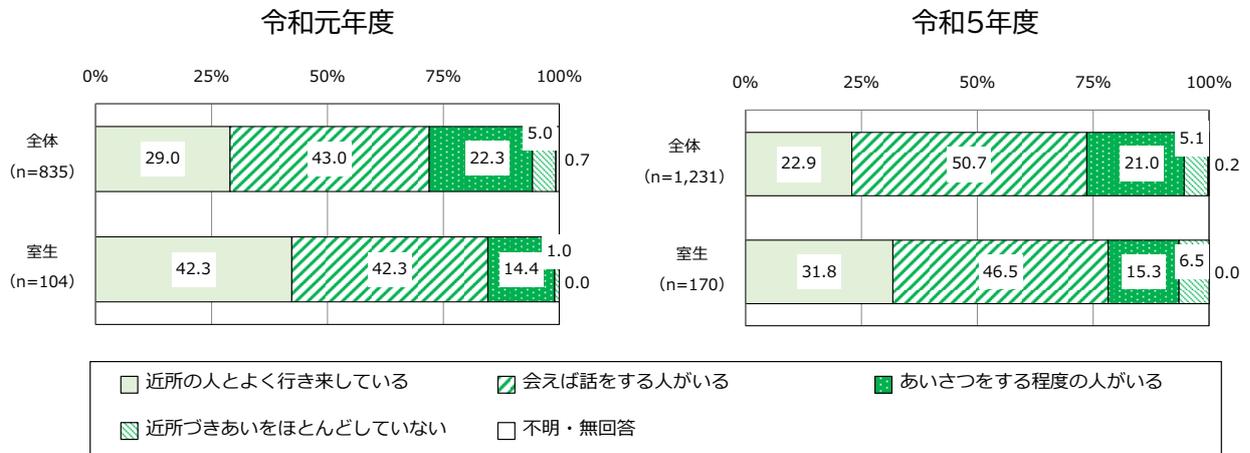
◆ 福祉の情報を十分入手できるか

- ・前回（令和元年度）と比較すると、「だいたい得ることができる」が10ポイント以上減少し、「なんともいえない」などが増加。

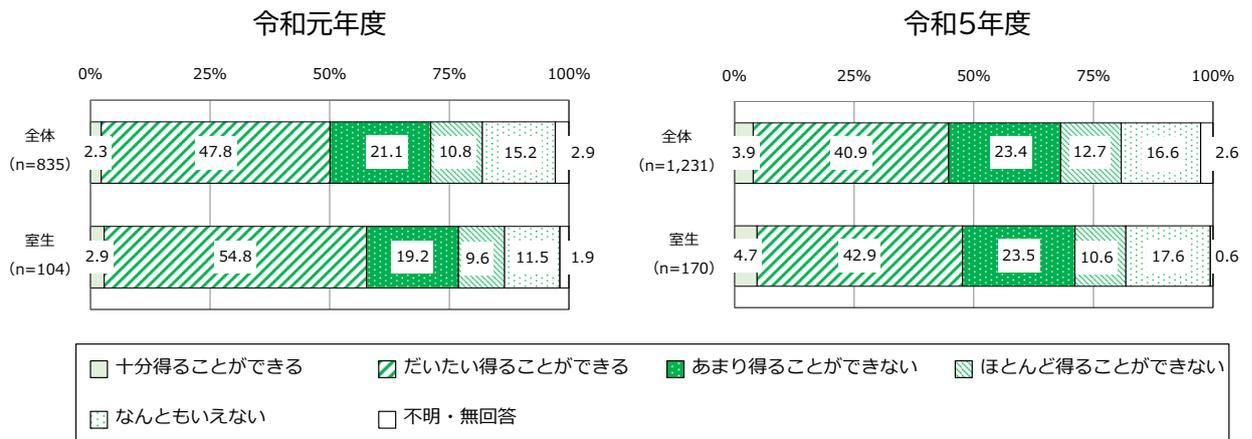
◆ 福祉への関心

- ・前回（令和元年度）と比較すると、「ある程度関心がある」が増加し、地域別にみると福祉への関心は最も高い。

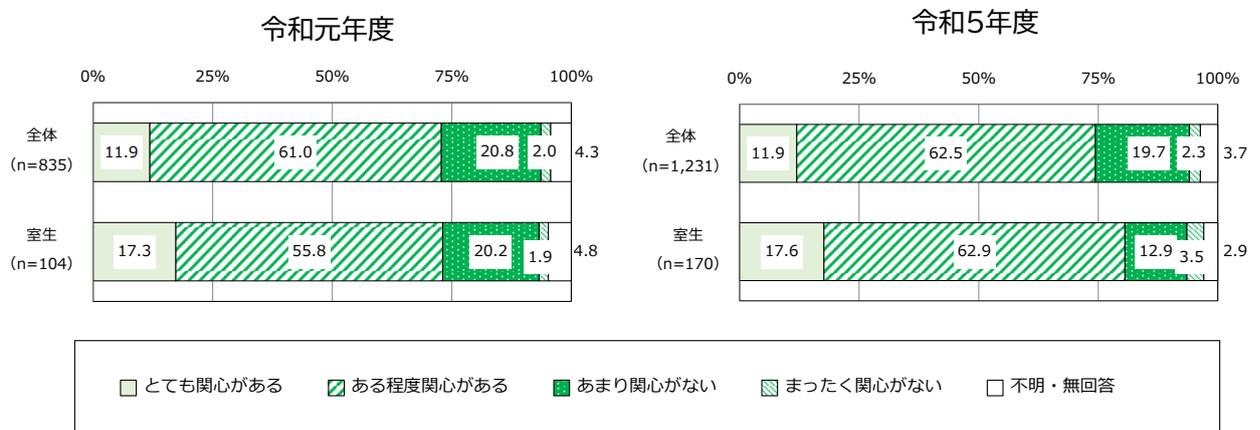
◆ 地域とのつながり（問：近所の人との関係）



◆ 福祉の情報を十分入手できるか（問：福祉に関する情報を十分得ることができているか）



◆ 福祉への関心（問：福祉に関心があるか）



【市民参加型ワークショップで話し合ったこと】 室生地域（昼の部 A グループ）

<p>現状と課題 （第1回）</p>	<p>ボランティア活動等が活発である一方で、メンバー不足が課題となっています。また、高齢者向けの行事や、高齢者の地域貢献の機会が多くあることが良いところとして挙げられる一方で、独居の高齢者の増加や、若い世代の不在が問題視されています。地域資源の活用としてスクールバスの利用などが提案されていますが、意見を出し合い、話し合う場やつながりが少ないという意見がみられました。子ども向けの遊び場所が不足しており、地域とのつながりが減少していることも課題となっています。</p>
--------------------------------------	--

地域の現状と課題(キーワード)

- 地域のつながり、見守り、親切
- ボランティアが活発
- 交流の場の減少
- 地域資源の活用
- 子ども
- 若い世代がいない

地域の良いところを活かし、課題に対応するために…

- 【移動手段】では「買い物・通院」
- 【相談】では「一人暮らし(孤立)」
- 【つながり】では「交流の場」
- 【参加】では「子ども・高齢者」



の視点が必要

<p>必要な取組 （第2回）</p>	<p>【移動手段:買い物・通院】 〈自助の取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な友人、親戚からの「助けて」の声があれば協力する ・生協の活用 ・現在の移動手段のサービス状況を知る <p>〈共助の取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動手段のサービス状況についての情報提供 ・町内くるくるバス（巡回バス）の運行 ・買い物や通院ツアーの検討 <p>【相談:一人暮らし(孤立)】 〈共助の取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・声かけの徹底 ・新聞配達や配食サービスでの声かけ、安否確認 ・民生委員での見守り(高齢者調査) ・お互いに迷惑をかけあう（支え合う）ことが必要と感じられる人間関係の育成 <p>【つながり:交流の場】 〈自助の取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近所の人とのコミュニケーションを広げる <p>〈共助の取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流の場（公民館・集会所の開放） ・多世代の井戸端会議の場づくり ・自然に交流できる地域行事の開催 ・将来出てくる問題を話し合える場づくり <p>【参加:子ども・高齢者】 〈共助の取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校のスクールバスの活用（例えば高齢者がバスを利用して小学校を集いの場に） ・放課後の小学校校庭開放（子どもが遊べるように） ・地域の行事に子どもの参加を進める
--------------------------------------	--

【今後5年間の目標・キャッチフレーズ】

笑顔の声かけ



【市民参加型ワークショップで話し合ったこと】 室生地域（昼の部Bグループ）

<p>現状と課題 （第1回）</p>	<p>月一回の高齢者向けサロンや、ゲートボールなどの交流活動が盛んですが、ボランティアの高齢化や若者との交流不足、住民同士の会話の減少が課題として挙げられています。美しい景観があることや、夏まつりの復活、空き家が比較的少ないことが良いところとして挙げられた一方で、利用できる空き家が不十分という意見もみられました。便利な田舎という意見もありますが、交通機関の利便性が悪いという意見もみられます。また、就職先の選択肢も少ないことが人口減少の一因として課題となっています。</p>
--------------------------------------	--

地域の現状と課題(キーワード)

- 獣
- 移動・車
- 働く場
- 空き家・移住
- 景観・道路・草刈り
- 人
- サロン・ボランティア
- 交流の場

地域の良いところを活かし、課題に対応するために…

【移動手段】では「買い物・通院」

【つながり】では「人」

【参加】では「交流の場」



の視点が必要

<p>必要な取組 （第2回）</p>	<p>【移動手段:買い物・通院】 〈共助の取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館へ移動販売（公民館まで送迎） ・ 送迎のある医院との連携。訪問診療（往診） <p>【つながり:人】 〈自助の取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用していないハウスを利用希望者に貸し出し（ともに獣害対策） <p>〈共助の取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館(集会所)の活用（防災） ・ 月1回の食事会など、対話の場づくり ・ みんなが参加できる高齢者と若者の交流の場（移動手段がない高齢者への支援） ・ 住民と移住者のリンクワーカー（その土地の人） <p>【参加:交流の場】 〈自助の取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域のイベントや行事に参加する（地元の祭りに他県に出ている子どもを呼んで参加） ・ 音楽の森の活用 <p>〈共助の取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大人食堂の取組 ・ いきいきサロンやいきいき百歳体操などの充実と参加増 ・ 学校給食を地域の人でも食べられる機会づくり ・ 若い人たちが交流する場や機会づくり
--------------------------------------	---

【今後5年間の目標・キャッチフレーズ】

対話でつながる居場所づくり



【市民参加型ワークショップで話し合ったこと】 室生地域（夜の部）

<p>現状と課題 （第1回）</p>	<p>二輪草(サロン)の活動やデマンドタクシーの存在、病院・診療所・デイサービスの利便性などが良いところとして挙げられました。また、移住者が増えていることや、女性の高齢者が協力的である点も良いところです。しかし、一人暮らしの高齢者が多く、食事や交流に困難を抱えている状況もみられます。また、コロナ禍の影響で地域の交流が減少していることや、人口減少も問題となっており、居住体験施設が活用されていないことも課題となっています。</p>
--------------------------------------	---

地域の現状と課題(キーワード)

- 病院・介護 ●ボランティア ●交流 ●イベント ●移住・空き家 ●交通手段

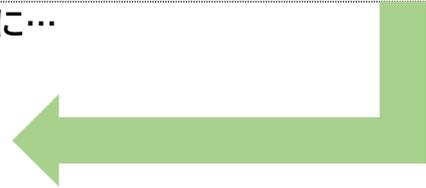
地域の良いところを活かし、課題に対応するために…

【移動手段】では「買い物・通院」

【相談】では「一人暮らし」

【つながり】では「イベント」

【参加】では「イベント」



の視点が必要

<p>必要な取組 （第2回）</p>	<p>【移動手段:買い物・通院】 <自助の取組> ・インターネットで買い物する <共助の取組> ・デイサービスの送迎車の活用検討 ・ボランティアによる送迎支援 ・たくさん取れた野菜、果物をよく知っている人にあげる物々交換</p> <p>【相談:一人暮らし】 <自助の取組> ・ご近所の見守り・声かけ ・デイサービスの活用(生きがいデイ) <共助の取組> ・夏祭り、村(秋)祭りなど顔を合わせる行事を継続する ・一人暮らしの方々が集まってサークル活動(独居クラブ)</p> <p>【つながり:イベント】 <共助の取組> ・まち協、サロン活動の活性化と敬老会の継続 ・誰でも参加できる行事(内容)の検討(世代交流) ・各ボランティア活動をつなぐコーディネーター活動の輪を広げる</p> <p>【参加:イベント】 <自助の取組> ・参加しようという気持ちを持つ <共助の取組> ・こども食堂の整備・継続 ・榛原まち協とタイアップした三郎岳や伊勢本街道など地域資源の整備 ・イチョウの広場(キャンプ場)の活用、音楽会の開催 ・空き家に関する地域との情報交換や、空き家の定期借家としての活用検討(NPO) 借りたい人と貸したい人のマッチング支援(NPOとまち協の連携)</p>
--------------------------------------	--

【今後5年間の目標・キャッチフレーズ】

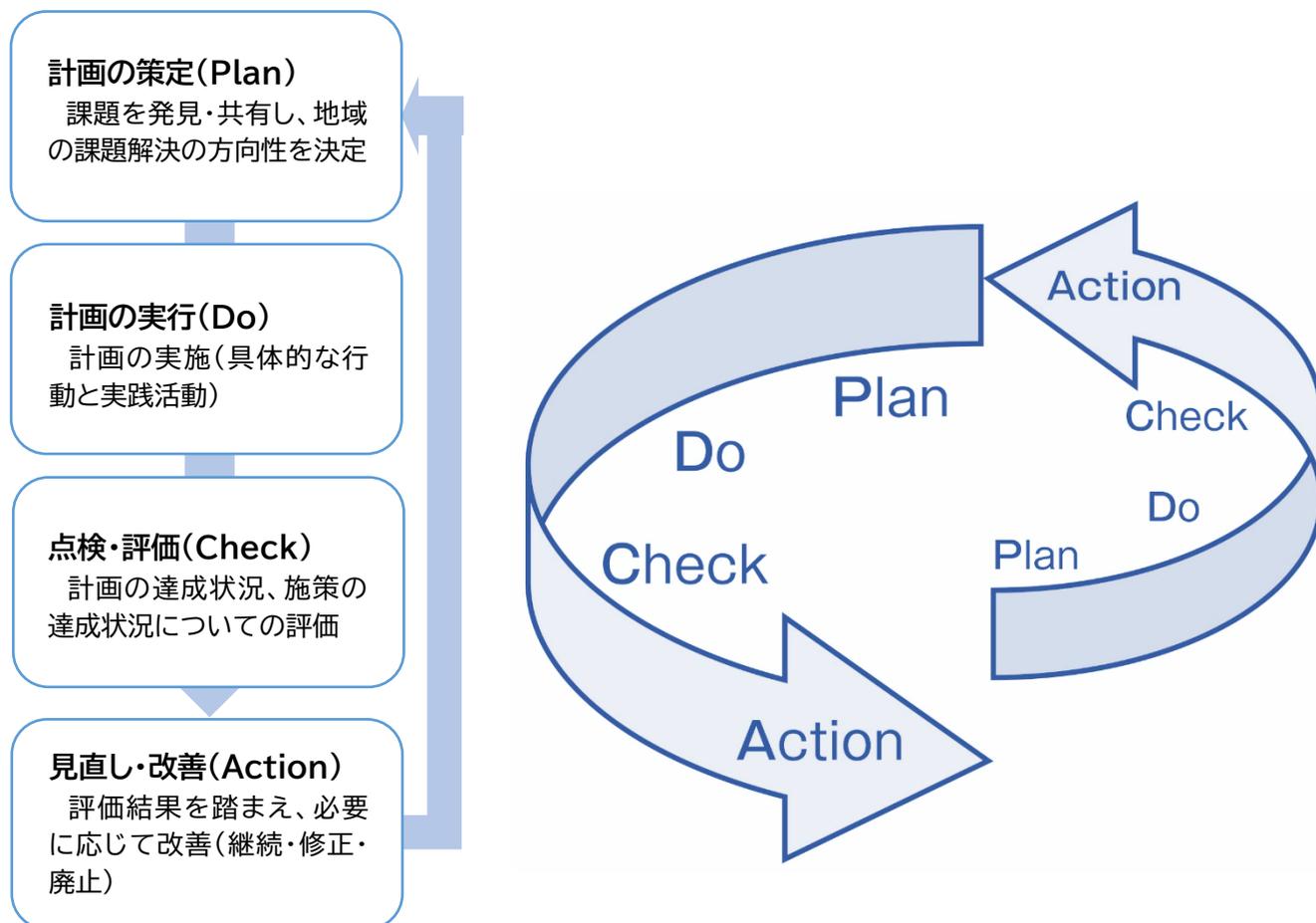
ちっちゃなつながりをつないで大きな○(わ)



第6章 計画の進行管理

1. 計画の進行管理

本計画の達成状況については、「宇陀市地域福祉計画策定委員会」において、PDCAサイクルを基本とした進行管理を行います。また、必要に応じて計画の見直しを行うことで、柔軟に計画の推進を図ります。



2. 計画の周知

地域福祉の推進においては地域住民や市、市社協、自治会、まちづくり協議会、民生委員・児童委員、ボランティアおよび関係団体・機関など、計画に関わるあらゆる人が、本計画で目指す将来像や今後の方向性について、共通の認識を持つことが大切です。

そのため、広報うだや市のホームページ、その他さまざまな機会や媒体を通じて、今回新たに追加した「地域ビジョン」を含む本計画および地域福祉の重要性について、周知・啓発を図ります。

3. 各主体の役割と連携

(1) 市の役割

地域福祉の基盤整備や施策の推進を通じ、住民の多様な福祉ニーズに対応します。住民、地域団体、事業者と連携し、協働の仕組みを構築するとともに、地域住民の自主的な活動を支援します。また、福祉サービスの向上や地域課題解決のための方針を示し、共助の社会づくりをリードします。

(2) 市社協の役割

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を目的とする民間組織です。住民主体の理念のもと、住民やボランティア、福祉・保健・医療・教育などの関係者、行政機関と連携し、地域の福祉課題の解決に取り組みます。具体的には、いきいきサロン活動の推進、ボランティア活動の支援、福祉に関する相談対応、生活支援サービスの提供などを行い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

(3) 事業者・教育機関等の役割

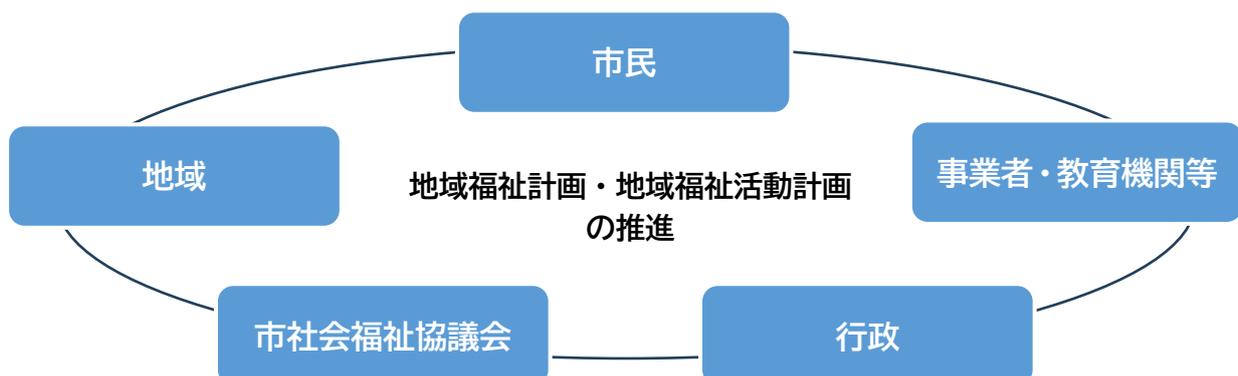
事業者・教育機関等の役割は、地域福祉の推進に向けた連携と協力を行うことにあります。事業者は、地域のニーズに応じた福祉サービスや雇用の提供を通じて地域社会に貢献します。教育機関は、次世代の福祉人材の育成や地域福祉活動への参画を促進します。これらの主体が協働し、ともに地域住民の福祉の向上や共助社会の形成を目指します。

(4) 地域の役割

本計画における地域の役割は、住民同士が地域の中で支え合い、地域の福祉課題に主体的に取り組むことにあります。自治会やまちづくり協議会、ボランティア団体等が中心となり、地域福祉活動を企画・運営することで、共助の仕組みを強化します。地域全体で協力し、誰もが暮らしやすい地域福祉コミュニティづくりを推進します。

(5) 住民の役割

地域福祉の担い手として、自らの生活圏で支え合いの活動に積極的に参加します。住民が、地域行事や福祉活動を通じて互いを理解し合い、見守りや助け合いを実践することで、地域の安全・安心を守ることに繋がります。また、自身の福祉ニーズを伝え、行政や関係団体、地域との連携を深めることで、住みやすい地域づくりに貢献します。



資料編

1. 宇陀市地域福祉計画推進委員会設置要綱

令和3年3月25日告示第26号

改正

令和5年7月21日告示第95号

宇陀市地域福祉計画推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条第1項の規定に基づき策定した宇陀市地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）を推進するため、宇陀市地域福祉計画推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域福祉計画の推進及び評価に関する事項
- (2) 地域福祉計画の検証、改善に関する事項
- (3) その他地域福祉計画の推進に関し必要な事項

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから委員15人以内で構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健、医療又は福祉関係団体の代表者
- (3) 地域福祉に関心を有する市民
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、4年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ1人置き、委員の互選によりこれらを定める。

- 2 委員長は、委員会を総括し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長が選出されていないときは、市長が招集する。

2 委員長は、その会議の議長となる。

3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 委員会は、必要に応じて、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(アドバイザー)

第7条 委員会は、会議の運営の円滑化を図るため、地域福祉に関し識見を有する者をアドバイザーとして置くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、健康福祉部厚生保護課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

附 則 (令和5年7月21日告示第95号)

この告示は、令和5年8月1日から施行する。

2. 宇陀市地域福祉計画策定委員会設置要綱

令和元年5月17日告示第4号

改正

令和5年7月21日告示第94号

宇陀市地域福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条第1項に規定する市町村地域福祉計画として宇陀市地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）を策定するため、宇陀市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域福祉計画の策定に関する事項
- (2) 地域福祉計画の推進及び評価に関する事項
- (3) 地域福祉計画の検証及び改善に関する事項
- (4) その他地域福祉計画の策定及び推進に関し必要な事項

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから委員20人以内で構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健、医療又は福祉関係団体の代表者
- (3) 地域福祉に関心を有する市民
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、地域福祉計画の計画期間が終了するまでとし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれらを定める。

- 2 委員長は、委員会を総括し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会は、必要に応じて、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、健康福祉部厚生保護課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

附 則（令和5年7月21日告示第94号）

この告示は、令和5年8月1日から施行する。

3. 宇陀市地域福祉計画推進委員名簿

(敬称略)

区 分	氏 名	所属・団体名等	備 考
(1)学識経験者	わたなべ かずくに 渡辺 一城	天理大学人間学部人間関係学科 教授	委員長
(2)保健、医療又は福祉関係団体の代表者	たつみ しゅうじ 翼 周二	大宇陀民生児童委員協議会 地区会長	
	にしかと まさみ 西角 政美	菟田野民生児童委員協議会 地区会長	副委員長
	まつもと きよし 松本 潔	榛原民生児童委員協議会 地区会長	
	すがま まさのり 菅間 正則	室生民生児童委員協議会 地区会長	
	ふくい なおと 福井 直人	宇陀地区医師会 医師	
	なかいみのる 中井 実	宇陀市身体障害者福祉協会 会長	
	おかだ さとる 岡田 悟	児童養護施設 大和育成園 施設長	
ひらた ただし 平田 忠士	社会福祉法人 心境荘苑 相談員		
(3)地域福祉に関心を有する市民	なかの としゆき 中野 利幸	住民代表	大宇陀
	さい もとかず 佐井 基員	住民代表	菟田野
	みやざき みつひろ 宮崎 充弘	住民代表	榛原
	そら ゆきお 曾良 幸雄	住民代表	室生
(4)その他市長が必要と認める者	やまだ ともはる 山田 知治	宇陀市小中学校長会 会長	榛原小
	おおた ちかこ 太田 千佳子	宇陀市園所長会 会長	大宇陀こども園
アドバイザー	のざわ かずひろ 野澤 和弘	毎日新聞客員編集委員 植草学園大学副学長	

4. 宇陀市地域福祉計画策定委員名簿

(敬称略)

区 分	氏 名	所属・団体名等	備 考
(1)学識経験者	わたなべ かずくに 渡辺 一城	天理大学人文学部社会福祉学科 教授	委員長
(2)保健、医療 又は福祉関係団 体の代表者	おかだ さとる 岡田 悟	児童養護施設 大和育成園 施設長	
	なかの としかず 中野 利一	社会福祉法人 室生会 理事長	
	ひろせ とも 廣瀬 朋	特定非営利活動法人アクティブセンターうだ 理事長	
	おくだ まゆ 奥田 真由	自立支援協議会(子ども支援部会) 特定非営利活動法人アクティブセンターうだ cocotte ココット所長	
	ひらた ただし 平田 忠士	社会福祉法人 心境荘苑 相談員	
	なかい みのる 中井 実	宇陀市身体障害者福祉協会 会長	
	なかにし もとたか 中西 基高	宇陀市ボランティア連絡協議会 会長	
	いしだ かずこ 石田 和子	宇陀市母子寡婦福祉会 会長	
	にしかど まさみ 西角 政美	宇陀市民生児童委員連合会 会長	副委員長
	くわたに むねひさ 兼谷 宗久	宇陀市老人クラブ連合会 会長	
	ふくい なおと 福井 直人	宇陀地区医師会 医師	
	まつしま としひろ 松島 俊裕	宇陀市立病院 副院長	
	いもと ひでみ 井本 英美	宇陀市立病院 看護副部長 地域連携課 課長兼務	(任期) R5.11.1~R6.6.19
	ささおか たかえ 笹岡 孝江	宇陀市立病院 地域連携課 課長	(任期) R6.6.20~
おかもと はるこ 岡本 晴子	奈良県社会福祉協議会 地域福祉課 課長		

(敬称略)

区 分	氏 名	所属・団体名等	備 考
(3)地域福祉に関心を有する市民	そら ゆきお 曾良 幸雄	住民代表	室生(任期) R5.11.1~R6.6.19
	おくなか まゆみ 奥中 方夕美	住民代表	室生(任期) R6.6.20~
	なかの としゆき 中野 利幸	住民代表	大宇陀(任期) R5.11.1~R6.6.19
	でくち しげかず 出口 茂一	住民代表	大宇陀(任期) R6.6.20~
(4)その他市長が必要と認める者	やまだ ともはる 山田 知治	宇陀市小中学校長会 会長	榛原小(任期) R5.11.1~R6.6.19
	うめだ よしか 梅田 良佳	宇陀市小中学校長会 会長	榛原東小(任期) R6.6.20~
	おおた ちかこ 太田 千佳子	宇陀市園所長会 会長	大宇陀こども園 (任期)R5.11.1~ R6.6.19
	くぼ まきこ 久保 真紀子	宇陀市園所長会 会長	菟田野こども園 (任期)R6.6.20~

アドバイザー	のざわ かずひろ 野澤 和弘	毎日新聞客員編集委員 植草学園大学副学長	
--------	-------------------	-------------------------	--

5. 計画策定の経過

日 程	実施項目	主な内容
令和5年 8月28日	令和5年度 宇陀市地域福祉計画等 推進委員会	(1) 第1期宇陀市地域福祉計画・地域福祉活動計画の進行管理及び評価方針について (2) 宇陀市地域福祉計画・地域福祉活動計画令和4年度進行管理・評価シートまとめについて
11月13日	第2期 宇陀市地域福祉計画等 策定委員会（第1回）	(1) 第2期宇陀市地域福祉計画・地域福祉活動計画について (2) 地域福祉に関する市民アンケート、地域・支え手アンケートについて (3) 今後の策定スケジュールについて
12月13日～ 12月27日	市民アンケート、地域・支え手アンケート	【市民アンケート】 宇陀市に居住する15歳以上の住民3,000人を対象に実施 【地域・支え手アンケート】 宇陀市で活動する関係機関・団体のメンバー461人を対象に実施
令和6年 2月29日	第2期 宇陀市地域福祉計画等 策定委員会（第2回）	(1) 地域福祉に関する市民アンケート結果報告について (2) 地域福祉に関する地域・支え手アンケート結果報告について (3) 今後の策定スケジュールについて
6月24日	第2期 宇陀市地域福祉計画等 策定委員会（第3回）	(1) 市民参加型ワークショップについて (2) 第1期宇陀市地域福祉計画・地域福祉活動計画の令和5年度進行管理・評価シートについて (3) 今後の策定スケジュールについて
7月25日	第1回 市民参加型ワークショップ	【テーマ】地域の現状や課題について 【参加者】昼の部：44人 夜の部：20人
8月21日	第2回 市民参加型ワークショップ	【テーマ】今後の取組や方向性について 【参加者】昼の部：39人 夜の部：18人
11月12日	第2期 宇陀市地域福祉計画等 策定委員会（第4回）	(1) 市民参加型ワークショップの報告について (2) 第2期宇陀市地域福祉計画・地域福祉活動計画の素案について (3) 今後の策定スケジュールについて
12月23日～ 令和7年 1月31日	パブリックコメント	市のホームページ、関係機関窓口にて公開し、メール、郵便、直接持参等により意見を募集（市のホームページ、広報うだを活用して周知）
2月20日	第2期 宇陀市地域福祉計画等 策定委員会（第5回）	(1) 第2期宇陀市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）のパブリックコメント結果について (2) 第2期宇陀市地域福祉計画・地域福祉活動計画（最終案）について (3) 第2期宇陀市地域福祉計画・地域福祉活動計画（概要版）について

6. 用語説明

あ行	
用語	説明
ICT	Information and Communication Technology の略で、情報や通信に関する技術の総称。
アウトリーチ	直訳すると手を伸ばすことを意味する。福祉分野では、支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対して、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報や支援を届けるプロセスや手法を指す。
いきいきサロン	高齢者が地域で集い、健康づくりや交流を深める場。体操、趣味活動、情報交換などを通じて、孤立防止や生活の質の向上を目的とする。
SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）	インターネット上で社会的ネットワークの構築を可能にするサービス。
NPO	Non-profit organization の略で、民間非営利組織などと訳される。ボランティア活動や社会貢献活動などに代表される営利を目的としない各種の公益活動や市民活動を行う組織、団体。
か行	
用語	説明
協働	行政、住民、企業、団体などが共通の目標に向けて対等な立場で連携し、地域課題の解決やまちづくりを進める取組。
権利擁護	高齢者や障がい者、子どもなど、権利を守る必要がある人々が適切にその権利を行使できるよう、法的・福祉的支援を行い、安心して生活できる環境を確保すること。
こども食堂	主に子どもの居場所づくりとして月に数回などの頻度で、無償か手軽な価格で食事を提供する活動のこと。
コミュニティ	居住地域を同じくし、利害をともにする協同体。地域福祉においては、その中で住民や行政、各種関係団体等のよりよい関係の構築が求められる。
さ行	
用語	説明
災害ボランティア	災害発生時に被災者の生活や自立の支援、また行政や防災関係機関などが行う応急対策の支援から復興に至るまで、自発的に能力や労力、時間を提供する個人・団体を指す。直接的な復旧支援のみならず、被災地に活力を取り戻すための交流の機会づくりや被災者への寄り添いなど、被災者ニーズへの対応も行う。
サテライトオフィス	本社や拠点から離れた場所に設置されたオフィスで、テレワークの推進や地域活性化の促進を目的とする。従業員の通勤負担軽減や生産性向上を図るとともに、地方創生の一環としても活用される。
サロン活動	高齢者や障がい者、子育て中の人等、さまざまな状況にある人たちが地域でいきいきと暮らすためのきっかけや生きがいを見つけ、お互いにつながりを深めるための自主的な交流活動。

ジェンダー	生物学的性別とは異なる、社会的・文化的に形成される性の概念。性別役割や期待は時代や地域（国）で異なり、個人の選択や生き方に影響を与えるため、多様性の理解と尊重が重要となる。
市民後見人	成年後見制度の担い手として研修を受けた上で家庭裁判所の選任を受け、判断能力が不十分な人の権利を守る役割を担う市民。親族や専門職以外の選択肢を増やし、地域で支える仕組みとして期待されている。
生活支援サービス	高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な事業主体が提供するサービス。声かけ、見守り、外出支援、家事援助、交流サロンなどさまざまな内容がある。
生活支援コーディネーター	地域の支え合い活動の発掘や新たな支え合いの担い手の養成をはじめ、活動の推進役を担う。また、サービスを必要としている人と、地域のサービスを結びつけるマッチング機能を担う。
成年後見制度	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な人に不利益を生じないように、代理人を立てて契約を行ったり、あるいはそれを取り消したりできるようにする制度。
た行	
用語	説明
ダブルケア	育児と介護を同時に担っている状況を指し、少子高齢化の進行に伴い増加している。時間的・経済的な負担が重くなるため、家庭内での役割分担や外部からの支援体制の整備、社会的理解が求められている。
地域資源	地域に存在する人材、施設、自然環境、文化、企業、福祉サービスなど、地域の課題解決や活性化に活用できるあらゆる要素を指す。
地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する仕組み。
地域包括支援センター	高齢者への総合的な生活支援と介護予防の窓口となる地域機関。市町村または市町村から委託された法人が運営し、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士が配置される。
DX（デジタル・トランスフォーメーション）	デジタル技術を活用して、業務やサービスの効率化、価値の創出、組織の変革等を図ること。行政や企業において、データ活用や業務自動化を通じた利便性向上が進められている。
DV	ドメスティック・バイオレンス。夫婦、恋人等親密な関係にある（あった）者から受ける暴力のこと。身体的暴力だけでなく、暴言、侮辱、脅迫といった精神的暴力や性的な暴力等を含む。
同性パートナーシップ制度	自治体が同性カップルを公的に認め、証明書を交付する制度である。法律上の婚姻とは異なるが、行政サービスや民間契約で配慮を受けやすくなる。
な行	
用語	説明
ノーマライゼーション	誰もが自由に参加できる社会を目指す考え方。高齢者や障がい者を特別視するのではなく、すべての人がともに生活し、相互に人格と個性を尊重する社会こそノーマル（普通）だとする考え方。

は行	
用語	説明
8050問題	高齢の親がひきこもりの子どもを長期間にわたり支える家庭が増加し、生活困窮や介護、社会的孤立が深刻化する問題。80代の親と50代の子という意味で、「8050問題」と呼ばれる。
パブリックコメント	まちの重要な計画等を策定していく中で、その計画の素案を公表して広く意見を求め、提出された意見等を考慮して、政策決定を行うもの。
バリアフリー	建設設計において、段差や仕切りをなくすなど高齢者や障がい者に配慮した生活空間のあり方のこと。また、物理的な障壁だけではなく、社会参加への障壁の排除など心理的、制度的な意味でも用いられる。
PDC Aサイクル	事業活動における経営管理手法のひとつ。Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4段階を繰り返すことで、継続的に事業内容を改善していく仕組み。
避難行動要支援者	防災施策において特に配慮が必要な人（災害時要配慮者）のうち、災害が発生した際の避難等に特に支援を必要とする人。災害対策基本法では、「避難行動要支援者名簿」の作成が義務付けられている。
ボランティアセンター	住民の自主的な社会貢献活動を支援する拠点で、ボランティアの相談・登録、情報提供、研修、活動のマッチングなどを行う。
ま行	
用語	説明
民生委員・児童委員	厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々のこと。行政と住民をつなぐ役割を担い、地域福祉の向上に貢献している。
や行	
用語	説明
ヤングケアラー	家族の介護や世話を日常的に担う18歳未満の子どもを指す。学業や生活に影響を及ぼすことがあり、社会的支援の必要性が高まっている。問題の周知と支援体制の整備が求められている。
ユニバーサルデザイン	施設や道具、仕組み等が、すべての人にとって利用、享受できる仕様・デザインになっていること。
U・I・Jターン	Uターンとは、地方から都市に移住した人が、再び故郷に戻ることを指す。Iターンとは、都市部から出身地とは違う地方に移住することを指す。Jターンとは、生まれ育った故郷から進学や就職で都会に移住した後、故郷に近い地方都市に移住することを指す。

第2期 宇陀市地域福祉計画・地域福祉活動計画
令和7年3月

発行／宇陀市役所 健康福祉部 厚生保護課
〒633-0292 奈良県宇陀市榛原下井足 17 番地の3
電話番号：0745-82-2221 IP 電話：0745-88-9079
FAX番号：0745-82-8211
E-mail：k-hogo@city.uda.lg.jp

社会福祉法人 宇陀市社会福祉協議会
〒633-2221 奈良県宇陀市菟田野松井 486 番地の1
電話番号：0745-84-4116 IP 電話：0745-88-9202
FAX番号：0745-84-3600
E-mail：udashi.shakyo-utano@marble.ocn.ne.jp

